

見える化改革報告書 「区市町村」

平成30年11月19日
総務局

1 「見える化」分析の趣旨

- 我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、国においては、平成29年10月に「自治体戦略2040構想研究会」を立ち上げ、人口減少下において、地方自治体が、持続可能な形で住民サービスを提供し続けるための自治体行政のあり方を検討してきた。
- 同研究会が平成30年7月にまとめた報告書によれば、新たな自治体行政の基本的考え方として、AIやロボティクスを活用したスマート自治体への転換、フルセット主義からの脱却、都道府県・市町村の二層制の柔軟化、新しい公共私との協力関係構築などが打ち出されている。
- さらに、同月、政府は第32次地方制度調査会を立ち上げ、複数の市町村でつくる「圏域」を新たな行政主体とする検討を始めたところである。
- 東京都においては、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口※によれば、2030年をピークに人口減少に転じると見込まれている。本格的な人口減少・少子高齢社会の到来により、医療や介護等の社会保障関係経費は今後ますます増大する見通しである。
- 行政資源に限られる中、区市町村が引き続き持続可能な形で行政サービスを提供していくための方策を探ることが喫緊の課題である。
- 一口に人口減少・少子高齢化といっても、区市町村の置かれている状況はそれぞれ異なる。そのため、都内62区市町村をエリアで分け、多角的に分析する。
- 分析によって浮き彫りになった、エリアにおける課題の解決に資する、全国・都内の取組事例を紹介することで、行政サービスの持続可能な提供を確保するための検討の一助とする。

※東京都が平成30年3月に公表した「東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測」によると、東京の人口のピークは2025年であるが、本分析においては、全国との比較も行うため、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口を基に分析する。

2 報告書の内容

◆ 62区市町村を7つのエリアで分析

都内62区市町村を、適用される自治制度や地勢、歴史的沿革、交通基盤等による地域の一体性、親和性などを考慮し、7つのエリア（特別区エリア・多摩5エリア・島しょエリア）に分けて分析する。

◆ 人口推計の分析

エリアごとに人口推計の分析を行い、エリアの現状・課題を分析する上で前提となる、人口減少及び高齢化の状況を把握する。

同じエリア内でも区市町村ごとに人口動向は異なることから、62区市町村の人口推計及び老年人口（65歳以上）推計を個別に分析する。

◆ 自治体の構成要素である5つの観点から分析

エリアごとの固有の地域性、所与の条件を的確に捉えるため、自治体の構成要素である、以下5つの観点から、エリアの現状・課題を多角的に分析する。

①少子高齢化（人的要素）、②地理（領域・空間的要素）、③社会基盤・インフラ（ストック的要素）、④産業（経済動態的要素）、⑤自治体行政（経営基盤的要素）

◆ 全国・都内の取組事例を紹介

分析によって浮き彫りになった、エリアにおける課題の解決に資する、全国・都内の取組事例を紹介する。取組事例を紹介することで、今後人口減少下においても、行政サービスの持続可能な提供を確保するための検討の一助とする。

取組事例は、現状・課題を分析した5つの観点毎に、行政サービスを提供するための連携の型に応じた、以下4類型に分類して紹介する。

①団体の創意工夫による取組、②事務の共同処理・委託等、③民間・地域との連携、④基礎自治体と都道府県との連携

序 章 「区市町村」の見える化分析 について

第1章 区市町村の現状・課題分析

1 特別区エリア

- (1) 人口推計
- (2) 現状・課題
- (3) 総括

2 西多摩エリア

- (1) 人口推計
- (2) 現状・課題
- (3) 総括

3 南多摩エリア

- (1) 人口推計
- (2) 現状・課題
- (3) 総括

4 北多摩西部エリア

- (1) 人口推計
- (2) 現状・課題
- (3) 総括

5 北多摩南部エリア

- (1) 人口推計
- (2) 現状・課題
- (3) 総括

6 北多摩北部エリア

- (1) 人口推計
- (2) 現状・課題
- (3) 総括

7 島しょエリア

- (1) 人口推計
- (2) 現状・課題
- (3) 総括

第2章 全国・都内の取組事例

序章 「区市町村」の見える化分析について

(1) 日本の自治体行政の危機

- 日本の総人口は1億2,808万人（2008年）をピークに減少を開始している。平成30（2018）年3月、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によれば、人口減少のスピードは加速し、2040年には1億1,092万人となる。また、その頃には高齢者人口がピークを迎える見込みである。
- 国においては、平成29年10月に「自治体戦略2040構想研究会」を立ち上げ、人口減少下において、地方自治体が、持続可能な形で住民サービスを提供し続けるための自治体行政のあり方を検討してきた。
- 同研究会が平成30年7月にまとめた報告書によれば、新たな自治体行政の基本的考え方として、AIやロボティクスを活用したスマート自治体への転換、フルセット主義からの脱却、都道府県・市町村の二層制の柔軟化、新しい公共私の協力関係構築などが打ち出されている。
- さらに、同月、政府は第32次地方制度調査会を立ち上げ、複数の市町村でつくる「圏域」を新たな行政主体とする検討を始めたところである。

- これら国の取組は、地方自治体の可能性・多様性を広げる一つの方策ではあるが、一方で、「地方自治」はあくまで、住民の意思に基づき、なされるべきである。
- そのため、国が示す「圏域」も選択肢の一つではあるが、今後の自治体経営をどうすべきかについては、地方でできるものは地方で、という地方分権の考えのもと、団体自ら決めることが重要である。
- このような視点に立ち、本報告書は、都内区市町村が持続可能な形で行政サービスを提供するための一助とするものである。また、東京都は、必要に応じて、地域の特性に合った支援・助言を行う。

(2) 東京を取り巻く状況

- 東京都においては、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によれば、2030年をピークに人口減少に転じると見込まれている。本格的な人口減少・少子高齢社会の到来により、医療や介護等の社会保障関係経費は今後ますます増大する見通しである。
- また、区市町村が保有する施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、急速に老朽化が進んでいる。施設の安全性を確保するため、計画的な維持・更新を進めていく必要がある。
- 区市町村の行政需要は今後さらに増大する一方、生産年齢人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小によって地方自治体の税収入は減少することが予想され、これまでどおりの方法では、安定的に行政サービスを提供し続けることが困難になる可能性がある。
- 行政資源が限られる中、区市町村の現状・課題を分析し、引き続き持続可能な形で行政サービスを提供していくための方策を探ることが喫緊の課題である。

- なお、かつて、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、「平成の合併」が推進されてきたが、都においては、平成13年1月に田無市と保谷市が合併して西東京市が誕生した一例のみであった。
- また、大都市制度もいくつかの変遷を経て、現在の「指定都市」と「中核市」の形になっており、都においては、八王子市が平成27年4月に中核市に移行している。

(3) エリアごとの分析

- 一口に人口減少・少子高齢化といっても、区市町村の置かれている状況はそれぞれ異なる。
- そのため、都内62区市町村を、適用される自治制度や地勢、歴史的沿革、交通基盤等による地域の一体性、親和性などを考慮し、7つのエリアに分けて分析する。



（４）人口推計の分析

- まず、エリアごとに人口推計の分析を行い、エリアの現状・課題を分析する上で前提となる、人口減少及び高齢化の状況を把握する。
- 同じエリア内でも区市町村ごとに人口動向は異なることから、62区市町村の人口推計及び老年人口（65歳以上）推計を個別に分析する。
- 人口推計に関して、東京都では、平成30年3月に「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」を公表しているが（同予測によれば、東京の人口のピークは2025年）、本分析においては、全国との比較も行うため、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口を基に分析する。そのため、各自治体が算出している将来推計人口を基にした分析とは異なる場合もある。

(5) 分析の5つの観点

- 次に、エリアごとの固有の地域性、所与の条件を的確に捉えるため、自治体の構成要素である、**人、地理、社会基盤・インフラ、産業、自治体行政の5つの観点**から、エリアの現状・課題を多角的に分析する。

① 少子高齢化（人的要素）

人口動態を前提とした、子育て・教育・医療・介護に関する現状を分析し、住民が快適で安心な暮らしを営んでいくために取り組むべき地域の諸課題を把握

② 地理（領域・空間的要素）

区市町村の地理的状況を分析し、地域資源、地域固有のリスク、地域振興に当たっての強みや弱み等を把握

③ 社会基盤・インフラ（ストック的要素）

社会基盤・都市インフラの整備、維持管理状況を分析し、人口減少を見据えた都市の集約化や他地域とのネットワーク化等に係るポテンシャルや制約を把握

④ 産業（経済動態的要素）

過去から現在に至るまでの沿革を踏まえると共に、国内外の動向を勘案した上で、地域の産業構造を分析し、産業の強みや弱み等を把握

⑤ 自治体行政（経営基盤的要素）

自治体の財政状況、職員体制を分析し、今後の行財政運営における課題を把握

(6) 解決策の方向性

- 分析によって浮き彫りになった、エリアにおける課題の解決に資する、**全国・都内の取組事例**を紹介することで、行政サービスの持続可能な提供を確保するための検討の一助とする。
- 取組事例の類型は、以下にあげる**4類型**に分類できる。

広域連携の取組

①団体の創意工夫による取組	各エリアの課題解決にあたっては、住民に身近な区市町村の創意工夫による取組が基本となる。
②事務の共同処理・委託等	人口減少社会において、行政コストが増大する一方で資源が限られる中で、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、地方自治体間の連携により提供することを、柔軟かつ積極的に進めていく必要がある。
③民間・地域との連携	全ての行政サービスを地方自治体だけで提供し続けていくことが困難な中、限られた地域資源を有効に活用する観点から、民間企業や地域コミュニティ等との連携を模索することも重要である。
④基礎自治体と都道府県との連携	広域連携は、区市町村間の連携を基本としつつ、山間部や離島のように、市町村間の連携による課題解決が困難な地域においては、広域自治体としての都道府県による補完を検討していく必要がある。

(7) 分析の新しい視点

- 本報告書では、4つの新たな視点で分析している。

本報告書のポイント

- ◆ 62区市町村を7つのエリア（特別区・多摩5エリア・島しょエリア）で分析
- ◆ 62区市町村の人口推計を個別に分析
- ◆ 自治体の構成要素である5つの観点から分析
 - ①少子高齢化（人的要素）、②地理（領域・空間的要素）、
 - ③社会基盤・インフラ（ストック的要素）、④産業（経済動態的要素）、
 - ⑤自治体行政（経営基盤的要素）
- ◆ 全国・都内の取組事例を、4類型に分類して紹介
 - ①団体の創意工夫による取組、②事務の共同処理・委託等
 - ③民間・地域との連携、④基礎自治体と都道府県との連携

第1章 区市町村の現状・課題分析

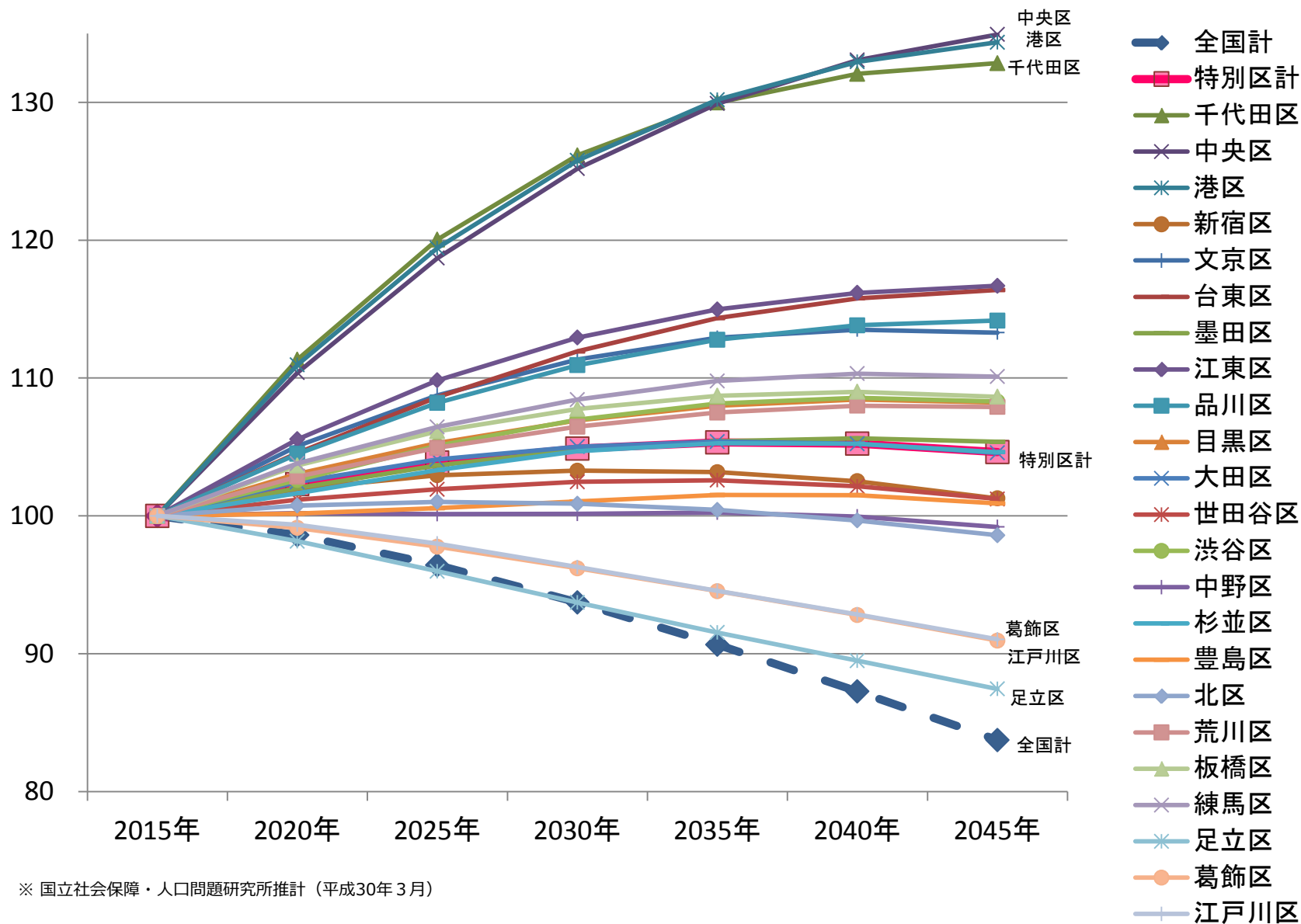
1 特別区エリア



(1) 人口推計

<特別区エリア>

人口推計 (2015年 = 100とした人口指数)



人口推計（総数）

	2015年	2045年	人口増減率 (%) (2015→2045)		2015年	2045年	人口増減率 (%) (2015→2045)
全国計	127,095,000	106,421,000	△ 16.27	世田谷区	903,346	914,434	1.23
特別区計	9,272,740	9,702,134	4.63	渋谷区	224,533	243,151	8.29
千代田区	58,406	77,589	32.84	中野区	328,215	325,585	△0.80
中央区	141,183	190,496	34.93	杉並区	563,997	590,071	4.62
港区	243,283	326,876	34.36	豊島区	291,167	293,799	0.90
新宿区	333,560	337,805	1.27	北区	341,076	336,281	△1.41
文京区	219,724	248,930	13.29	荒川区	212,264	229,050	7.91
台東区	198,073	230,532	16.39	板橋区	561,916	610,486	8.64
墨田区	256,274	270,049	5.38	練馬区	721,722	794,663	10.11
江東区	498,109	581,259	16.69	足立区	670,122	586,011	△ 12.55
品川区	386,855	441,669	14.17	葛飾区	442,913	402,831	△ 9.05
目黒区	277,622	300,475	8.23	江戸川区	681,298	620,227	△ 8.96
大田区	717,082	749,865	4.57				

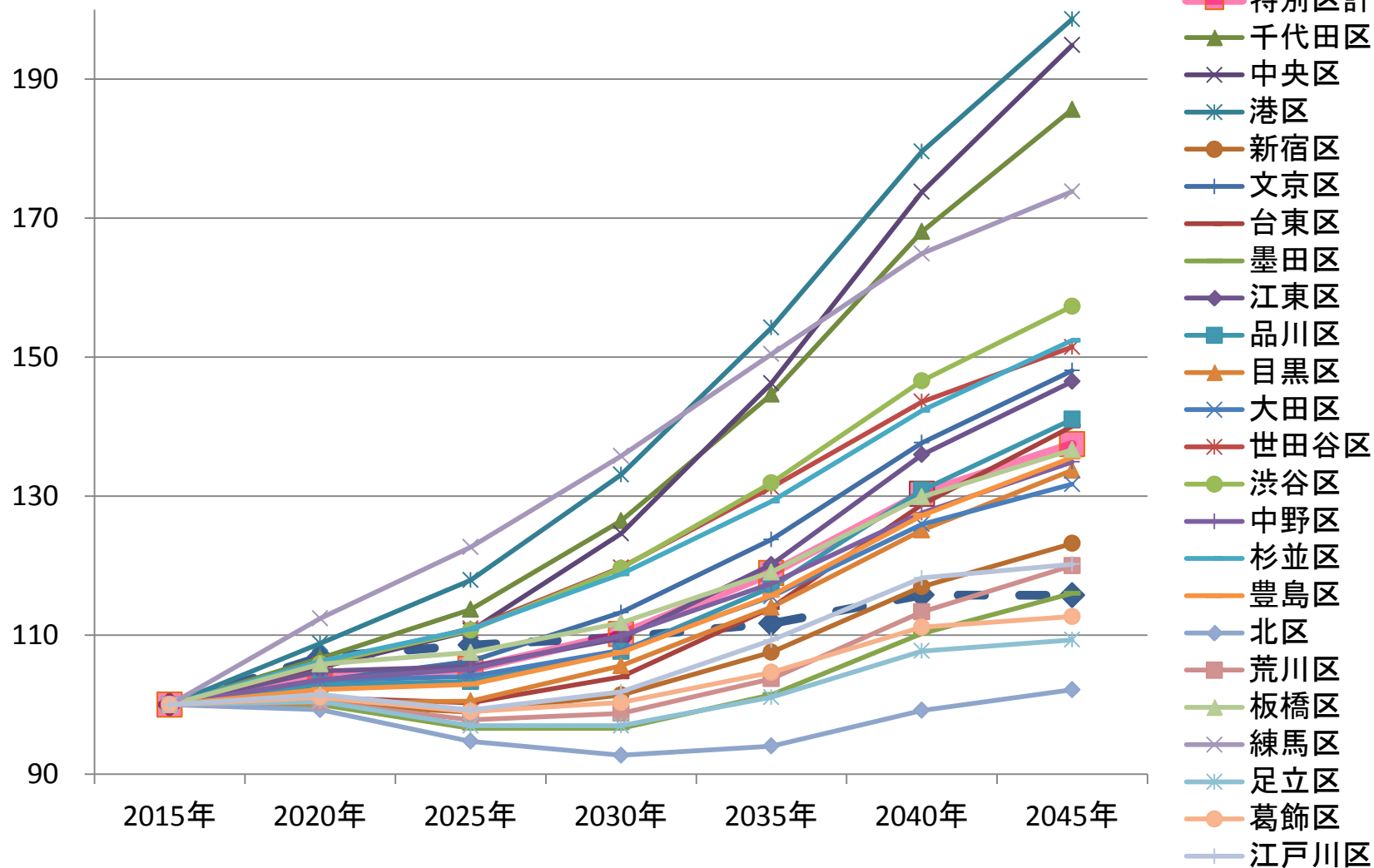
※ 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30年3月）

- 特別区全体の総人口は、今後も増加が続き、2035年にピークを迎える
- 千代田区、中央区、港区では今後30年の人口増加率は30%超
- 足立区、葛飾区、江戸川区は既に減少局面にある

(1) 人口推計

<特別区エリア>

老年人口（65歳以上）推計 2015年 = 100とした人口指数



※ 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30年3月）

(1) 人口推計

＜特別区エリア＞

老年人口推計（総数）

	2015年		2045年		老年人口増減率 (%) (2015→2045)		2015年		2045年		老年人口増減率 (%) (2015→2045)
	人数	高齢化率 (%)	人数	高齢化率 (%)			人数	高齢化率 (%)	人数	高齢化率 (%)	
全国計	33,868,000	26.6	39,192,000	36.8	15.72	世田谷区	194,549	21.5	294,627	32.2	51.44
特別区計	2,038,443	22.0	2,802,161	28.9	37.47	渋谷区	46,228	20.6	72,721	29.9	57.31
千代田区	10,593	18.1	19,662	25.3	85.61	中野区	69,670	21.2	93,996	28.9	34.92
中央区	22,744	16.1	44,321	23.3	94.87	杉並区	127,425	22.6	194,184	32.9	52.39
港区	42,736	17.6	84,873	26.0	98.60	豊島区	58,231	20.0	78,945	26.9	35.57
新宿区	66,885	20.1	82,390	24.4	23.18	北区	87,893	25.8	89,778	26.7	2.14
文京区	43,461	19.8	64,344	25.8	48.05	荒川区	49,603	23.4	59,516	26.0	19.98
台東区	47,129	23.8	66,005	28.6	40.05	板橋区	131,593	23.4	179,865	29.5	36.68
墨田区	58,687	22.9	68,078	25.2	16.00	練馬区	159,458	22.1	277,163	34.9	73.82
江東区	105,861	21.3	155,064	26.7	46.48	足立区	168,272	25.1	183,960	31.4	9.32
品川区	80,671	20.9	113,776	25.8	41.04	葛飾区	109,071	24.6	122,892	30.5	12.67
目黒区	55,595	20.0	74,334	24.7	33.71	江戸川区	140,838	20.7	169,291	27.3	20.20
大田区	161,250	22.5	212,376	28.3	31.71						

※ 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30年3月）

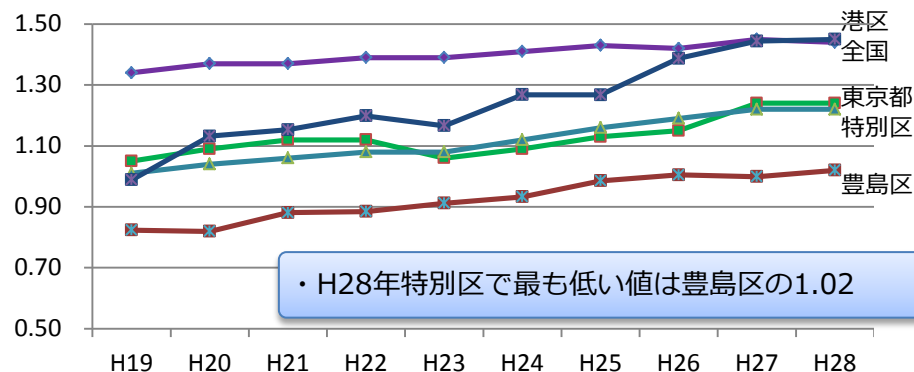
○ 2030年以降、急激な高齢化が予想され、特に千代田区、中央区、港区では、今後30年で老年人口は約2倍となる

(2) - 1 「少子高齢化」に関すること

<特別区エリア>

- 今後の人口動向を見据え、各区の公共施設等総合管理計画等に基づく保育所・小中学校の適正配置が求められる
- 一人暮らし高齢者が増加しており、地域から孤立しがちな高齢者に対する、見守りや地域における支え合いの仕組みづくりが必要
- 高齢化の進展、特に後期高齢者人口の増加により増大する医療需要に対し、適切に応えていく必要

【合計特殊出生率は全国的にも低水準】



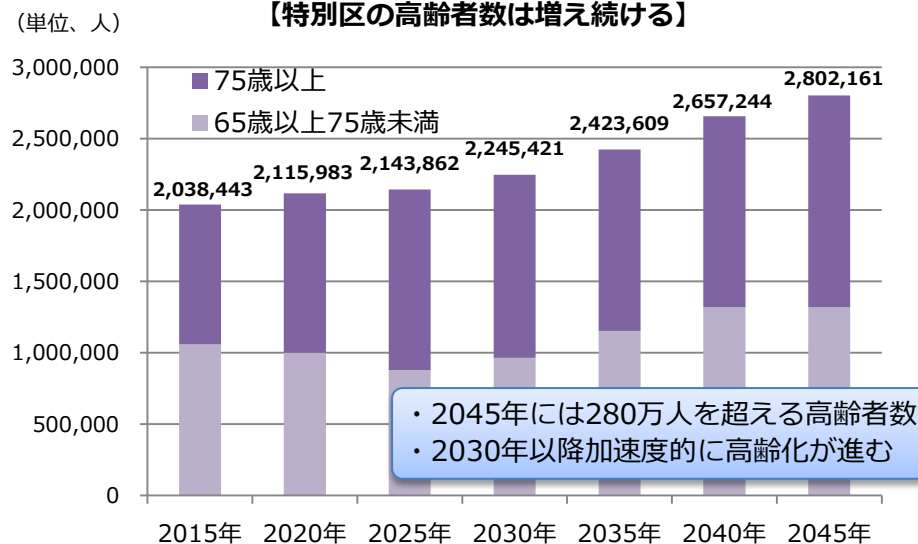
※ 東京都福祉保健局「人口動態統計（平成28年）」により総務局行政部作成

【高齢化に伴い医療需要は急増する】

	2025年 医療需要推計		現状（2013年）
	在宅医療等の 必要量（人/日） （二次医療圏） ※患者住所地ベース	うち 訪問診療	訪問診療 （人/日）
東京都計	197,277	143,429	90,976
特別区計	139,583	105,290	68,100
区中央部	11,864	9,055	6,738
区南部	17,700	13,728	8,238
区西南部	24,344	19,273	13,141
区西部	21,932	16,490	10,088
区西北部	28,844	20,956	11,747
区東北部	19,227	14,266	11,804
区東部	15,672	11,522	6,344

※ 東京都福祉保健局 平成27年第8回地域医療構想策定部会資料により総務局行政部作成

【特別区の高齢者数は増え続ける】



※ 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30年3月）により総務局行政部作成

- 都心区を中心に地価が高額なため、公共施設用地の取得が困難
- 住民1人当たりの公園面積が少なく、区立公園の整備を積極的に進めていく必要
- 首都直下地震や都市型水害への対策が急務

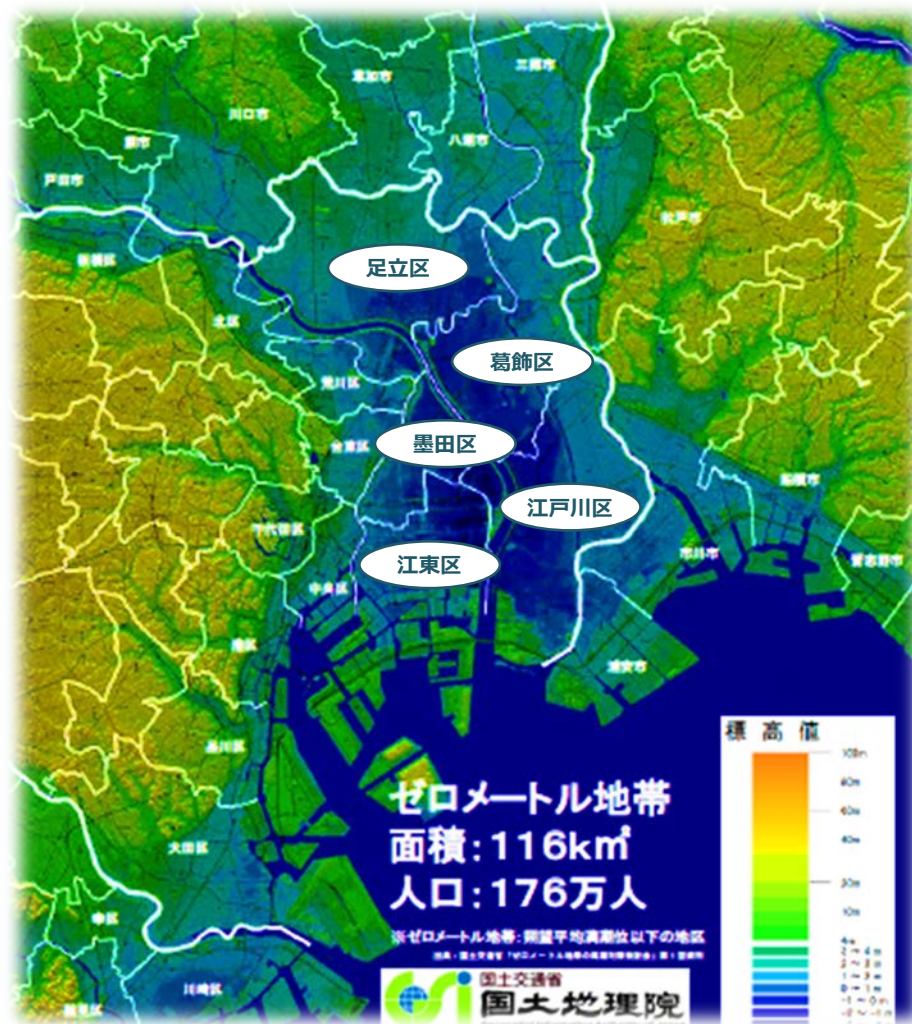
【都心区を中心とした特別区の地価は極めて高額】

(単位、円/㎡)

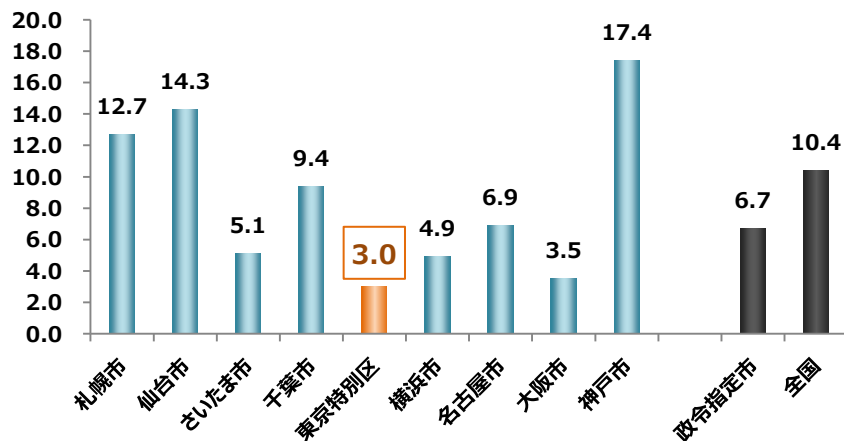
	住宅地「平均価格」	商業地「最高価格」
東京特別区	572,300	55,500,000
大阪市	238,900	15,800,000
横浜市	224,500	12,200,000
名古屋市	175,000	11,800,000
神戸市	144,400	4,900,000
福岡市	140,600	8,720,000
仙台市	84,500	3,170,000
札幌市	67,600	3,860,000

※国土交通省「平成30年地価公示」により総務局行政部作成

【特別区東部や湾岸部には海拔ゼロメートル地帯が存在】



(単位、㎡) 【住民1人当たりの都市公園等面積は全国平均を大きく下回る】



※国土交通省「都市公園等整備現況(平成28年度末)」により総務局行政部作成

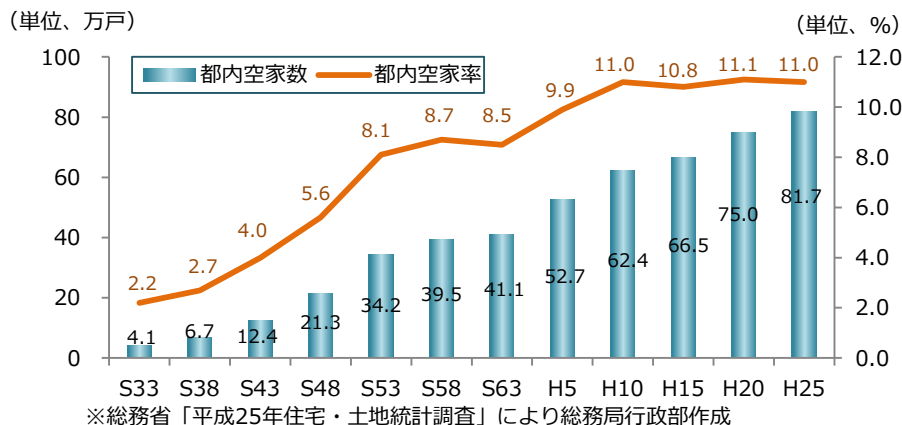
※内閣府「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ資料」

(2) - 3 「社会基盤・インフラ」に関すること

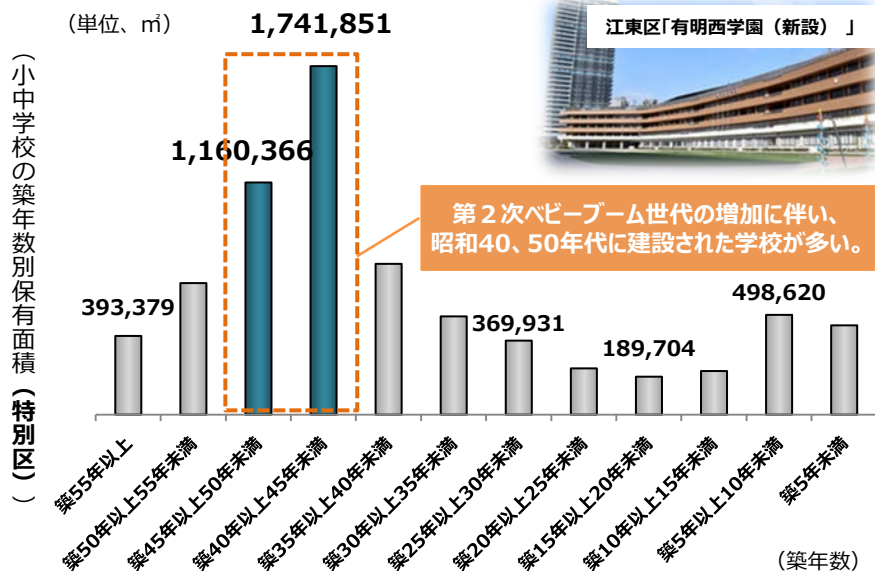
<特別区エリア>

- 木造住宅密集地域などの危険地区の解消や空き家対策を図りつつ、高齢化を見据えたまちづくりを推進することが必要
- 更新期を迎えた公共施設の更新・改修に加え、まちづくりが進む地区における新規需要への対応も発生

【空家数、空家率とも増加傾向であり、災害や治安悪化のリスクも】



【築40年以上の小中学校が多く、大量の学校が更新期を迎える一方、臨海部では、人口増に伴い新たな学校施設の建設】



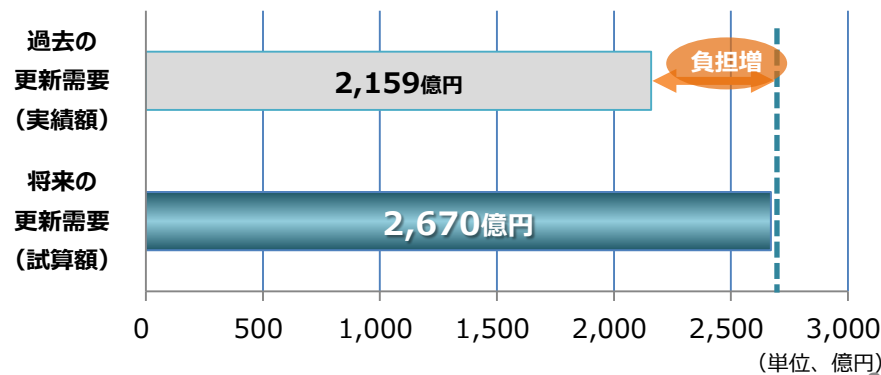
※東京都教育庁「平成28年度公立学校施設の実態調査」により総務局行政部作成

【特別区における木造住宅密集地域※はドーナツ状に広く分布、首都直下地震など大規模災害時には甚大な被害が予想される】



※東京都都市整備局「見える化改革報告書（防災まちづくり）」
※木造住宅密集地域：老朽化した木造の住宅が密集しており、地震時に延焼被害のおそれのある地域

【公共施設に係る更新経費は、今後、500億円／年の負担増】



※各特別区の公共施設等総合管理計画により総務局行政部作成

(2) - 4 「産業」に関すること

<特別区エリア>

- 製造業の事業所が集積する大田区、葛飾区、墨田区では事業所数の減少が進んでおり、ものづくり集積の維持・発展に向けた取組が必要
- 関東近県の政令市と比較しても、農家数及び経営耕地面積の減少が進んでおり、オープンスペース確保の観点からも、生産緑地の維持が必要

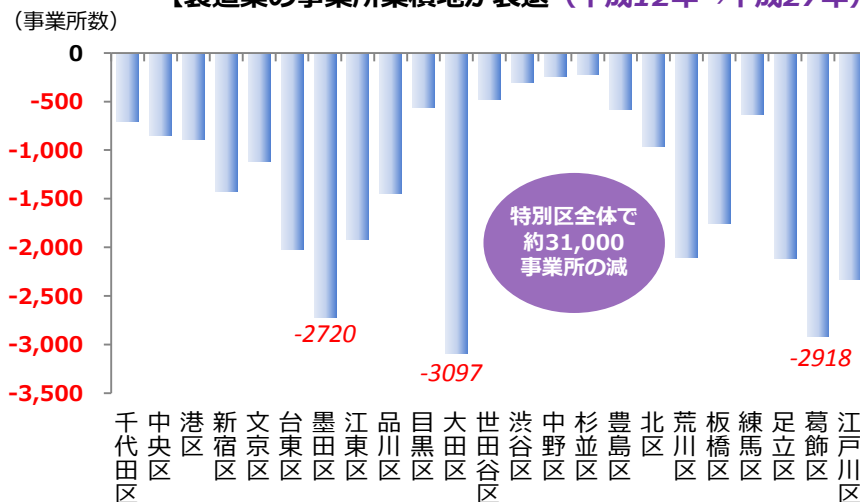
【産業別構成比（事業所数）による政令市との産業集積の比較】

	東京特別区 (平成18年)	東京特別区 (平成26年)	政令市平均 (平成26年)
卸売業・小売業	25.1%	↓ 24.1%	25.8%
宿泊業, 飲食サービス業	15.0%	↓ 14.1%	> 13.6%
製造業	9.8%	↓ 7.9%	7.0%
不動産業, 物品賃貸業	8.0%	↑ 9.5%	> 8.2%
学術研究,専門・ 技術サービス業	7.3%	7.0%	> 5.2%
生活関連サービ ス業,娯楽業	7.1%	6.9%	8.0%
建設業	5.5%	5.7%	7.7%
医療,福祉	5.3%	↑ 6.9%	8.0%
サービス業 (その他)	5.3%	↑ 6.2%	6.2%
情報通信業	3.7%	3.9%	> 1.7%

政令市（20市）平均と比較して「宿泊業,飲食サービス業」「不動産業,物品賃貸業」「学術研究,専門・技術サービス業」「情報通信業」の構成比が高い（産業特性）

※ 総務省・経済産業省「経済センサス-基礎調査」（平成26年）により総務局行政部作成、
総務省「事業所・企業統計調査」（平成18年）により総務局行政部作成

【製造業の事業所集積地が衰退（平成12年⇒平成27年）】



※ 経済産業省「工業統計調査」により総務局行政部作成

【農家数、経営耕地面積ともに減少傾向（平成12年⇒平成27年）】

	東京特別区	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市
農家数 (12年⇒27年)	2257 ⇒ 1455	3562 ⇒ 3728	3086 ⇒ 2013	1495 ⇒ 1172	4693 ⇒ 3451
増減率	▲35.5%	4.7%	▲36.8%	▲21.6%	▲26.5%
経営耕地面積 (12年⇒)	779 ⇒ 537 ha	2160 ⇒ 2414 ha	2448 ⇒ 1611 ha	478 ⇒ 365 ha	2228 ⇒ 1691 ha
増減率	▲31.1%	11.8%	▲34.2%	▲23.6%	▲24.1%

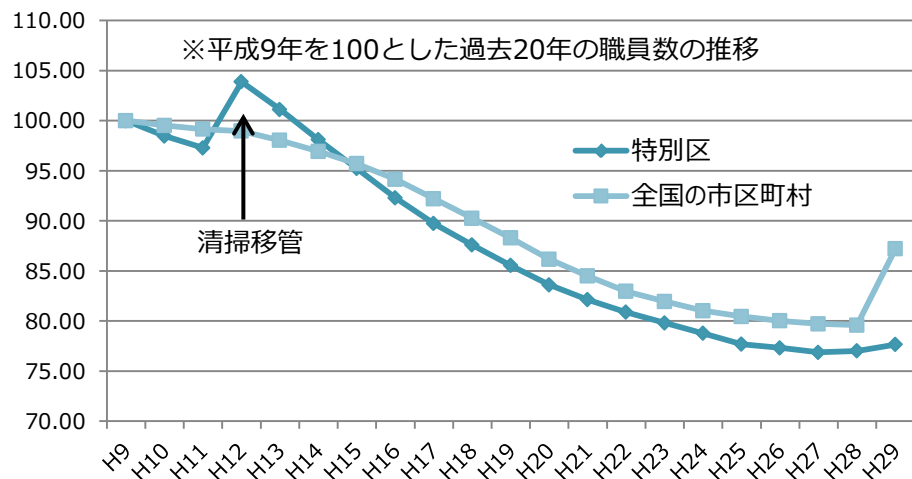
※ 農林水産省「農林業センサス」により総務局行政部作成

(2) - 5 「自治体行政」に関すること

<特別区エリア>

- 各区の行政改革の取組と共に、23区の一体性やスケールメリットを活かしたさらなる改革を進めていく必要
- 大都市特有の、景気の変動を受けやすい財政構造を持つため、将来のリスクに備え、長期的な視点を持った堅実な財政運営が必要

【区は全国平均を上回るペースで職員数を削減】



※ 総務省定員管理調査により総務局行政部作成

- ・ 区民窓口の民間委託を導入（足立区）
 - ・ 相談業務へのAIの活用（渋谷区など）
 - ・ 総合窓口（ワンストップ窓口）の導入（千代田区ほか6区）
- など、全国に先んじて行政改革に取り組んできた。



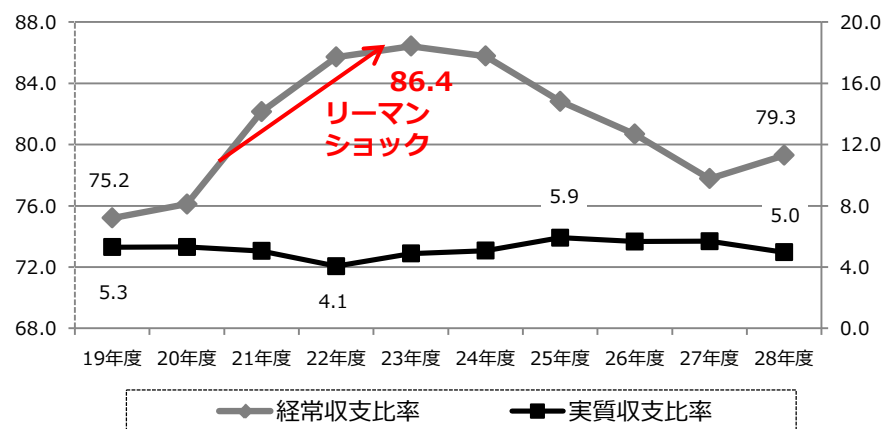
足立区役所の戸籍窓口
(提供: 足立区)



特区を活用した公園内保育所(荒川区)
(提供: 荒川区)

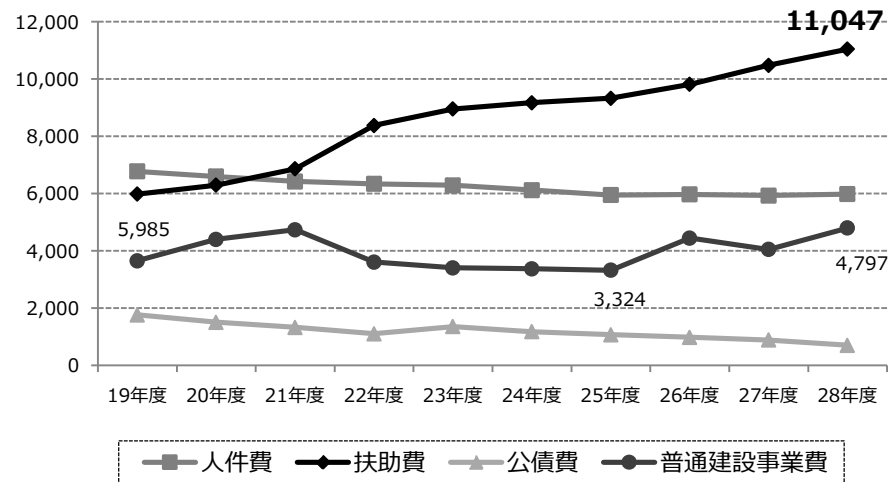
【健全な財政運営を維持する一方
景気の変動の影響を受けやすい構造を持つ】

(単位、%)



【歳出では扶助費の増加が続いている】

(単位、億円)



※ 東京都総務局「特別区決算状況」により総務局行政部作成

人口推計の分析

- 特別区全体の総人口は、今後も増加が続き、2035年にピークを迎える
- 2030年以降、急激な高齢化が予想され、特に千代田区、中央区、港区では、今後30年で老年人口は約2倍となる

現状・課題の分析

少子高齢化

- 今後の人口動向を見据えた小中学校の適正配置が必要
- 地域から孤立しがちな高齢者に対する、見守りや地域における支え合いの仕組みづくりが必要
- 高齢化の進展、特に後期高齢者人口の増加により増大する医療需要への対応が必要

地理

- 都心区を中心に地価が高額なため、公共施設用地の取得が困難
- 住民1人当たりの公園面積が少なく、区立公園の整備を積極的に進めていく必要
- 首都直下地震や都市型水害への対策が急務

社会基盤 ・ インフラ

- 木造住宅密集地域などの危険地区の解消や空き家対策を図りつつ、高齢化を見据えたまちづくりを推進する必要
- 更新期を迎えた公共施設の更新・改修に加え、まちづくりが進む地区における新規需要への対応が発生

産業

- 製造業の事業所が集積する大田区、葛飾区、墨田区では事業所数の減少が進んでおり、ものづくり集積の維持・発展に向けた取組が必要
- 農家数及び経営耕地面積の減少が進んでおり、生産緑地の維持が必要

自治体行政

- 各区の行政改革の取組と共に、23区の一体性やスケールメリットを活かしたさらなる改革を進めていく必要
- 大都市特有の、景気の変動を受けやすい財政構造を持つため、将来のリスクに備え、長期的な視点を持った堅実な財政運営が必要

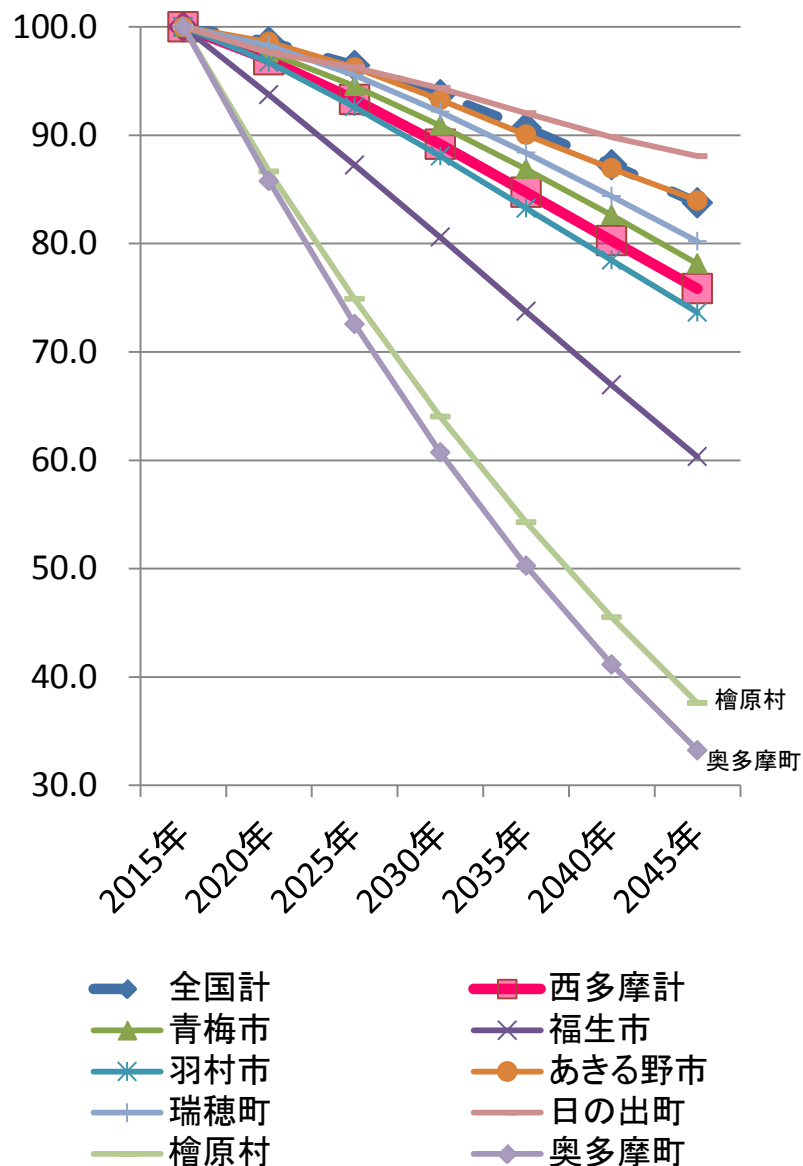
2 西多摩エリア



(1) 人口推計

<西多摩エリア>

人口推計 (2015年 = 100とした人口指数)



人口推計 (総数)

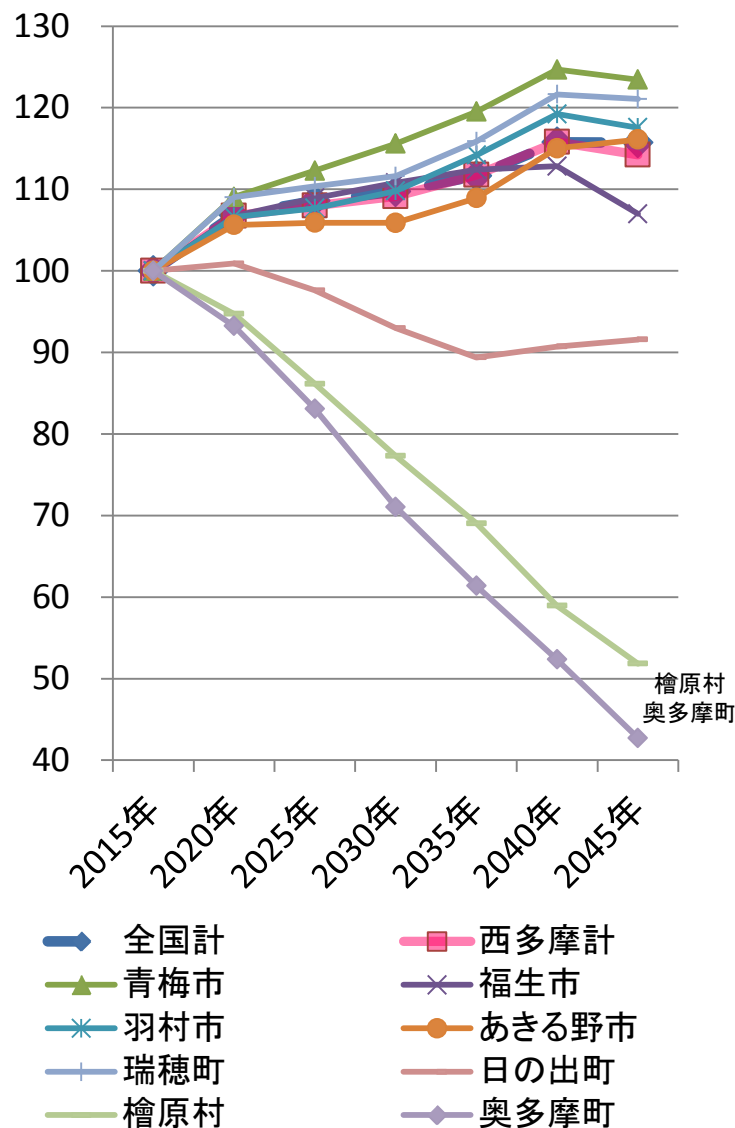
	2015年	2045年	人口増減率 (%) (2015→2045)
全国計	127,095,000	106,421,000	△ 16.27
西多摩計	390,897	296,392	△ 24.18
青梅市	137,381	107,329	△ 21.87
福生市	58,395	35,227	△ 39.67
羽村市	55,833	41,111	△ 26.37
あきる野市	80,954	67,970	△ 16.04
瑞穂町	33,445	26,822	△ 19.80
日の出町	17,446	15,364	△ 11.93
檜原村	2,209	830	△ 62.43
奥多摩町	5,234	1,739	△ 66.77

- 既に減少局面にあり、今後30年の人口が24%減と見込まれる
- 檜原村、奥多摩町では、今後30年の人口減少率が60%超と特に高い
- 一方、檜原村も奥多摩町も定住対策に取り組んでおり、近年の人口減少率は抑制

(1) 人口推計

＜西多摩エリア＞

老年人口（65歳以上）推計 2015年=100とした人口指数



老年人口推計（総数）

	2015年		2045年		老年人口増減率 (%) (2015→2045)
	人数	高齢化率 (%)	人数	高齢化率 (%)	
全国計	33,868,000	26.6	39,192,000	36.8	15.72
西多摩計	109,128	27.9	124,673	42.1	14.24
青梅市	38,668	28.1	47,731	44.5	23.44
福生市	15,635	26.8	16,726	47.5	6.98
羽村市	13,438	24.1	15,797	38.4	17.55
あきる野市	22,742	28.1	26,403	38.8	16.10
瑞穂町	8,773	26.2	10,622	39.6	21.08
日の出町	6,308	36.2	5,777	37.6	△ 8.42
檜原村	1,040	47.1	539	64.9	△ 48.17
奥多摩町	2,524	48.2	1,078	62.0	△ 57.29

- エリア全体では高齢化率が多摩地域内で最も高い
- 一方、日の出町、檜原村、奥多摩町では、総人口とともに老年人口も減少
- 檜原村、奥多摩町では2045年の高齢化率が60%超

(2) - 1 「少子高齢化」に関すること

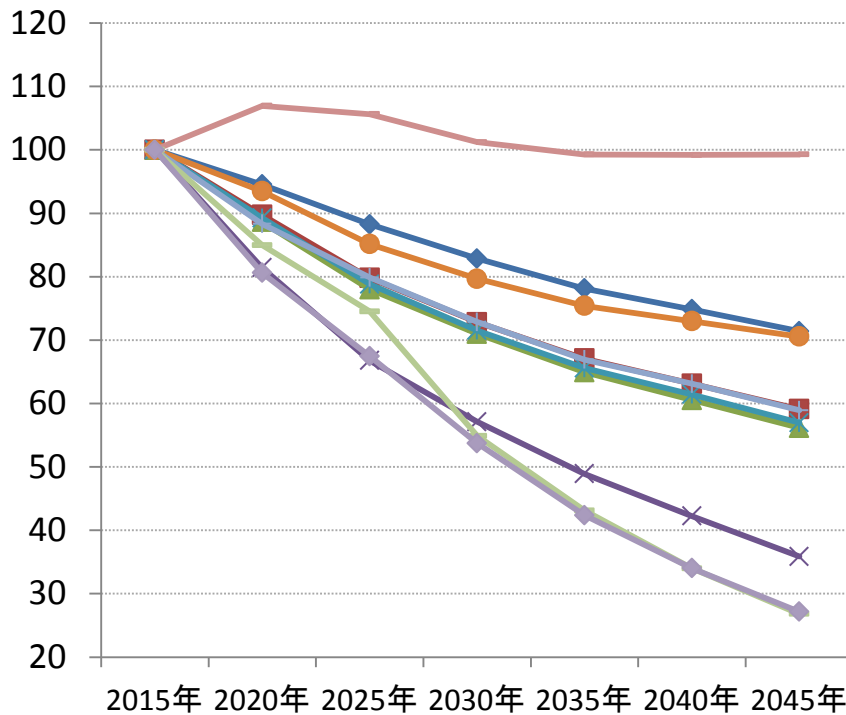
<西多摩エリア>

- 合計特殊出生率はほとんどの団体が東京都の率を上回るものの、年少人口は、日の出町を除き、全国水準を下回る水準で減少していく
- 東京都の率や他の多摩エリアに比べ、要介護（要支援）認定者（第1号）に占める施設介護サービス受給者の割合が高い

【年少人口は、日の出町を除き、全国水準を下回る水準で減少していく】

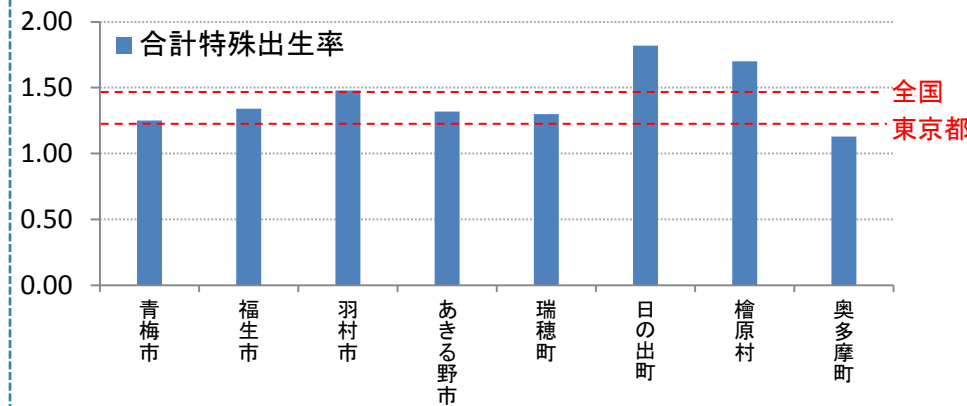
【合計特殊出生率は奥多摩町を除き東京都の率を上回っている】

年少人口（15歳未満）推計 2015年=100とした人口指数



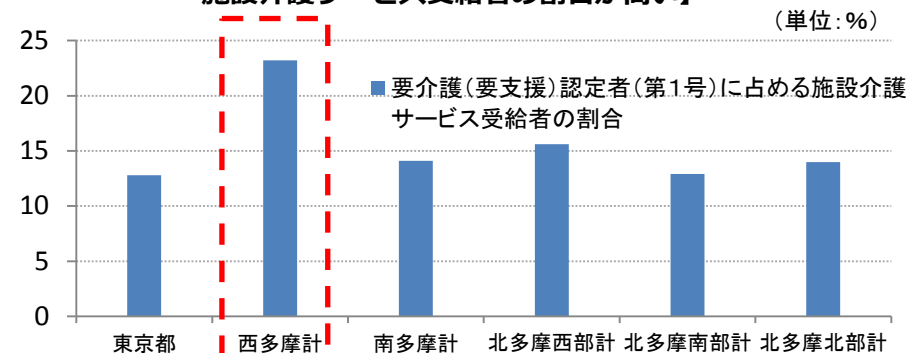
◆ 全国計
 ✕ 福生市
 ◆ 羽村市
 ◆ 瑞穂町
 ◆ 奥多摩町
 ◆ 西多摩計
 ◆ 日の出町
 ◆ 青梅市
 ◆ あきる野市
 ◆ 檜原村

※ 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30年3月）により総務局行政部作成



※ 東京都福祉保健局「人口動態統計（平成28年）」により総務局行政部作成
 ※ 厚生労働省「人口動態統計（平成28年）」により総務局行政部作成

【要介護（要支援）認定者（第1号）に占める施設介護サービス受給者の割合が高い】



※ 東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報（平成28年度）」により総務局行政部作成 29

＜西多摩エリア＞

- [illegible]

**【面積の79%を広大な森林が占めており、
多摩川、秋川が流れるなど、自然に恵まれている】**

※東京都産業労働局「東京の森林・林業」

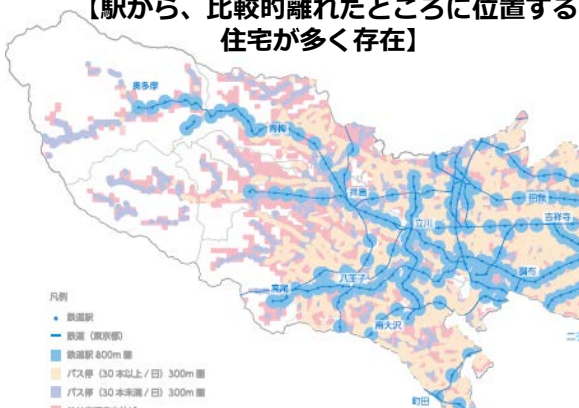
30

(2) - 3 「社会基盤・インフラ」に関すること

＜西多摩エリア＞

- 山間部の交通不便地域において、自動運転などの最新技術を活用した交通手段の導入の検討が必要
- 適切な更新・維持管理を行い、道路ネットワークを良好な状態に保つことが重要
- 地域の生活や産業を支える道路ネットワークを充実強化することで、地域を活性化することが重要

【駅から、比較的離れたところに位置する住宅が多く存在】



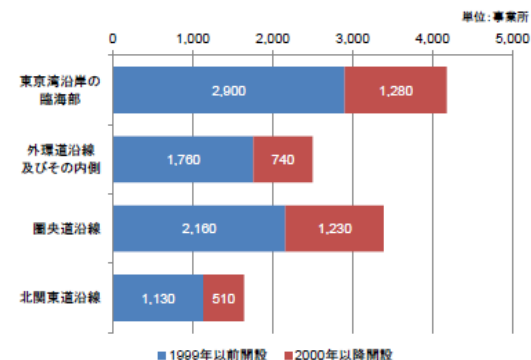
※東京都都市整備局「都市づくりのガイドライン」

【国道411号等のトンネルについては、50年以上供用しているトンネルが存在】



大妻代トンネル

【東名高速から東関東道までの6つの高速道路が圏央道で結ばれ、各方面へのアクセスが向上】

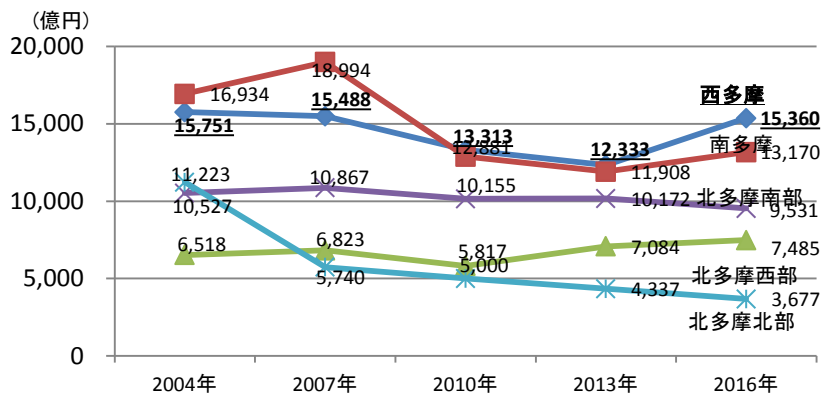


※第5回東京都市圏物資流動調査（物流施設の立地件数）

(2) - 4 「産業」に関すること

- 製造品出荷額等は、都全体の約17%を占め多摩地域内で最大となっているが、今後も地域産業の活性化を図ることが重要
- 担い手の確保や経営力の強化、持続可能な林業の振興を図っていくことが重要

【製造品出荷額等は、都全体の約17%を占め、多摩地域内で最大】

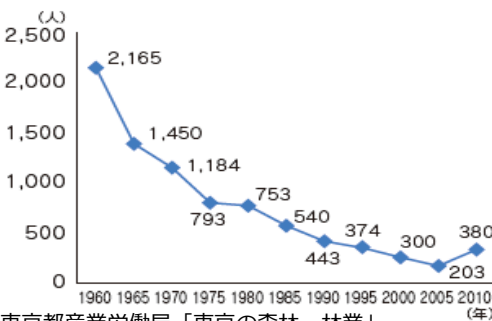


※経済産業省「工業統計調査」（16年のみ速報値）により総務局行政部作成

・大規模工場等の跡地に大型物流施設や研究・開発施設などが整備される予定

【山間部において、林業が盛んであったが、経営体数や林業従事者が減少】

林業従事者数の推移（全都 1960年～2010年）



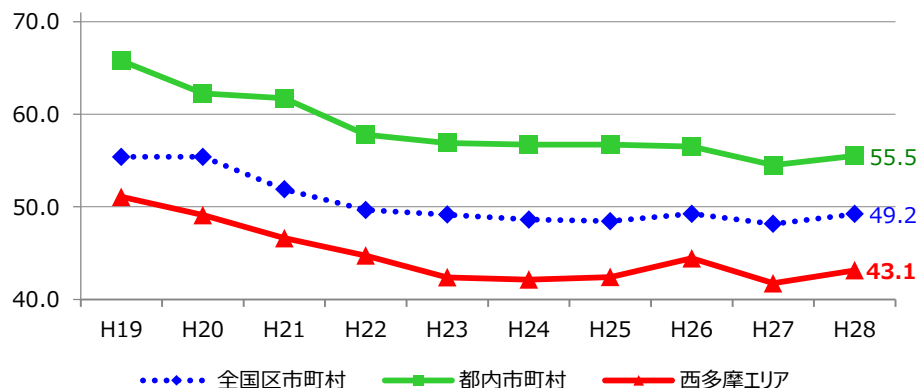
※東京都産業労働局「東京の森林・林業」

(2) - 5 「自治体行政」に関すること

＜西多摩エリア＞

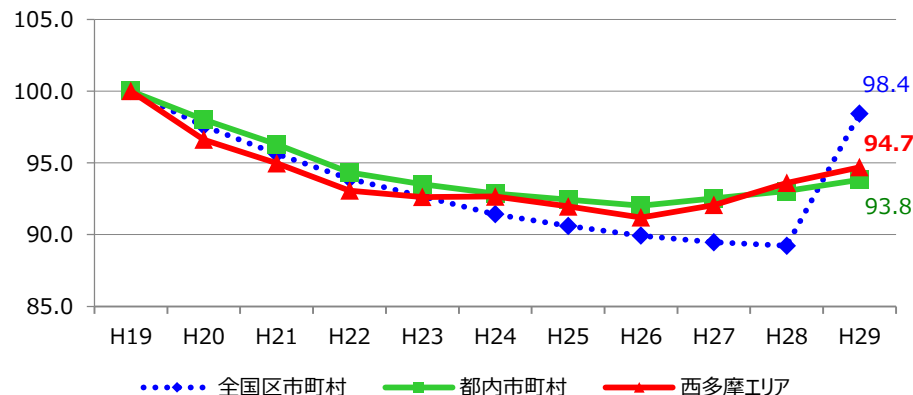
- 行財政運営に必要な経営資源の厳しい制約がある一方で、高齢者向けサービスの充実や、山間部の上下水道、道路整備など、更なる行政需要の増加が見込まれ、安定的・持続的な行政サービス供給体制の構築が不可欠
- 業務の自動化・省力化を図るなど、少ない職員数でも効率的な事務の処理が可能な執行体制の在り方を模索していくことが必要

【自主財源比率(%)：自らの権限で収入し得る財源は5割を下回る】



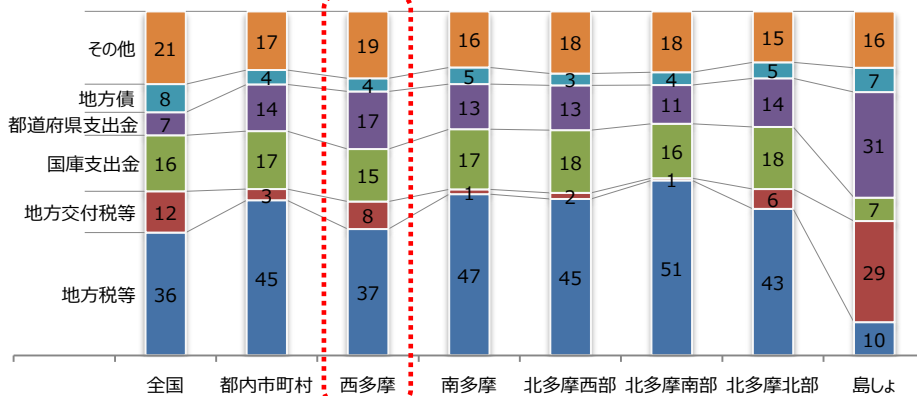
※ 歳入に占める地方税・分担金等・使用料・手数料・財産収入・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入の比率
 ※ 総務省「市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員数の推移(H19=100)：増加傾向にあるが10年前を下回る】



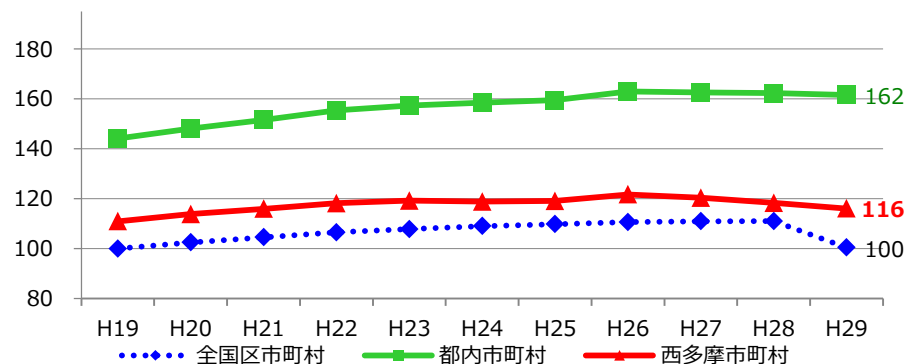
※ 総務省「地方公務員定員管理調査」（職員数に一部事務組合等は含まない）により総務局行政部作成

【歳入内訳(%)：地方税収が少なく地方交付税も全国平均を下回る】



※ 総務省「H28年度市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員一人当たり人口(人)：全国平均の約1.2倍の人口をカバー】



※全国区市町村人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）」
 ※都内市町村人口：東京都「住民基本台帳による世帯と人口（平成29年4月1日現在）」

人口推計の分析

- 既に減少局面にあり、今後30年の人口が24%減と見込まれる
- エリア全体では高齢化率が多摩地域内で最も高い

現状・課題の分析

少子高齢化

- 合計特殊出生率はほとんどの団体が東京都の率を上回るものの、年少人口は、日の出町を除き、全国水準を下回る水準で減少
- 東京都の率や他の多摩エリアに比べ、要介護（要支援）認定者（第1号）に占める施設介護サービス受給者の割合が高い

地理

- 東京都の北西部に位置し、山梨県、埼玉県、神奈川県と隣接しており、多摩地域全体の面積の約半分
- 森林の荒廃による土砂の流出等を防ぐため、その適正な管理が必要
- ソフト・ハード両面からの総合的な土砂災害対策が重要

社会基盤 ・ インフラ

- 山間部の交通不便地域において、自動運転などの最新技術を活用した交通手段の導入の検討が必要
- 適切な更新・維持管理を行い、道路ネットワークを良好な状態に保つことが重要
- 地域の生活や産業を支える道路ネットワークを充実強化することで、地域を活性化することが重要

産業

- 製造品出荷額等は、都全体の約17%を占め多摩地域内で最大。今後も地域産業の活性化を図ることが重要
- 担い手の確保や経営力の強化、持続可能な林業の振興を図っていくことが重要

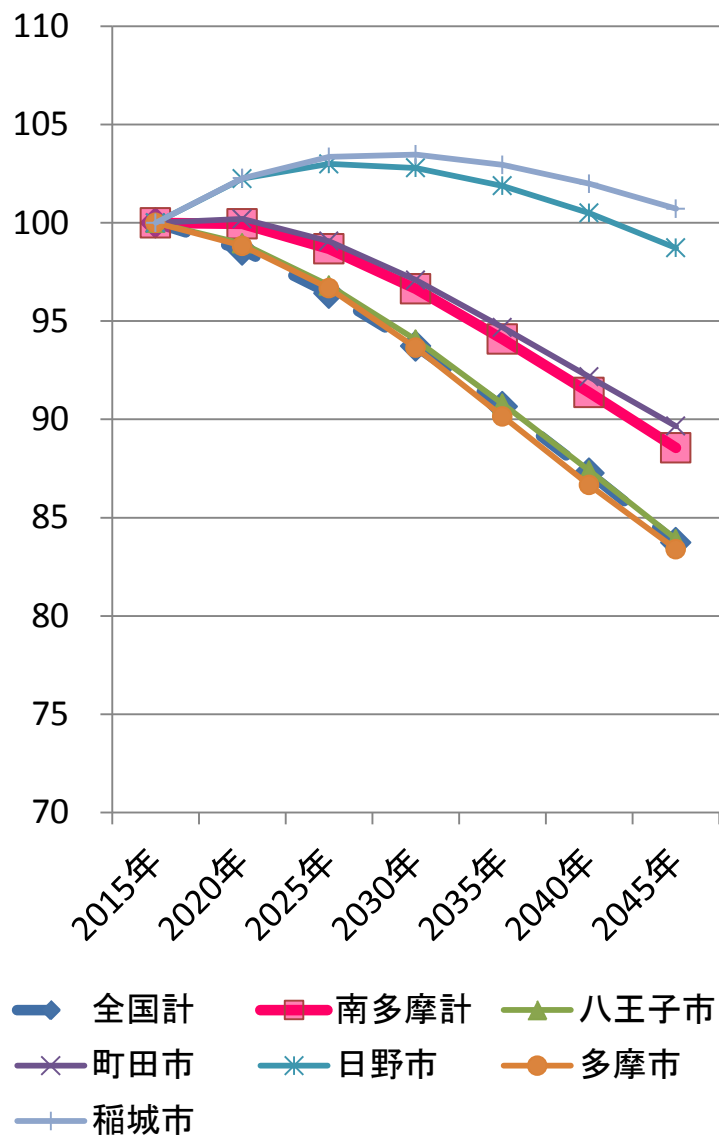
自治体行政

- 行財政運営に必要な経営資源の厳しい制約がある一方で、高齢者向けサービスの充実や、山間部の上下水道、道路整備など、更なる行政需要の増加が見込まれ、安定的・持続的な行政サービス供給体制の構築が不可欠
- 業務の自動化・省力化を図るなど、少ない職員数でも効率的な事務の処理が可能な執行体制の在り方を模索していくことが必要

3 南多摩エリア



人口推計（2015年 = 100とした人口指数）



人口推計（総数）

	2015年	2045年	人口増減率 (%) (2015→2045)
全国計	127,095,000	106,421,000	△ 16.27
南多摩計	1,430,411	1,266,563	△11.45
八王子市	577,513	484,514	△16.10
町田市	432,348	387,600	△10.35
日野市	186,283	183,903	△1.28
多摩市	146,631	122,287	△16.60
稲城市	87,636	88,259	0.71

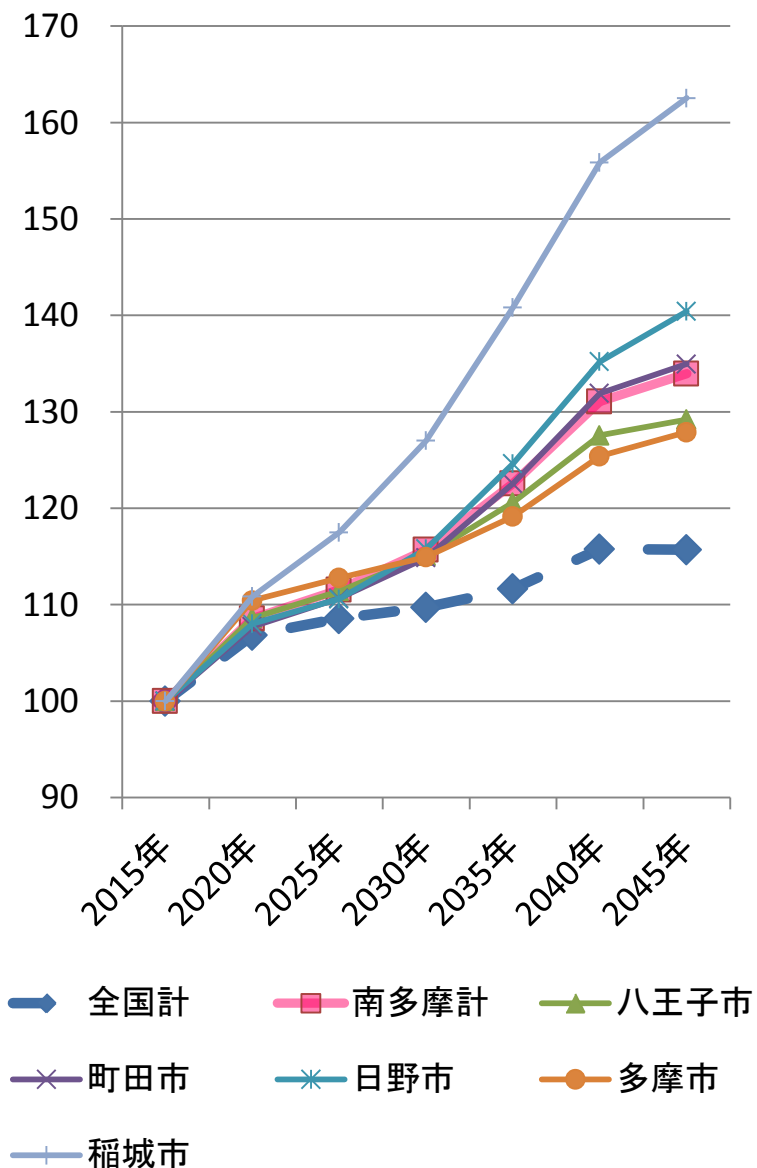
- 今後30年の総人口の減少数は多摩地域内で最も多くなると見込まれる
- 稲城市・日野市については、現在も土地区画整理事業が進んでいることによる社会増の影響もあり、30年後もほとんど減少しない見込

(1) 人口推計

＜南多摩エリア＞

老年人口（65歳以上）推計

2015年 = 100とした人口指数



老年人口推計（総数）

	2015年		2045年		老年人口増減率 (%) (2015→2045)
	人数	高齢化率 (%)	人数	高齢化率 (%)	
全国計	33,868,000	26.6	39,192,000	36.8	15.72
南多摩計	357,304	25.0	478,642	37.8	33.96
八王子市	144,647	25.0	186,901	38.6	29.21
町田市	110,845	25.6	149,601	38.6	34.96
日野市	44,616	24.0	62,649	34.1	40.42
多摩市	38,888	26.5	49,733	40.7	27.89
稲城市	18,308	20.9	29,758	33.7	62.54

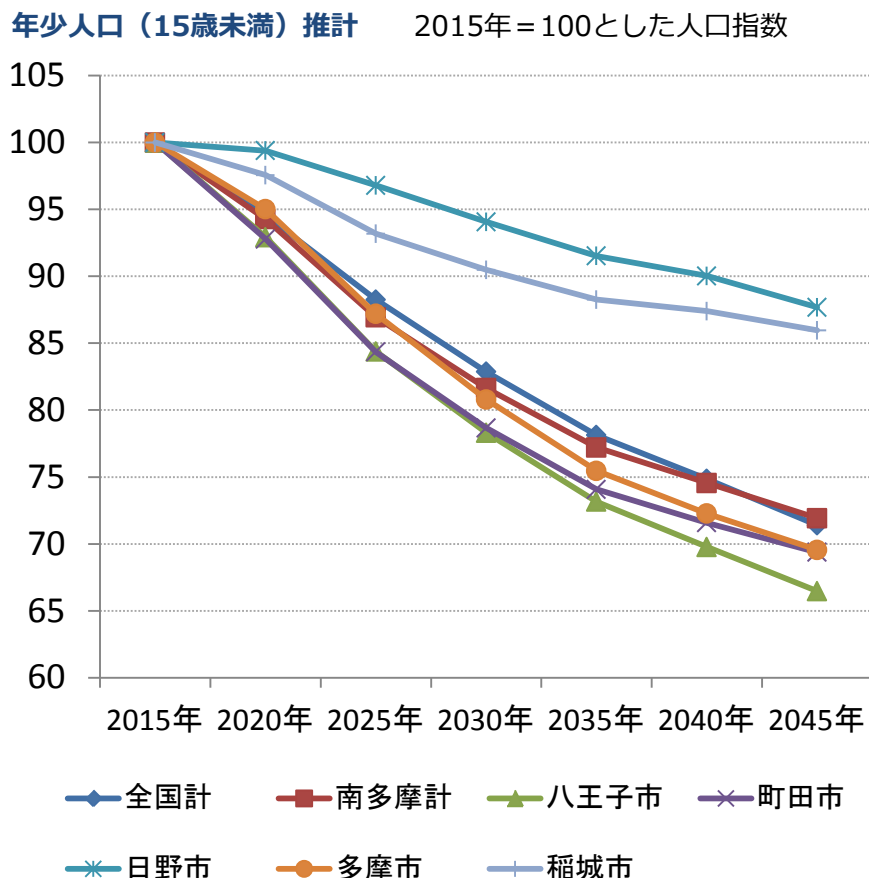
- 今後30年の老年人口の増加数は多摩地域内で最も多く、全国計の指数をいずれの団体も大きく上回る
- 稲城市については、今後30年で老年人口が60%超増になると推計
- 八王子市・多摩市については、総人口の減少もあり、高齢化率が上昇するものの、老年人口増加率はそれほど伸びない見込

(2) - 1 「少子高齢化」に関すること

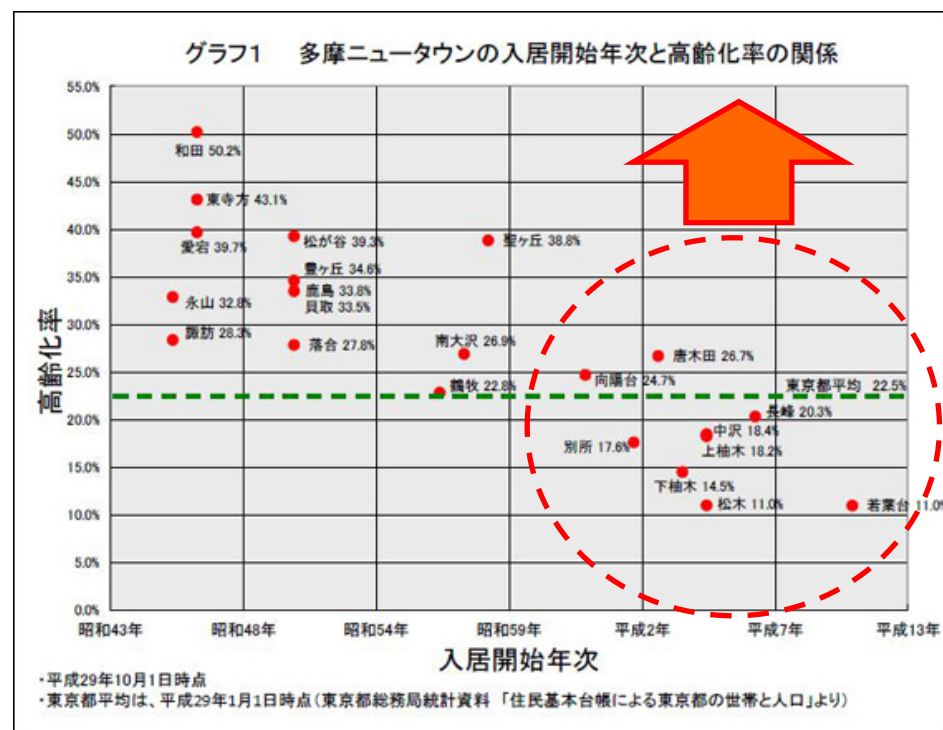
＜南多摩エリア＞

- 30年後の年少人口や老年人口増加率は、まちづくりのステージが異なることから、団体によりその傾向に違いが見られる
- 大規模団地開発により流入した子育て世代の高齢化等により、高齢者数の絶対数急増が予想される

【年少人口は、減少傾向】



【入居年次に応じた段階的な高齢化により絶対数の急増は不可避】



※東京都都市整備局「多摩ニュータウンの統計指標」により総務局行政部作成

(2) - 2 「地理」に関すること

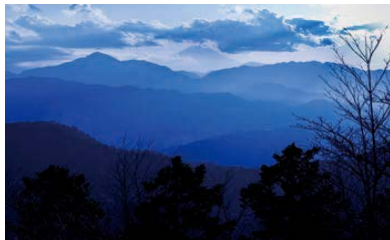
<南多摩エリア>

- ソフト・ハード両面からの総合的な土砂災害対策が重要
- 地域資源の魅力を効果的に発信するなど、旅行者数の増加につなげ、地域の活性化を図っていくことが重要

【山間部などの急峻な地形を持った地域が存在し、土砂災害警戒区域等に指定されている】



【高尾山などの有名な観光資源が存在】



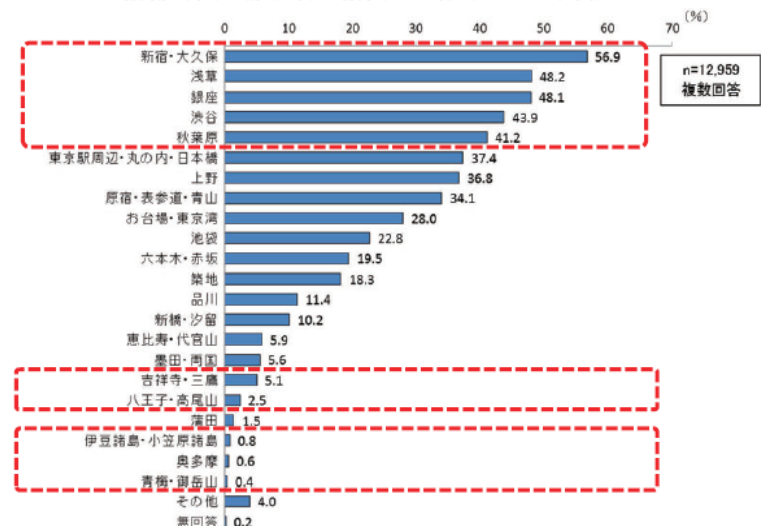
高尾山山頂からの景観



陣馬山（八王子市）



<訪都外国人旅行者が訪問した場所(2016年度)>



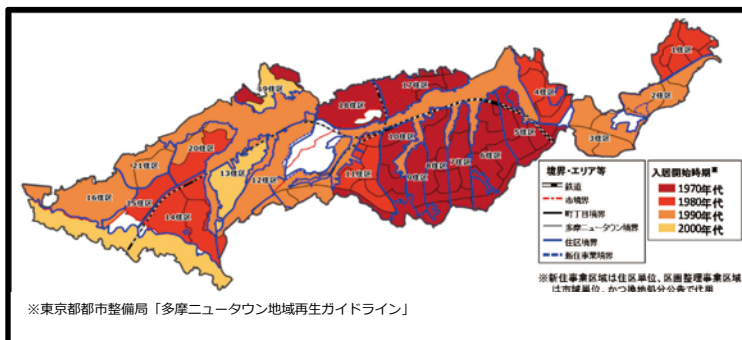
※東京都産業労働局「PRIME 観光都市・東京」

(2) - 3 「社会基盤・インフラ」に関すること

＜南多摩エリア＞

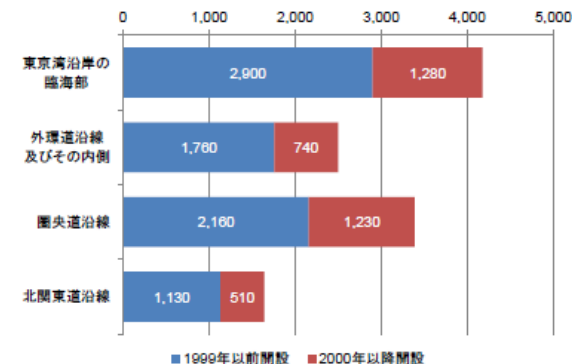
- 住宅の改修や建替えを促進し、多様な世代が魅力を感じるまちに再生していくことが必要
- 地域の生活や産業を支える道路ネットワークを、さらに充実・強化することで、地域を活性化することが重要

【多摩ニュータウンは、入居開始から45年が経過し、施設の老朽化などが顕在化】



・通勤ライナーの導入や複数線化の整備による利便性の向上により、沿線の価値を上げるとともに地域活性化に繋げる。

【東名高速から東関東道までの6つの高速道路が圏央道で結ばれ、各方面へのアクセスが向上】



※第5回東京都市圏物資流動調査（物流施設の立地件数）

(2) - 4 「産業」に関すること

- 周辺の大学や研究機関等のものづくり技術なども活用し、多様なイノベーションを創出することが必要
- 都市農地の保全などの取組を中心として、持続可能な都市農業の振興を図っていくことが重要

【大学・研究機関などが数多く立地】

	大学数	学生数
西多摩	0	0
南多摩	35	115,897
北多摩西部	5	12,500
北多摩南部	18	37,812
北多摩北部	11	17,293

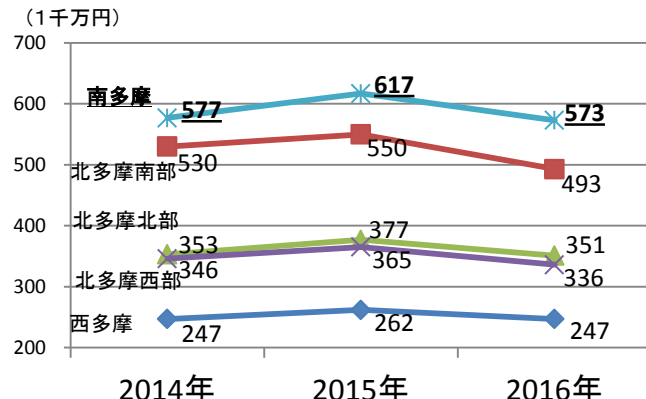
※文部科学省「文部科学統計要覧（2015年）」及び教育リレーション（株）「全国学校データ」より総務局行政部作成

・多摩ニュータウンにおける高齢化の進展に伴い、移動手段の制約が予想されることから、自動運転サービスの実証実験を予定



※東京都ホームページ

【農業産出額は、多摩地域内で最も多い】



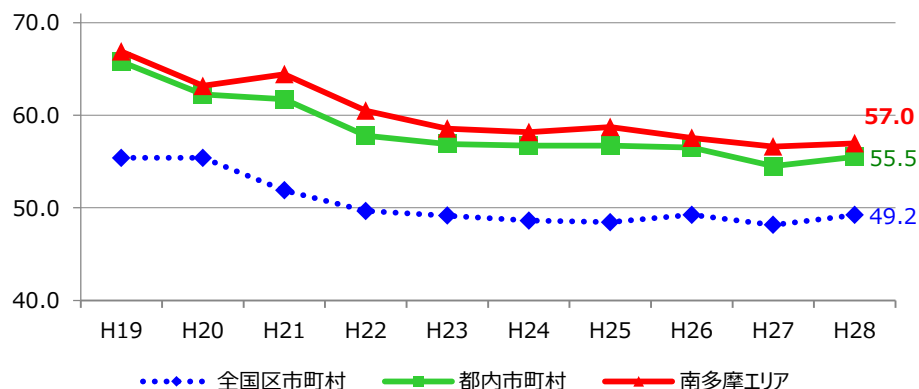
※農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」により総務局行政部作成

(2) - 5 「自治体行政」に関すること

＜南多摩エリア＞

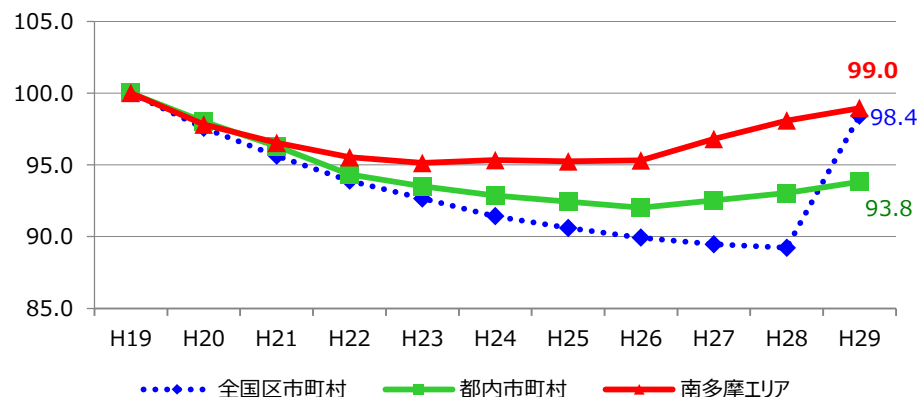
- 多摩・島しょ地域において人口が最も多く、区域も西多摩エリアに次いで広大で、行政需要は多様。高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラ等の老朽化対策や扶助費増嵩等に伴う喫緊の負担増に対応していくため、行財政基盤の更なる強化が必要
- 住民サービスの一層の向上や事業の更なる効率化を図るためのエリア内での連携も有効

【自主財源比率(%)：全国平均を上回る水準ながら低下が続く】



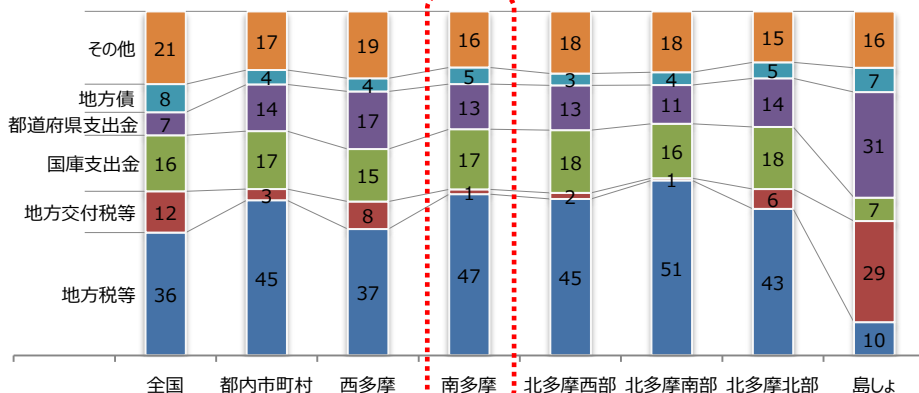
※ 歳入に占める地方税・分担金等・使用料・手数料・財産収入・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入の比率
 ※ 総務省「市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員数の推移(H19=100)：近年は増加傾向】



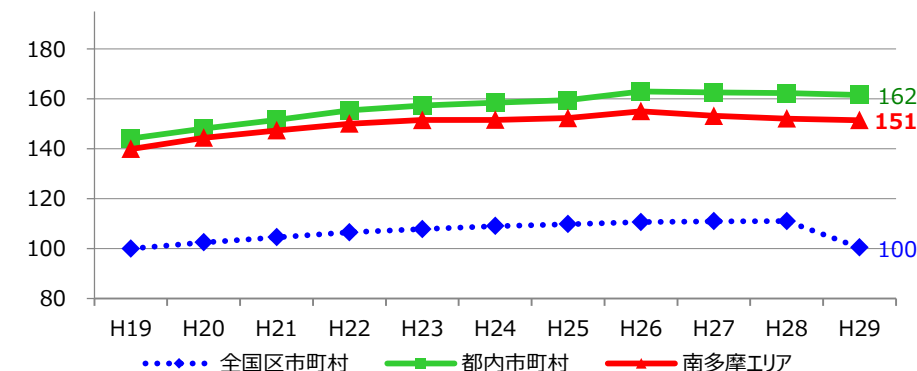
※ 総務省「地方公務員定員管理調査」(職員数に一部事務組合等は含まない) により
 総務局行政部作成

【歳入内訳(%)：地方税等の割合の高さは北多摩南部エリアに次ぐ】



※ 総務省「H28年度市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員一人当たり人口(人)：職員は増加しても一人当たり人口は横ばい】



※ 全国区市町村人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
 (平成29年1月1日現在)」
 ※ 都内市町村人口：東京都「住民基本台帳による世帯と人口(平成29年4月1日現在)」

人口推計の分析

- 今後30年の総人口の減少数は多摩地域内で最も多くなると見込まれる
- 今後30年の老年人口の増加数は多摩地域内で最も多く、全国計の指数をいずれの団体も大きく上回る

現状・課題の分析

少子高齢化

- 30年後の年少人口や老年人口増加率は、まちづくりのステージが異なることから、団体によりその傾向に違いが存在
- 大規模団地開発により流入した子育て世代の高齢化等により、高齢者数の絶対数急増が予想される

地理

- ソフト・ハード両面からの総合的な土砂災害対策が重要
- 地域資源の魅力を効果的に発信するなど、旅行者数の増加につなげ、地域の活性化を図っていくことが重要

社会基盤 ・ インフラ

- 住宅の改修や建替えを促進し、多様な世代が魅力を感じるまちに再生していくことが必要
- 地域の生活や産業を支える道路ネットワークを、さらに充実・強化することで、地域を活性化することが重要

産業

- 周辺の大学や研究機関等のものづくり技術なども活用し、多様なイノベーションを創出することが必要
- 都市農地の保全などの取組を中心として、持続可能な都市農業の振興を図っていくことが重要

自治体行政

- 多摩・島しょ地域において人口が最も多く、区域も西多摩エリアに次いで広大で、行政需要は多様。高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラ等の老朽化対策や扶助費増高等に伴う喫緊の負担増に対応していくため、行財政基盤の更なる強化が必要
- 住民サービスの一層の向上や事業の更なる効率化を図るためのエリア内での連携も有効

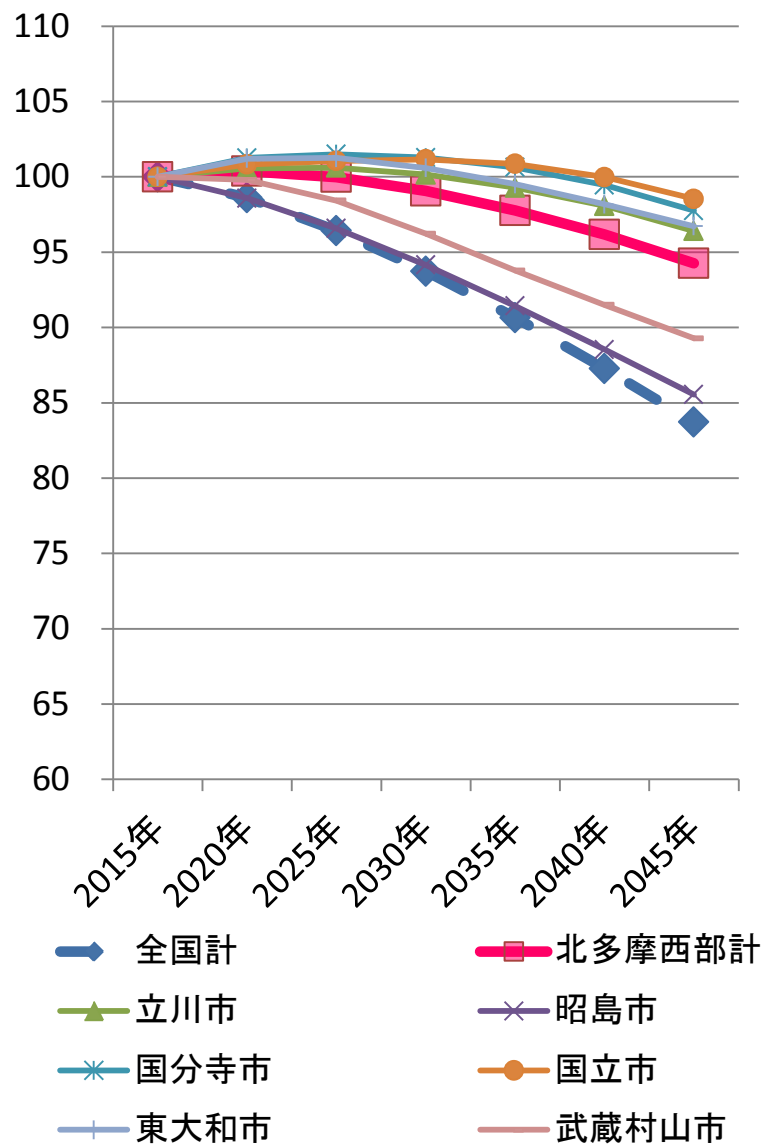
4 北多摩西部エリア



(1) 人口推計

<北多摩西部エリア>

人口推計（2015年 = 100とした人口指数）



人口推計（総数）

	2015年	2045年	人口増減率 (%) (2015→2045)
全国計	127,095,000	106,421,000	△ 16.27
北多摩西部計	640,617	603,887	△ 5.73
立川市	176,295	169,948	△ 3.60
昭島市	111,539	95,417	△ 14.45
国分寺市	122,742	119,984	△ 2.25
国立市	73,655	72,580	△ 1.46
東大和市	85,157	82,368	△ 3.28
武蔵村山市	71,229	63,590	△ 10.72

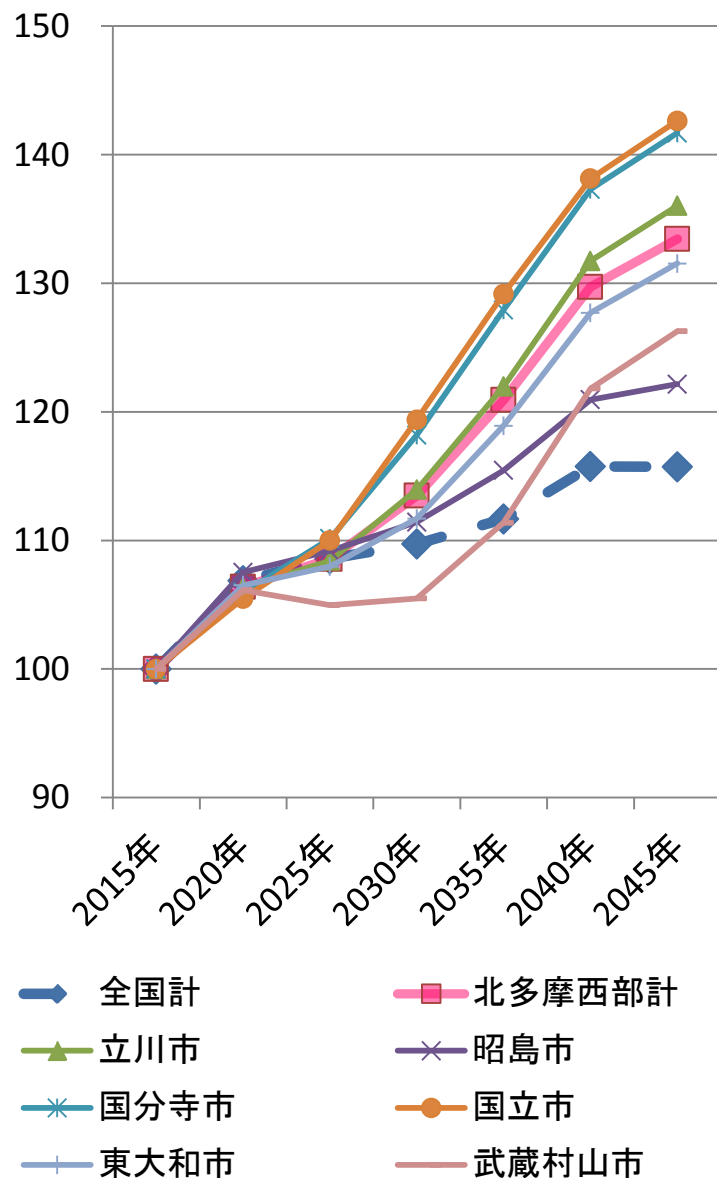
- 2020年から2025年をピークとして減少局面に入る団体が多い
- 今後30年の人口減少率では、昭島市・武蔵村山市が他市に比べて大きいですが、エリア全体としては全国計を下回る見込みとなっている

(1) 人口推計

＜北多摩西部エリア＞

老年人口（65歳以上）推計

2015年 = 100とした人口指数



老年人口推計（総数）

	2015年		2045年		老年人口増減率 (%) (2015→2045)
	人数	高齢化率 (%)	人数	高齢化率 (%)	
全国計	33,868,000	26.6	39,192,000	36.8	15.72
北多摩西部計	153,792	24.0	205,226	34.0	33.44
立川市	44,467	25.2	60,490	35.6	36.03
昭島市	27,607	24.8	33,722	35.3	22.15
国分寺市	26,083	21.3	36,959	30.8	41.70
国立市	16,265	22.1	23,200	32.0	42.64
東大和市	21,657	25.4	28,488	34.6	31.54
武蔵村山市	17,713	24.9	22,367	35.2	26.27

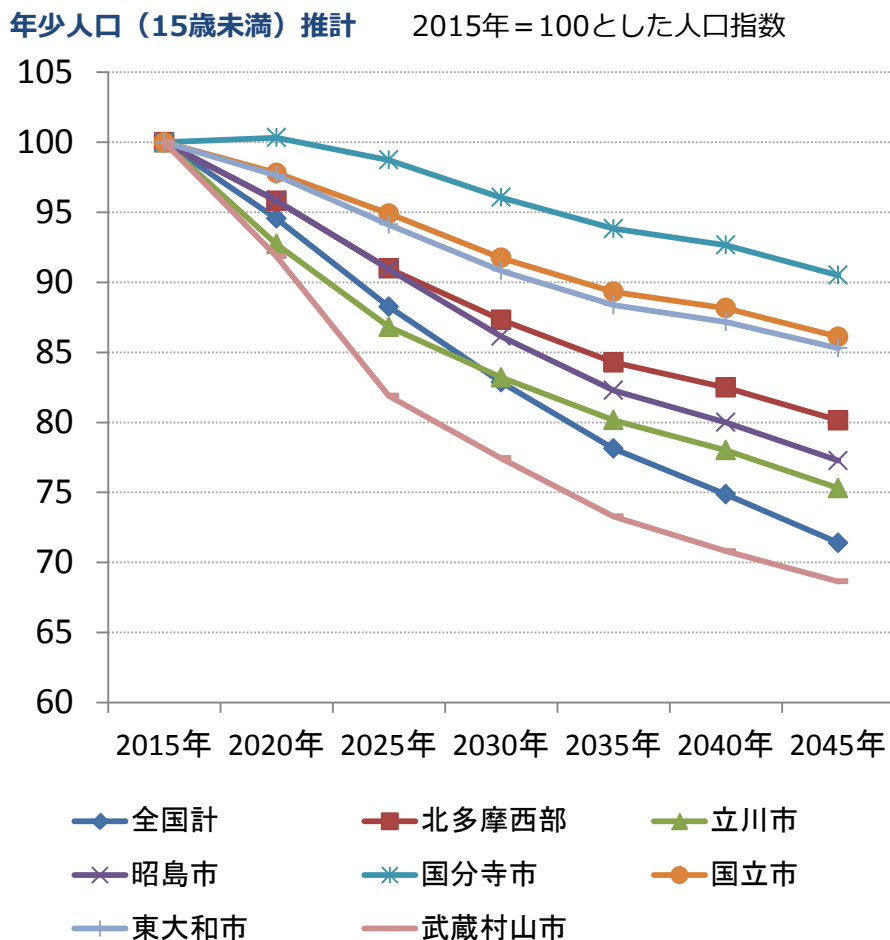
- 今後の老年人口は全国計を上回るペースで増加していく見込みとなっており、2025年以降増加率が上昇する推計
- 30年後においても、高齢化率は全国計を下回るものの、老年人口増加率は全国計を大きく上回る見込み

(2) - 1 「少子高齢化」に関すること

<北多摩西部エリア>

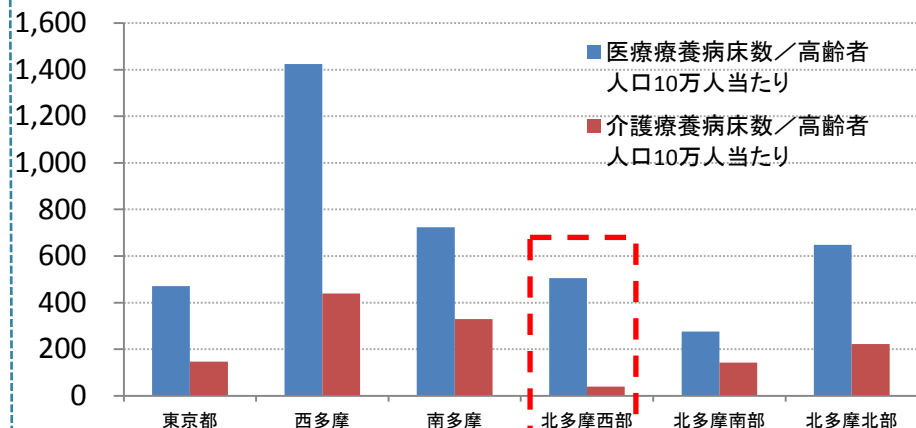
- 医療や介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる基盤が必要
- 年少人口は、全国水準と比べ緩やかな減少傾向であり、駅前再開発や新たな鉄道ネットワークの形成により、子育て世代の流入が見込まれる地域も存在する

【年少人口は、全国水準と比べ緩やかな減少傾向】



※ 国立社会保障人口問題研究所推計（平成30年3月）により総務局行政部作成

【高齢者人口10万人当たりの医療療養病床数は東京都の水準の約1.1倍、介護療養病床数は東京都の水準の約3割】



※ 東京都福祉保健局「東京都保健医療計画（平成30年3月改定）」により総務局行政部作成

【再開発等により子育て世代の流入が見込まれる地域も存在】



※ 国分寺市ホームページ



※ 武蔵村山市ホームページ

- 狭山丘陵地内の公園周辺の開発に際し公園側の緑化を促すなど、公共空間と民有空間とが一体となった緑を創出することが必要
- 駅や生活の中心地から離れた地域では、緑化地域の指定等により、将来的に緑豊かで良質な環境の形成を誘導することが必要

【都立の都市公園として最大の都立野山北・六道山公園などが存在】

	都市公園数	面積 m ²	都市公園の占める割合	1人当たりの面積
西多摩	340	2,915,362	0.5%	7.50
南多摩	2,043	15,683,480	4.8%	10.92
北多摩西部	294	5,067,443	5.6%	7.86
北多摩南部	669	5,126,486	5.3%	4.95
北多摩北部	520	1,833,992	2.4%	2.50

※東京都建設局「公園調書」（平成29年4月1日現在）



多摩湖（東大和市、東村山市）



【立川崖線と国分寺崖線の2本の崖線が通っており、崖線には湧水が多く、貴重な自然地】



ママ下湧水(国立市)



真姿の池(国分寺市)

(2) - 3 「社会基盤・インフラ」に関すること

<北多摩西部エリア>

- 都市計画道路の整備を計画的に進めていくことが必要
- 多摩都市モノレールの延伸など、国の答申を踏まえ、検討を進め、鉄道ネットワークの充実が必要

【立川東大和線、新五日市街道線で、事業化されていない区間が多く存在】



【JR立川駅は、JR3路線、多摩都市モノレールが乗り入れ、交通の要所（武蔵村山市には鉄道駅が存在しない）】



※「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について(答申)」平成28年4月20日交通政策審議会

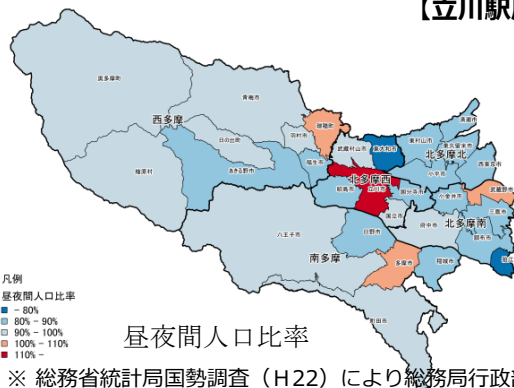


多摩都市モノレール

(2) - 4 「産業」に関すること

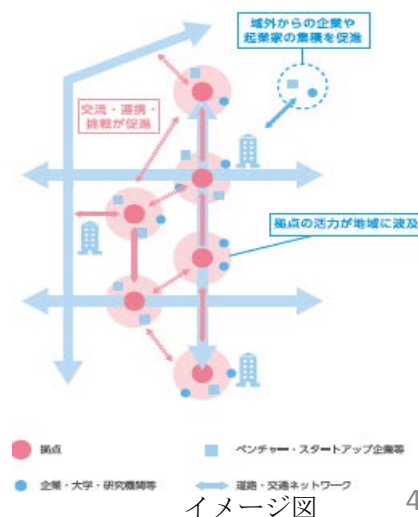
- 多摩地域の他の拠点などとの交流を強化することで、イノベーションを生み出していくことが必要

【立川駅周辺には大型商業施設や産業サポートスクエア・TAMAがあり、多摩地域の産業支援拠点が存在】



産業サポートスクエア・TAMA

- ・ 近年、商業、スポーツアリーナが整備され、更に、ホール、ホテル、オフィス、商業施設等で構成される大規模複合開発プロジェクトが進行

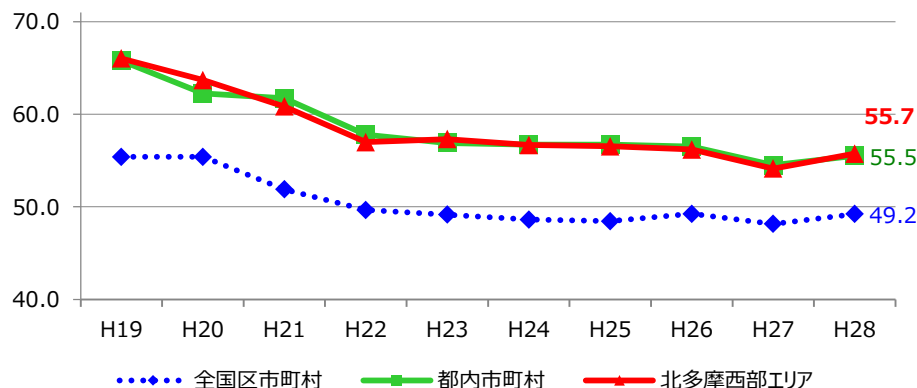


(2) - 5 「自治体行政」に関すること

＜北多摩西部エリア＞

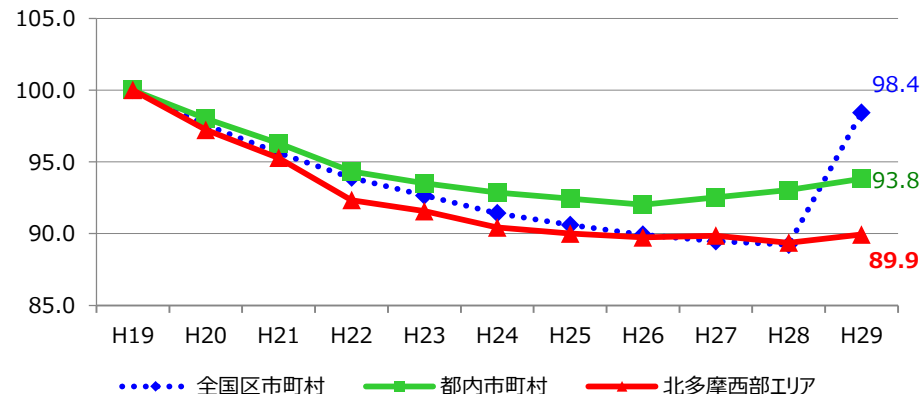
- 地方交付税の交付・不交付などの財政構造の違いがある中、住民の日常行動圏が市域を越えた広がりをもつことを踏まえれば、エリア内での連携による機能補完の検討が期待される
- 業務の徹底した自動化・省力化を図るなど、引き続き、少ない職員で多様化・複雑化する行政需要に的確に応えていくための執行体制の在り方を模索していくことが必要

【自主財源比率(%)：都内市町村と近いが、個々の実態は二分】



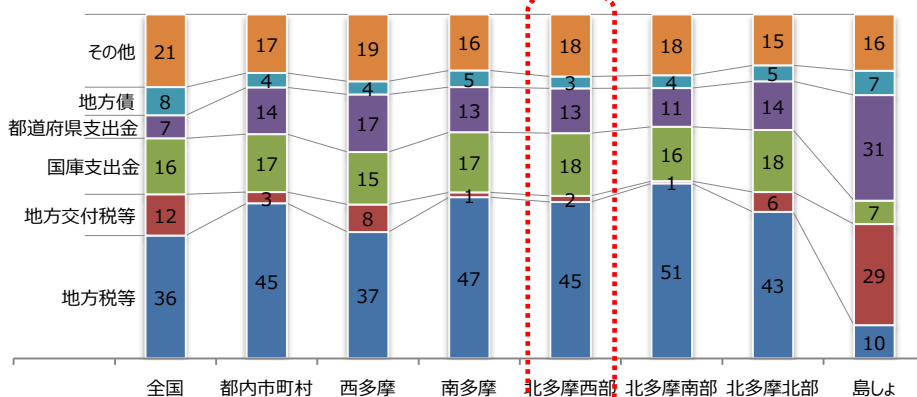
※ 歳入に占める地方税・分担金等・使用料・手数料・財産収入・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入の比率
 ※ 総務省「市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員数の推移(H19=100)：全国平均を上回るペースで削減】



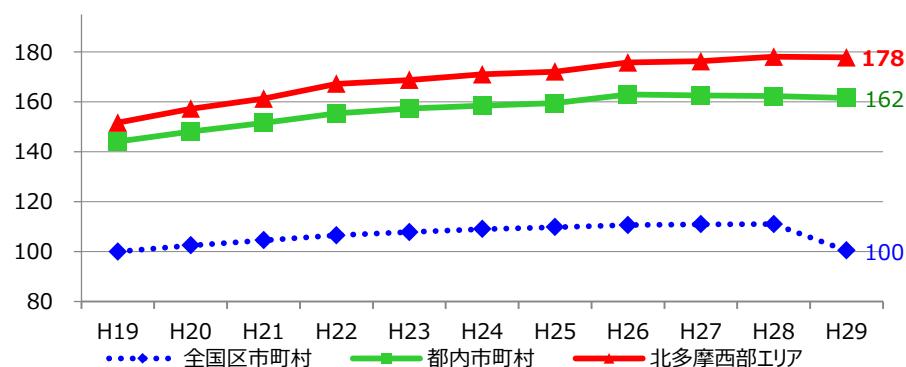
※ 総務省「地方公務員定員管理調査」（職員数に一部事務組合等は含まない）により
 総務局行政部作成

【歳入内訳(%)：エリア内6市中、地方交付税の不交付団体が3市】



※ 総務省「H28年度市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員一人当たり人口(人)：全国・都内平均を上回り増加が続く傾向】



※全国区市町村人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）」
 ※都内市町村人口：東京都「住民基本台帳による世帯と人口（平成29年4月1日現在）」

人口推計の分析

- 2020年から2025年をピークとして減少局面に入る団体が多い
- 今後の老年人口は全国計を上回るペースで増加していく見込みとなっており、2025年以降増加率が上昇する推計

現状・課題の分析

少子高齢化

- 医療や介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる基盤が必要
- 年少人口は、全国水準と比べ緩やかな減少傾向であり、駅前再開発や新たな鉄道ネットワークの形成により、子育て世代の流入が見込まれる地域も存在

地理

- 狭山丘陵地内の公園周辺の開発に際し公園側の緑化を促すなど、公共空間と民有空間とが一体となった緑を創出することが必要
- 駅や生活の中心地から離れた地域では、将来的に緑豊かで良質な環境の形成を誘導することが必要

社会基盤 ・ インフラ

- 都市計画道路の整備を計画的に進めていくことが必要
- 多摩都市モノレールの延伸など、国の答申を踏まえ、検討を進め、鉄道ネットワークの充実が必要

産業

- 多摩地域の他の拠点などとの交流を強化することで、イノベーションを生み出していくことが必要

自治体行政

- 地方交付税の交付・不交付などの財政構造の違いがある中、住民の日常行動圏が市域を越えた広がりをもつことを踏まえれば、エリア内での連携による機能補完の検討が期待される
- 業務の徹底した自動化・省力化を図るなど、引き続き、少ない職員で多様化・複雑化する行政需要に的確に応えていくための執行体制の在り方を模索していくことが必要

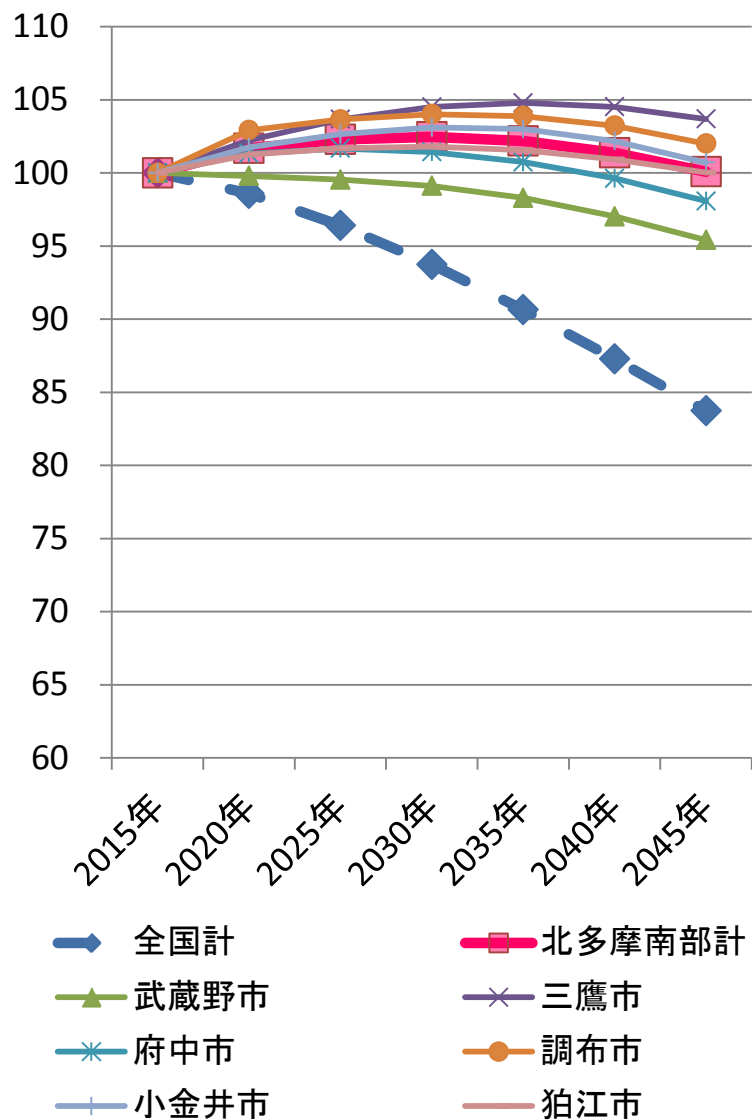
5 北多摩南部エリア



(1) 人口推計

<北多摩南部エリア>

人口推計（2015年 = 100とした人口指数）



人口推計（総数）

	2015年	2045年	人口増減率 (%) (2015→2045)
全国計	127,095,000	106,421,000	△ 16.27
北多摩南部計	1,022,646	1,023,413	0.08
武蔵野市	144,730	138,105	△4.58
三鷹市	186,936	193,837	3.69
府中市	260,274	255,272	△1.92
調布市	229,061	233,665	2.01
小金井市	121,396	122,267	0.72
狛江市	80,249	80,267	0.02

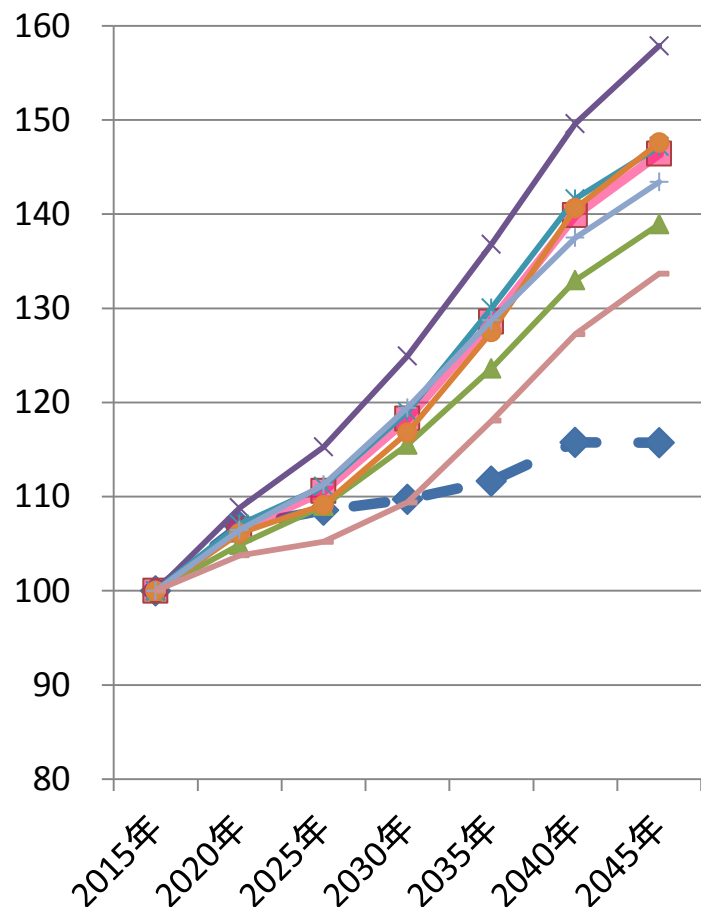
- 多摩地域内で唯一自然増を維持し、30年後の人口増減率がプラスとなっている
- 武蔵野市については、2020年には減少局面に入る見込み

(1) 人口推計

<北多摩南部エリア>

老年人口（65歳以上）推計

2015年 = 100とした人口指数



老年人口推計（総数）

	2015年		2045年		老年人口増減率 (%) (2015→2045)
	人数	高齢化率 (%)	人数	高齢化率 (%)	
全国計	33,868,000	26.6	39,192,000	36.8	15.72
北多摩南部計	218,077	21.3	319,293	31.2	46.41
武蔵野市	31,341	21.7	43,544	31.5	38.94
三鷹市	39,685	21.2	62,652	32.3	57.87
府中市	54,232	20.8	79,826	31.3	47.19
調布市	48,724	21.3	71,918	30.8	47.6
小金井市	24,730	20.4	35,466	29.0	43.41
狛江市	19,365	24.1	25,887	32.3	33.68

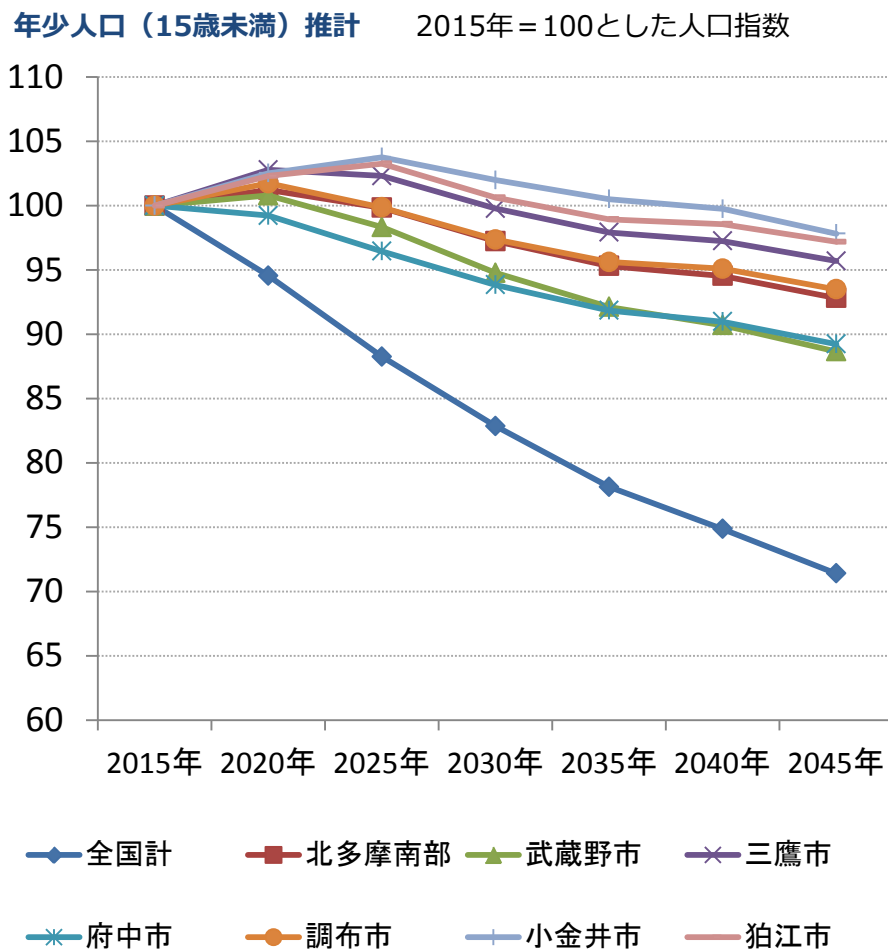
- 高齢化率は、多摩地域内で最も低く、30年後も同様と推計（小金井市は多摩地域内で唯一高齢化率が30%を下回る）
- 一方、エリア別老年人口増加率については、多摩地域内で最も高く、三鷹市は50%超となる見込み

(2) - 1 「少子高齢化」に関すること

<北多摩南部エリア>

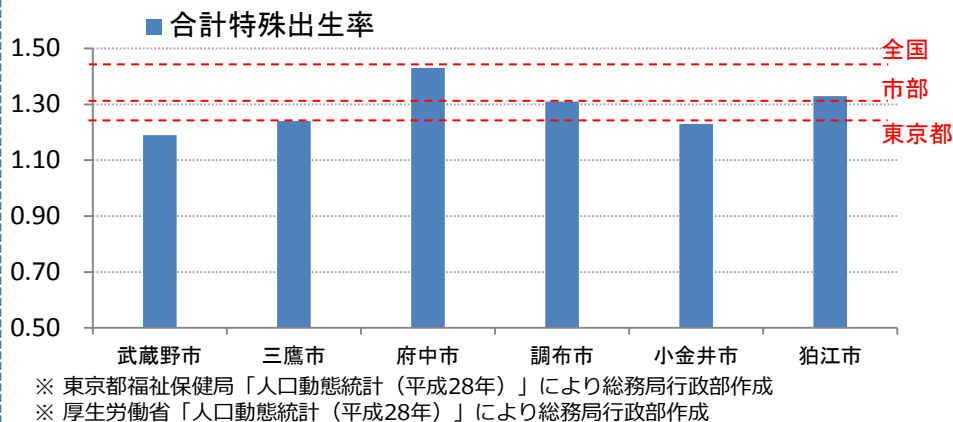
- 高齢者数の急増が予想される一方、年少人口は、全国水準と比べて緩やかな減少傾向
- 合計特殊出生率は府中市を除き市部の率を下回る団体が多いが、年少人口の落ち込みは緩やか。
また、保育サービス利用率が低く、団体当たり待機児童数も多い

【年少人口は、緩やかに減少するも、そこまでの落ち込みはない】

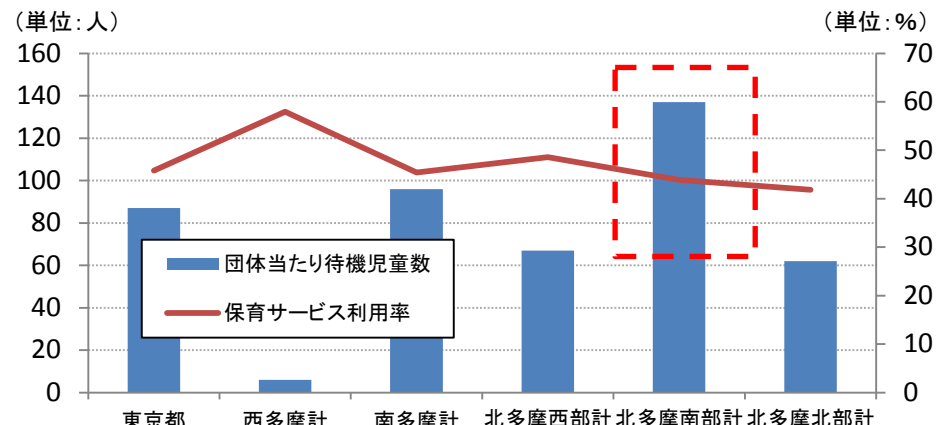


※ 国立社会保障人口問題研究所推計（平成30年3月）により総務局行政部作成

【合計特殊出生率は全国や市部の率を下回る団体が多い】



【保育サービス利用率が低く、団体当たり待機児童数も多い】



※ 福祉保健局「都内の保育サービスの状況について(平成30年4月1日時点)」により総務局行政部作成

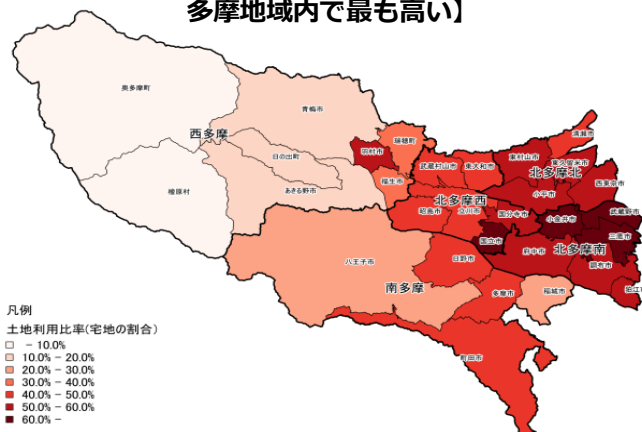
※ 保育サービス利用率=保育サービス利用児童数/ 就学前児童人口

(2) - 2 「地理」に関すること

<北多摩南部エリア>

- 武蔵野市を中心として圏域の地価が高額なため、公共施設用地の取得が困難
- 地域資源の魅力を効果的に発信するなど、旅行者数の増加につなげ、地域の活性化を図っていくことが重要

【土地利用比率に占める宅地の割合が多摩地域内で最も高い】



※東京都都市整備局「東京の土地の利用平成24年 多摩・島しょ地域」(平成24年)より総務局行政部作成

【武蔵野市を中心とした圏域の地価は高額】

	住宅地「平均価格」	備考
東京特別区	572,300	
北多摩南部	359,133	武蔵野市は都内13位 (532,600)
大阪市	238,900	
横浜市	224,500	
名古屋市	175,000	

※国土交通省「平成30年地価公示」により総務局行政部作成



【井の頭恩賜公園、三鷹の森ジブリ美術館、深大寺、江戸東京たてもの園など多くの人々が訪れる観光スポットが多く存在】



井の頭恩賜公園



深大寺

(2) - 3 「社会基盤・インフラ」に関すること

<北多摩南部エリア>

- 鉄道ネットワークを最大限生かすとともに、バスやタクシー、自転車などの交通モードと最先端技術を組み合わせ、駅を中心とした誰もが移動しやすい交通環境を充実させることが必要
- 身近な場所でいつでもスポーツが楽しめる環境の整備など、スポーツを通じたより一層の地域活性化が期待

【JR、京王電鉄等が通っており、隣接する区部へのアクセスがよく、区部との流入・流出人口が多摩地域内で最も多い】



※東京都総務局「多摩の振興プラン」(平成29年)



【武蔵野の森総合スポーツプラザ及び東京スタジアムがあり、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020大会の競技実施を予定】



武蔵野の森総合スポーツプラザ

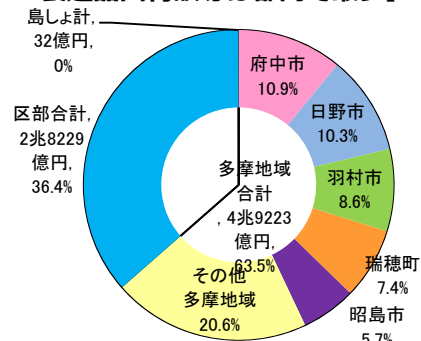


東京スタジアム

(2) - 4 「産業」に関すること

- 地域の産業基盤を維持・強化していくことで、地域の活力を高めていくことが重要
- 求職者の希望と能力に応じたきめ細かい就業を支援し、地域の産業を支える雇用と就業の推進を図ることが必要

【府中市には大規模工場が立地しており、製造品出荷額等は都内で最多】



※経済産業省「工業統計調査(2016年速報値)」

【人口の5割弱が区部へ通勤しており、JR中央線や京王線では、通勤ラッシュ時の満員電車が常態化】

会社線名	区間	時間帯	混雑率
JR中央快速線	中野→新宿	7:55~8:55	184%
京王電鉄京王線	下高井戸→明大前	7:40~8:40	167%
小田急電鉄小田原線	世田谷代田→下北沢	7:31~8:31	151%

※国土交通省「混雑率(平成29年度)」

- ・通勤ライナーの導入や複々線化の整備による利便性の向上により、沿線の価値を上げるとともに地域活性化に繋げる。
- ・工場の跡地利用については、産業系の土地利用を集約・維持しながら、住・工が調和した市街地の形成を目指し、地区計画を策定し、計画に基づき推進している取組がある。



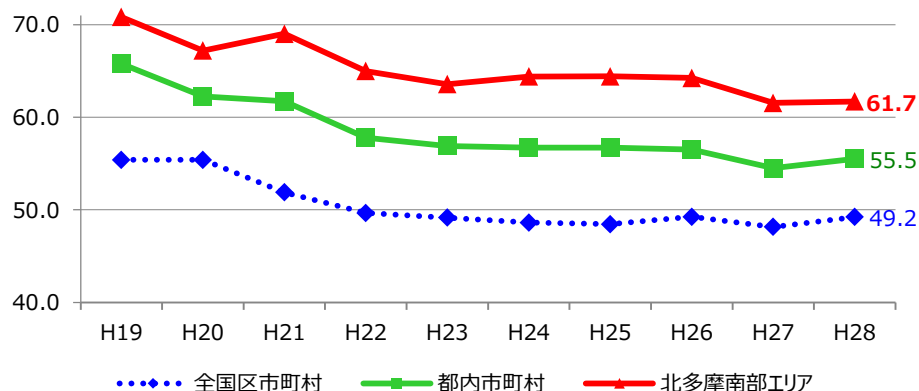
※時差BIZポスター

(2) - 5 「自治体行政」に関すること

＜北多摩南部エリア＞

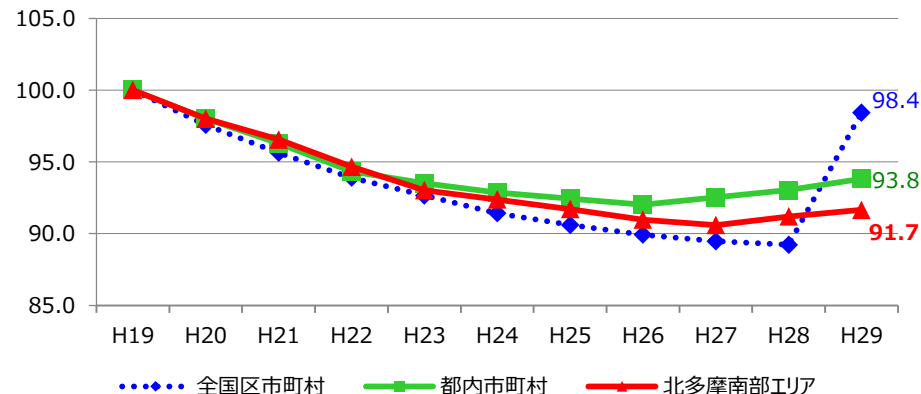
- 区部に隣接し、都内市町村の中で財政基盤が強固な団体が占めるが、少子高齢化・人口減少の進展による税収構造や行政需要の変化等に備え、将来を見据えた長期的視点から行政サービスの在り方を検討していくことが必要
- 業務の徹底した自動化・省力化を図るなど、引き続き、少ない職員で多様化・複雑化する行政需要に的確に応えていくための執行体制の在り方を模索していくことが必要

【自主財源比率(%)：都内市町村で最も高く、低下しても60%超】



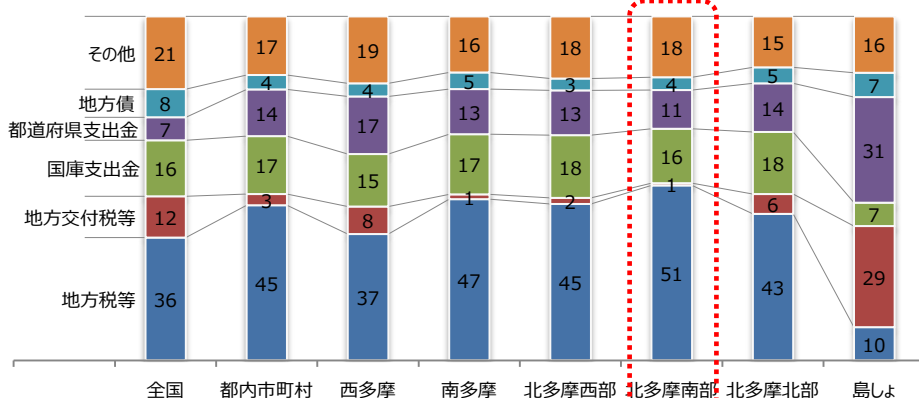
※ 歳入に占める地方税・分担金等・使用料・手数料・財産収入・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入の比率
 ※ 総務省「市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員数の推移(H19=100)：増加傾向ながら全国より低い都内平均未満】



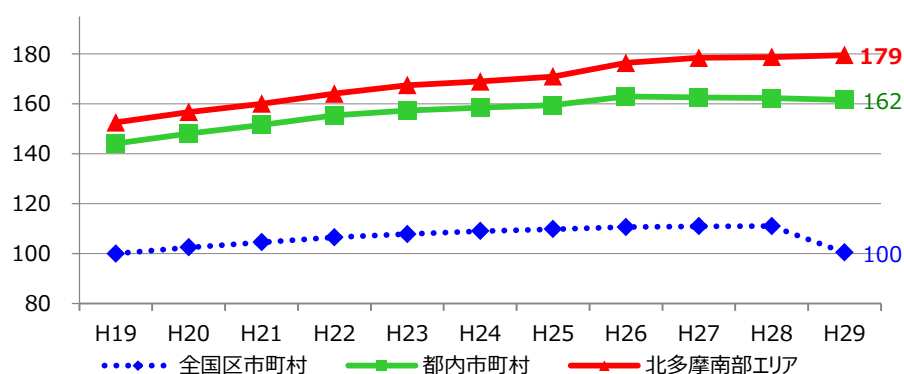
※ 総務省「地方公務員定員管理調査」（職員数に一部事務組合等は含まない）により
 総務局行政部作成

【歳入内訳(%)：エリア内6市中、地方交付税の不交付団体が5市】



※ 総務省「H28年度市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員一人当たり人口(人)：全国・都内平均を上回り増加が続く傾向】



※全国区市町村人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）」
 ※都内市町村人口：東京都「住民基本台帳による世帯と人口（平成29年4月1日現在）」

人口推計の分析

- 多摩地域内で唯一自然増を維持し、30年後の人口増減率がプラスとなっている
- 高齢化率は、多摩地域内で最も低く、30年後も同様と推計

現状・課題の分析

少子高齢化

- 高齢者数の急増が予想される一方、年少人口は、全国水準と比べて緩やかな減少傾向
- 合計特殊出生率は府中市を除き市部の率を下回る団体が多いが、年少人口の落ち込みは緩やか。また、保育サービス利用率が低く、団体当たり待機児童数も多い

地理

- 武蔵野市を中心として圏域の地価が高額なため、公共施設用地の取得が困難
- 地域資源の魅力を効果的に発信するなど、旅行者数の増加につなげ、地域の活性化を図っていくことが重要

社会基盤 ・ インフラ

- 鉄道ネットワークを最大限生かすとともに、バスやタクシー、自転車などの交通モードと最先端技術を組み合わせ、駅を中心とした誰もが移動しやすい交通環境を充実させることが必要
- スポーツを通じたより一層の地域活性化が期待

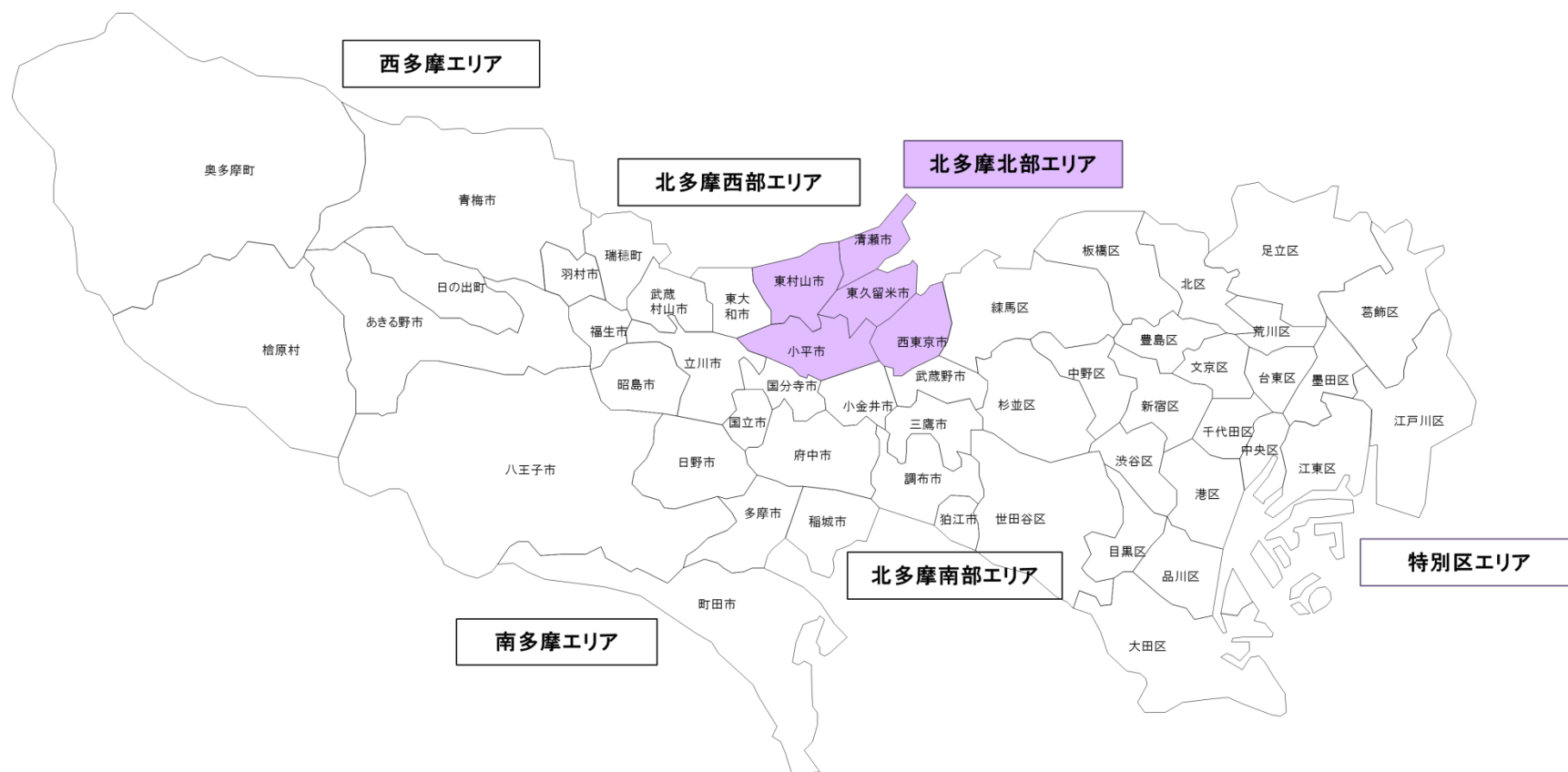
産業

- 地域の産業基盤を維持・強化していくことで、地域の活力を高めていくことが重要
- 求職者の希望と能力に応じたきめ細かい就業を支援し、地域の産業を支える雇用と就業の推進を図ることが必要

自治体行政

- 区部に隣接し、都内市町村の中で財政基盤が強固な団体が占めるが、少子高齢化・人口減少の進展による税収構造や行政需要の変化等に備え、将来を見据えた長期的視点から行政サービスの在り方を検討していくことが必要
- 業務の徹底した自動化・省力化を図るなど、引き続き、少ない職員で多様化・複雑化する行政需要に的確に対応していくための執行体制の在り方を模索していくことが必要

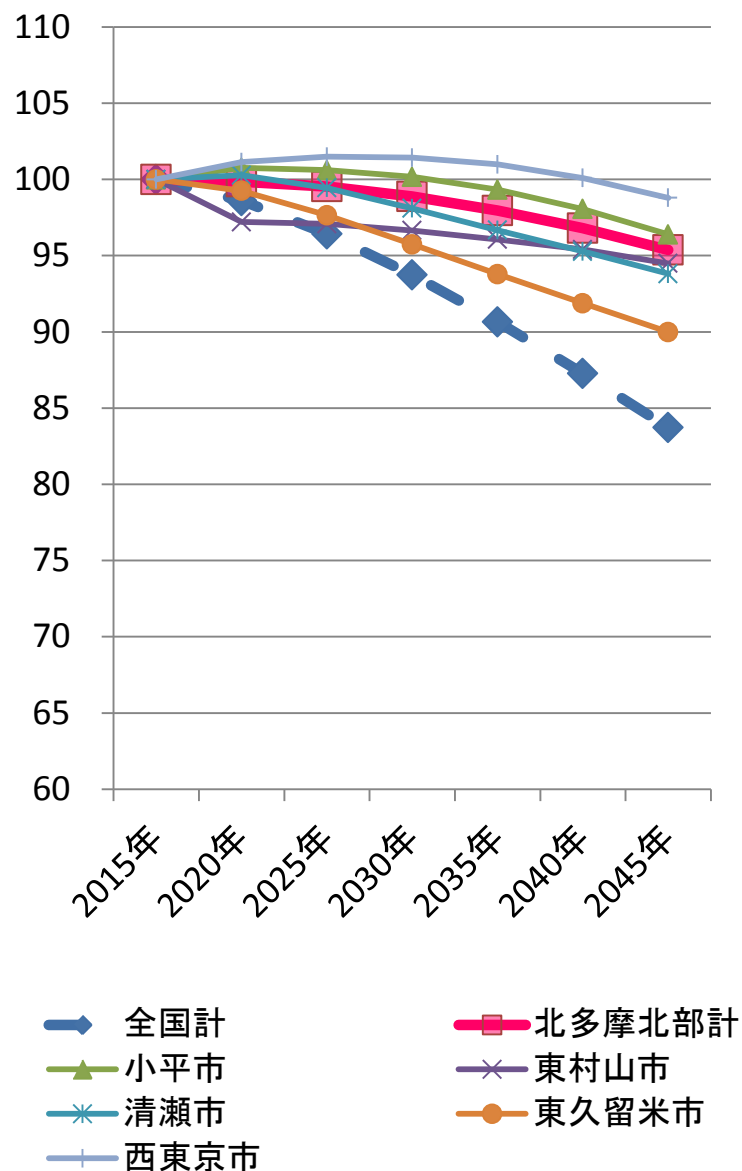
6 北多摩北部エリア



(1) 人口推計

<北多摩北部エリア>

人口推計（2015年 = 100とした人口指数）



人口推計（総数）

	2015年	2045年	人口増減率 (%) (2015→2045)
全国計	127,095,000	106,421,000	△ 16.27
北多摩北部計	731,469	697,613	△ 4.63
小平市	190,005	183,145	△ 3.61
東村山市	149,956	141,693	△ 5.51
清瀬市	74,864	70,225	△ 6.20
東久留米市	116,632	104,950	△ 10.02
西東京市	200,012	197,600	△ 1.21

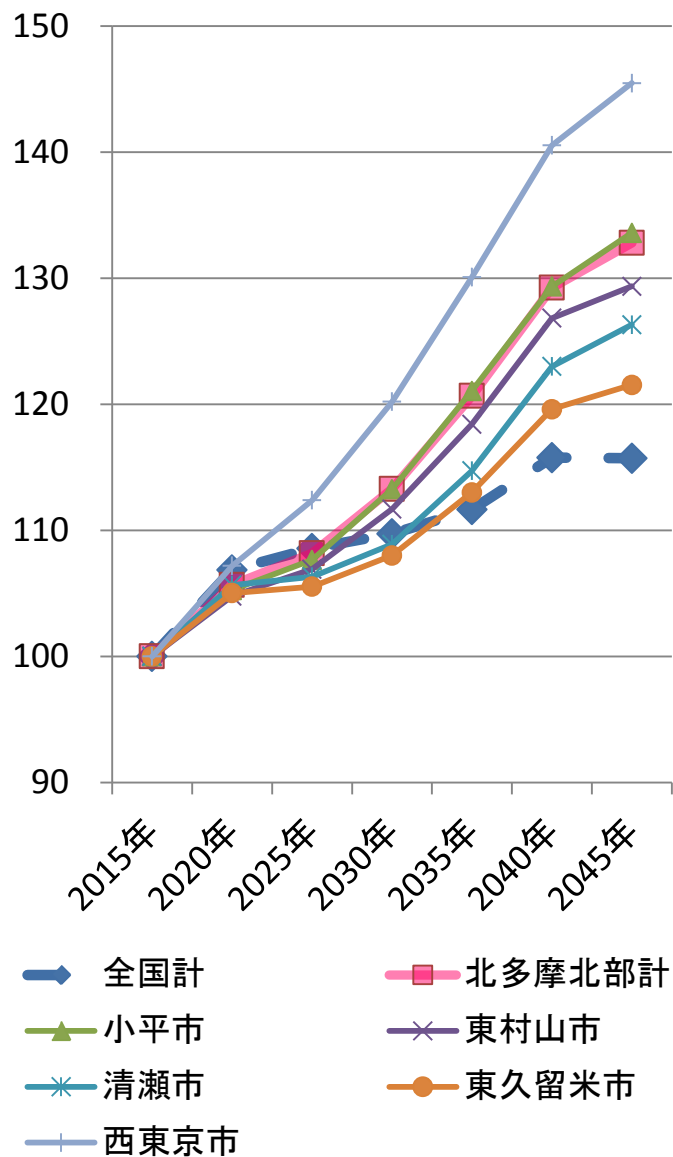
- 年少人口層の転入が他エリアに比べやや多く、今後30年で減少はするものの、他のエリアに比べると緩やかに推移
- 北多摩北部エリアの中で東久留米の人口減少率は唯一二桁となる見込

(1) 人口推計

<北多摩北部エリア>

老年人口（65歳以上）推計

2015年 = 100とした人口指数



老年人口推計（総数）

	2015年		2045年		老年人口増減率 (%) (2015→2045)
	人数	高齢化率 (%)	人数	高齢化率 (%)	
全国計	33,868,000	26.6	39,192,000	36.8	15.72
北多摩北部計	180,354	24.7	239,517	34.3	32.80
小平市	42,572	22.4	56,878	31.1	33.6
東村山市	38,843	25.9	50,249	35.5	29.36
清瀬市	20,918	27.9	26,421	37.6	26.31
東久留米市	31,490	27.0	38,274	36.5	21.54
西東京市	46,531	23.3	67,695	34.3	45.48

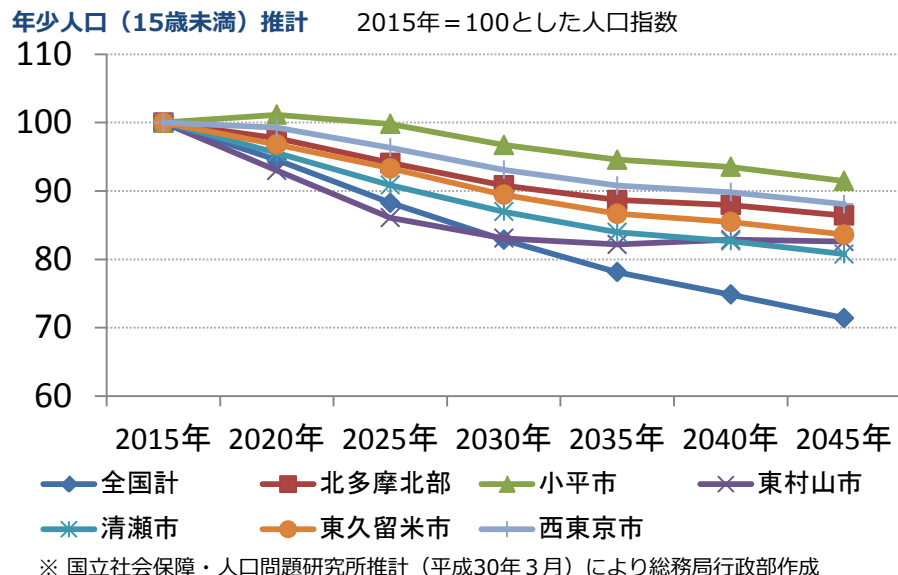
- 老年人口は2025年までは緩やかに増加し、その後全国計を上回るペースで増加する見込み
- 西東京市については、生産年齢人口の流入が多いため、30年後の老年人口増加率が他市よりも特にならると推計

(2) - 1 「少子高齢化」に関すること

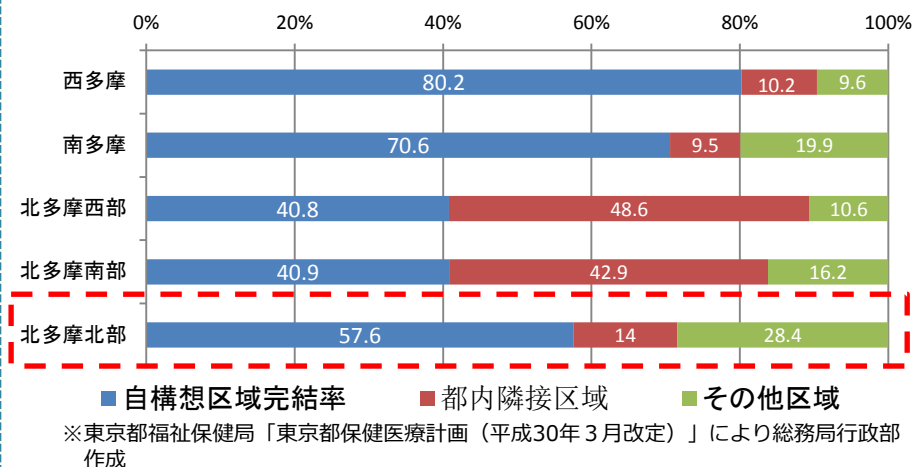
<北多摩北部エリア>

- 転入者に占める年少人口の割合が高く、子育て世代のベッドタウンとして都心への通勤・通学者の受け皿となっていることが想定され、こうした需要を引き続き受け止めていくことが必要
- 高齢者の単身・夫婦のみの世帯数の割合が高く、慢性期機能の入院患者の自構想区域及び都内隣接区域外への流出が他の多摩地域と比べ多いことから、いつでも身近なところで適切なサービスの提供を受けられる体制の実現が必要

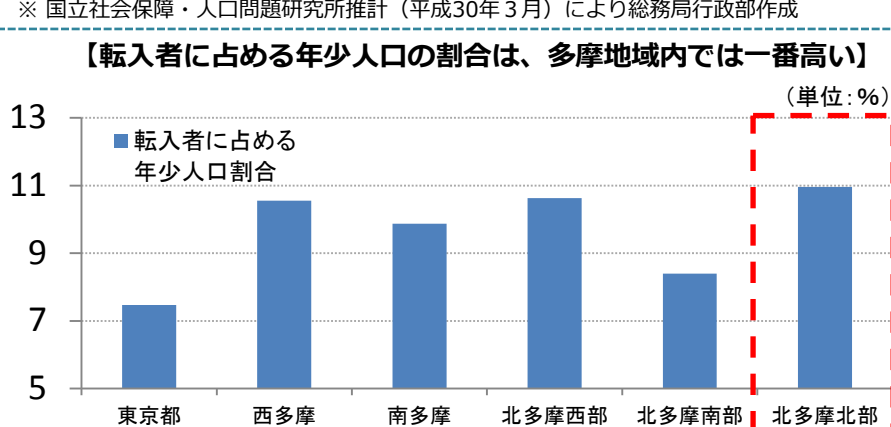
【小平市を除き年少人口は、減少傾向に直面する見込】



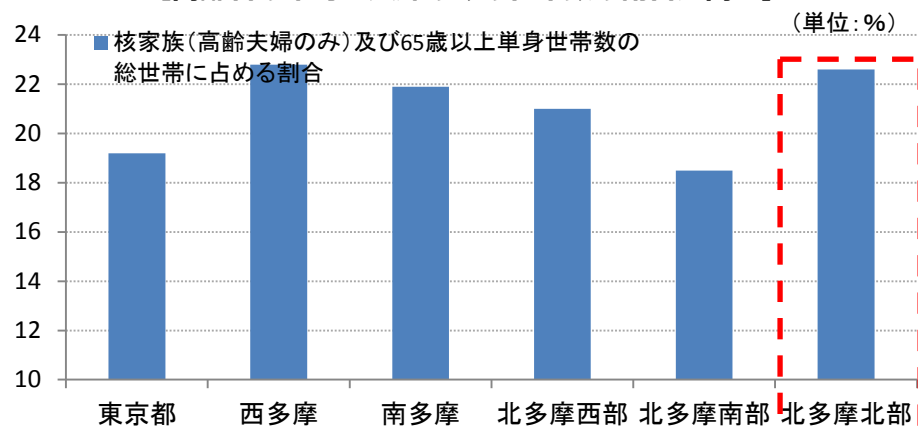
【患者が入院する医療機関の所在地は、その他区域の割合が28.4%と多摩地域で最も高い（慢性期機能）】



【高齢者の単身・夫婦のみの世帯数の割合が高い】



※ 総務局「東京都住民基本台帳人口移動報告 平成29年」により総務局行政部作成



※ 総務局「平成27年 東京都区市町村町別報告」により総務局行政部作成

(2) - 2 「地理」に関すること

<北多摩北部エリア>

- 都市公園等の利用状況等に加え、歴史、自然などの地域資源を踏まえ、個性・特性を生かした活用を推進することが必要
- 生産緑地については、買取り申出を見据え、都市計画公園・緑地に位置付けるほか市町による農地の公有化などにより、市民農園等としての利用の推進が重要

【落合川と南沢湧水群や、八国山緑地、玉川上水など、住宅地の近隣に豊かな自然が存在】



南沢湧水群



玉川上水

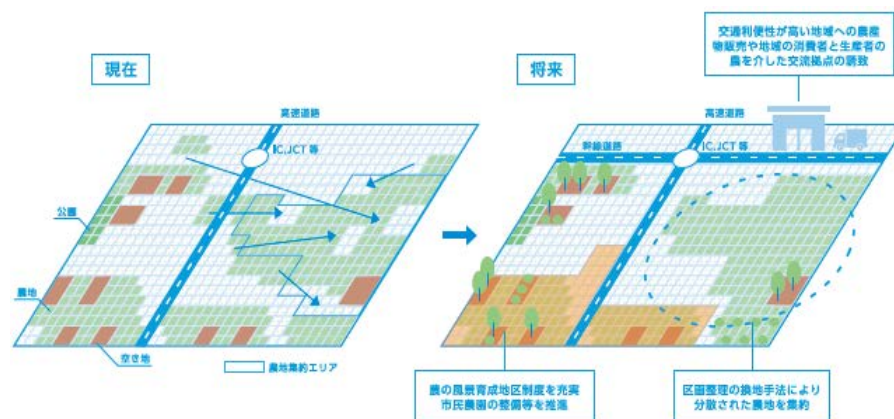


【生産緑地の面積は、多摩地域内で最も広く、市街化区域面積に占める割合も最も高い】

市街化区域面積に占める生産緑地面積の割合 (2015年)

	生産緑地面積(ha)	市街化区域面積(ha)	市街化区域面積に占める生産緑地面積の割合
西多摩	248.0	5,928	4.2%
南多摩	743.7	19,294	3.9%
北多摩西部	581.1	7,623	7.6%
北多摩南部	498.2	9,211	5.4%
北多摩北部	761.5	7,626	10.0%
合計	2,832.5	49,682	5.7%

※国土交通省「都市計画現況調査」により総務局行政部作成



都市農地の保全に向けた取組のイメージ

(2) - 3 「社会基盤・インフラ」に関すること

<北多摩北部エリア>

- 住宅の改修や建替えを促進し、多様な世代が魅力を感じるまちに再生していくことが必要
- 都市計画道路の整備については、計画的に整備を進めていくことが重要

【都営住宅など大規模団地が存在し、建物の老朽化が進んでいる】

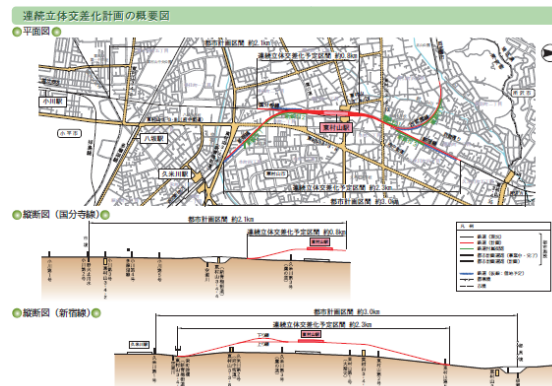
都営住宅の状況 (H29. 3. 31現在)

	団地数	管理戸数
西多摩	9	2,489
南多摩	113	27,750
北多摩西部	95	20,250
北多摩南部	165	17,034
北多摩北部	165	23,023

※東京都市整備局ホームページにより総務局行政部作成

- ・大規模団地の建替えなどにより生じる広大な余剰地を踏まえ、活力あるまちに相応しい土地利用を誘導していくなどし、新たな街並みを形成する取組がある。

【都市計画道路の完成率は4割を下回っており、多摩地域内で最も低い】



※東村山市ホームページ

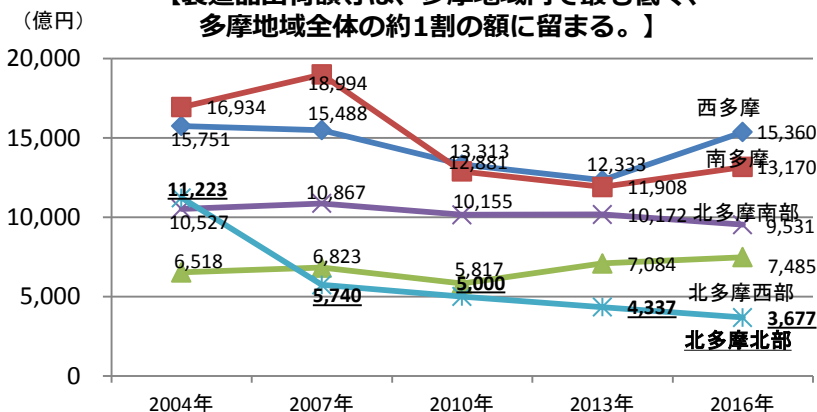


東村山付近

(2) - 4 「産業」に関すること

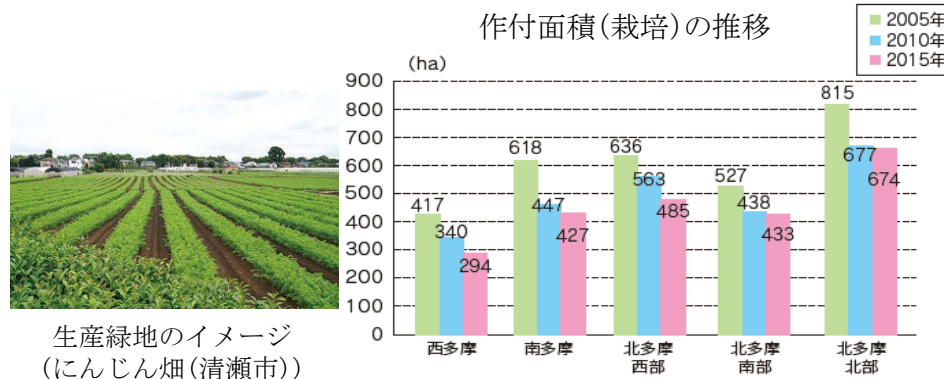
- コミュニティビジネス※など、若者や女性、高齢者などの起業・創業の取組を一層推進することが必要
- 担い手の確保や経営力の強化などの取組を中心として、持続可能な都市農業の振興を図っていくことが重要

【製造品出荷額等は、多摩地域内で最も低く、多摩地域全体の約1割の額に留まる。】



※経済産業省「工業統計調査」(16年のみ速報値)により総務局行政部作成

【農業産出額は、南多摩に次いで2番目に多く、作付面積は、多摩地域で最大】



生産緑地のイメージ
(にんじん畑(清瀬市))

※農林水産省「農林業センサス」により総務局行政部作成

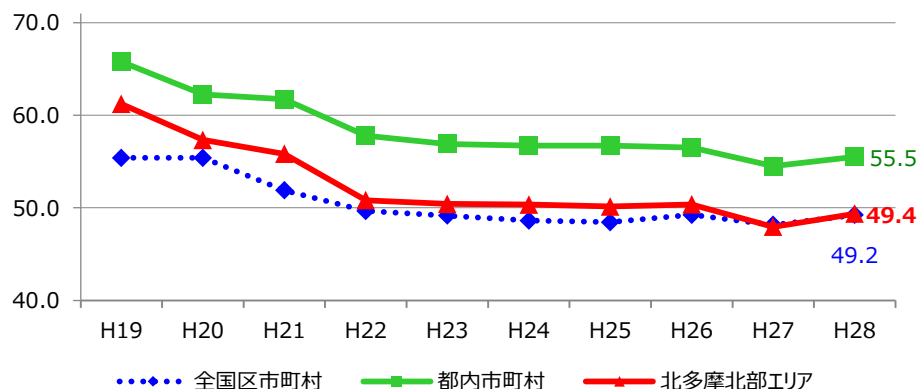
※コミュニティビジネス：地域社会における、福祉・環境保護・まちづくりといった多種多様な課題を解決するために、住民・NPO、企業など、様々な主体が協力しながら、ビジネスの手法を活用して取り組むこと

(2) - 5 「自治体行政」に関すること

＜北多摩北部エリア＞

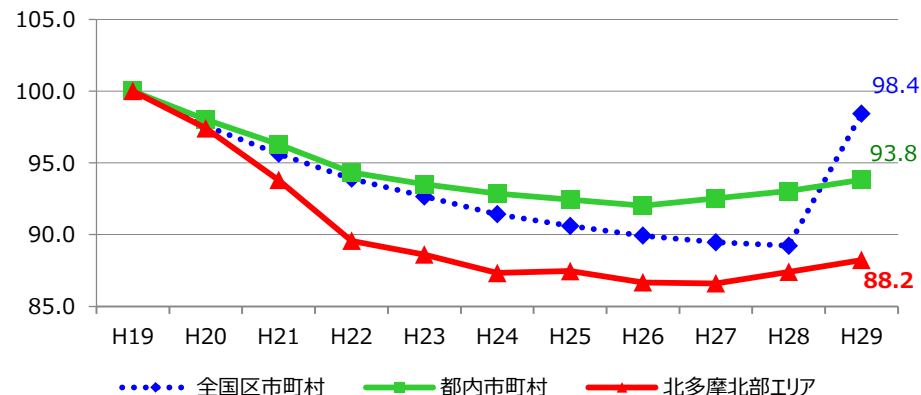
- 厳しい財政状況にある中、安定的かつ持続的に行政サービスを提供していくため、限られた経営資源の効果的・効率的な活用が不可欠
- 人口に比べ極めて少ない職員数で多様化・複雑化する行政需要に応じていくため、業務負担増を抑制するための方策を模索していくことが必要

【自主財源比率(%)：自らの権限で収入し得る財源は5割を下回る】



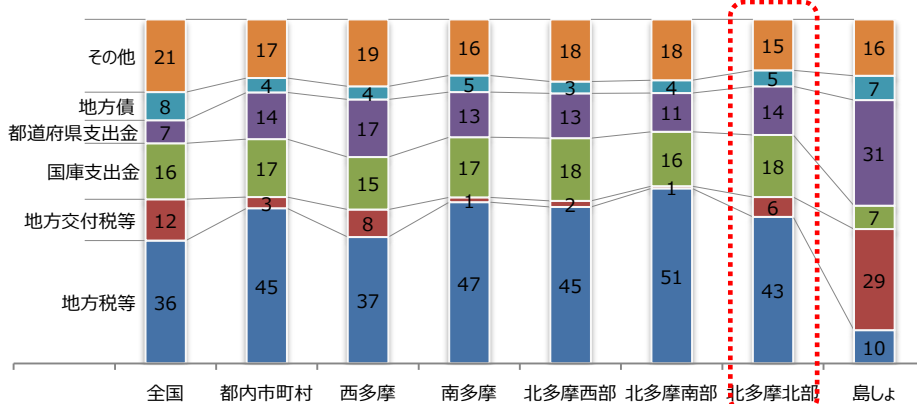
※ 歳入に占める地方税・分担金等・使用料・手数料・財産収入・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入の比率
 ※ 総務省「市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員数の推移(H19=100)：全国平均を大きく上回るペースで削減】



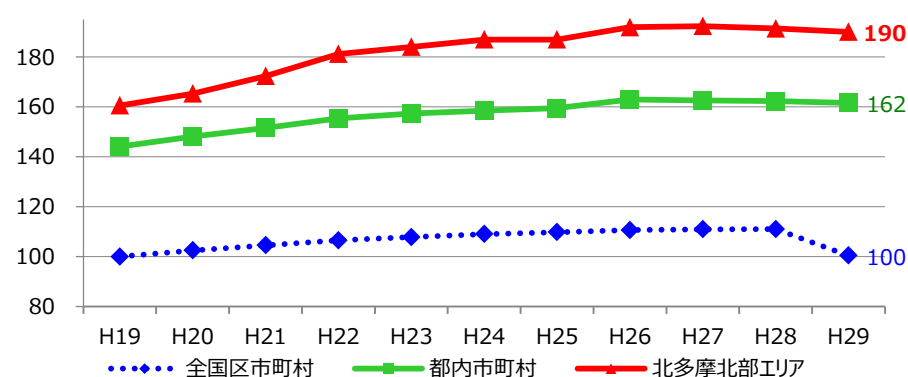
※ 総務省「地方公務員定員管理調査」（職員数に一部事務組合等は含まない）により
 総務局行政部作成

【歳入内訳(%)：地方税等の水準は都内市町村平均を下回る】



※ 総務省「H28年度市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員一人当たり人口(人)：都内市町村最大で、全国平均のほぼ2倍】



※全国区市町村人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）」
 ※都内市町村人口：東京都「住民基本台帳による世帯と人口（平成29年4月1日現在）」

人口推計の分析

- 年少人口層の転入が他エリアに比べやや多く、今後30年で減少はするものの、他のエリアに比べると緩やかに推移
- 老年人口は2025年までは緩やかに増加し、その後全国計を上回るペースで増加する見込み

現状・課題の分析

少子高齢化

- 転入者に占める年少人口の割合が高く、子育て世代のベッドタウンとして都心への通勤・通学者の受け皿となっていることが想定され、こうした需要を引き続き受け止めていくことが必要

地理

- 都市公園等の利用状況等に加え、歴史、自然などの地域資源を踏まえ、個性・特性を生かした活用を推進することが必要
- 生産緑地については、買取り申出を見据え、都市計画公園・緑地に位置付けるほか、市町による農地の公有化などにより、市民農園等としての利用の推進が重要

社会基盤 ・ インフラ

- 住宅の改修や建替えを促進し、多様な世代が魅力を感じるまちに再生していくことが必要
- 都市計画道路の整備については、計画的に整備を進めていくことが重要

産業

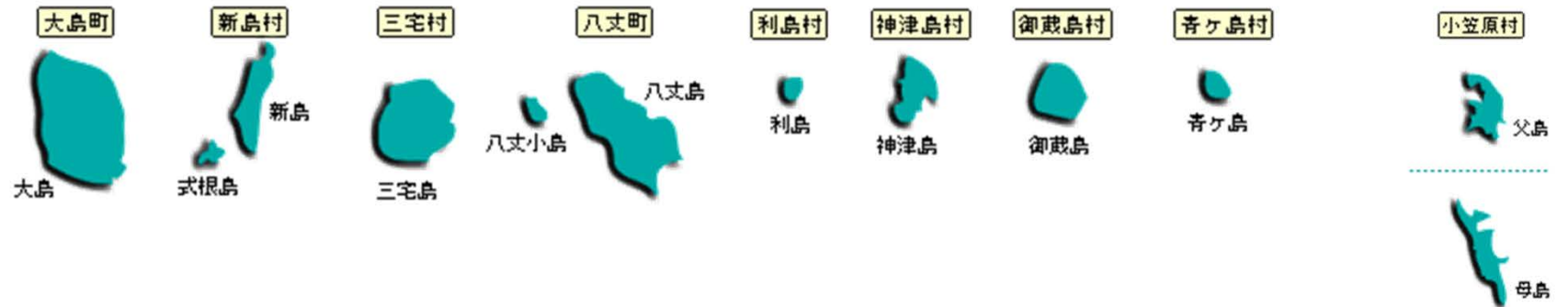
- コミュニティビジネスなど、若者や女性、高齢者などの起業・創業の取組を一層推進することが必要
- 担い手の確保や経営力の強化などの取組を中心として、持続可能な都市農業の振興を図っていくことが重要

自治体行政

- 厳しい財政状況にある中、安定的かつ持続的に行政サービスを提供していくため、限られた経営資源の効果的・効率的な活用が不可欠
- 人口に比べ極めて少ない職員数で多様化・複雑化する行政需要に応えていくため、業務負担増を抑制するための方策を模索していくことが必要

7 島しょエリア

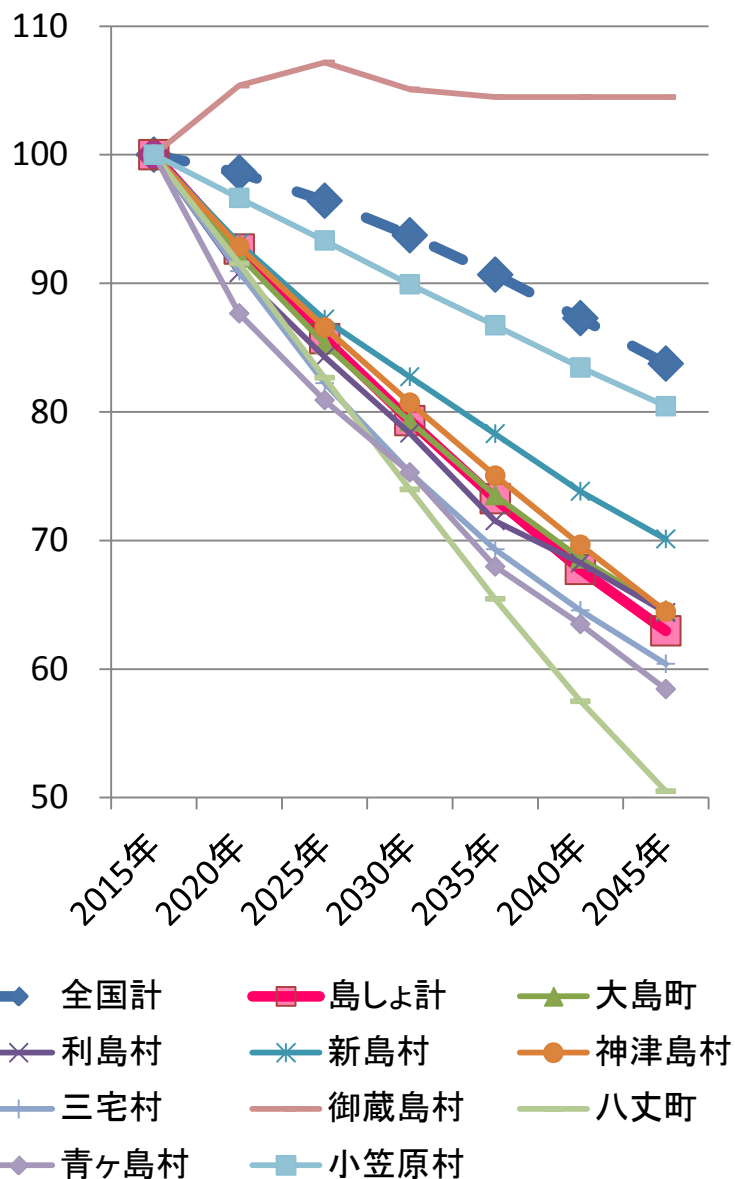
島しょエリア



(1) 人口推計

<島しょエリア>

人口推計（2015年 = 100とした人口指数）



人口推計（総数）

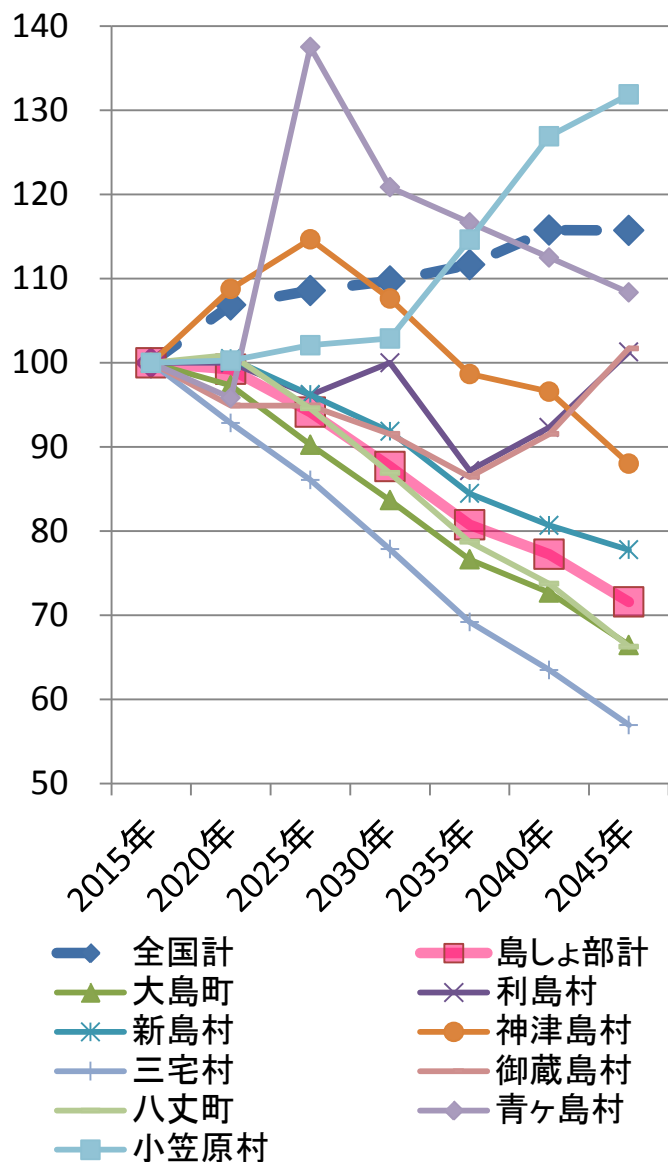
	2015年	2045年	人口増減率 (%) (2015→2045)
全国計	127,095,000	106,421,000	△ 16.27
島しょ計	26,491	16,681	△ 37.03
大島町	7,884	5,090	△ 35.44
利島村	337	217	△ 35.61
新島村	2,749	1,927	△ 29.90
神津島村	1,891	1,219	△ 35.54
三宅村	2,482	1,499	△ 39.61
御蔵島村	335	350	4.48
八丈町	7,613	3,844	△ 49.51
青ヶ島村	178	104	△ 41.57
小笠原村	3,022	2,431	△ 19.56

- 既に減少局面にある
- 今後30年の人口減少率は7エリア中最大
- 八丈町は今後30年で人口が半減する

(1) 人口推計

＜島しょエリア＞

老年人口（65歳以上）推計 2015年 = 100とした人口指数



老年人口推計（総数）

	2015年		2045年		老年人口増減率 (%) (2015→2045)
	人数	高齢化率 (%)	人数	高齢化率 (%)	
全国計	33,868,000	26.6	39,192,000	36.8	15.72
島しょ計	8,625	32.6	6,175	37.0	△ 28.41
大島町	2,791	35.4	1,855	36.4	△ 33.54
利島村	78	23.1	79	36.4	1.28
新島村	1,030	37.5	801	41.6	△ 22.23
神津島村	525	27.8	462	37.9	△ 12.00
三宅村	948	38.2	540	36.0	△ 43.04
御蔵島村	59	17.6	60	17.1	1.69
八丈町	2,787	36.6	1,847	48.0	△ 33.73
青ヶ島村	24	13.5	26	25.0	8.33
小笠原村	383	12.7	505	20.8	31.85

- 島しょ地域全体では、今後30年の老年人口は7エリア中唯一減少
- 一方、小笠原村では老年人口増加率が30%超と大きく増加

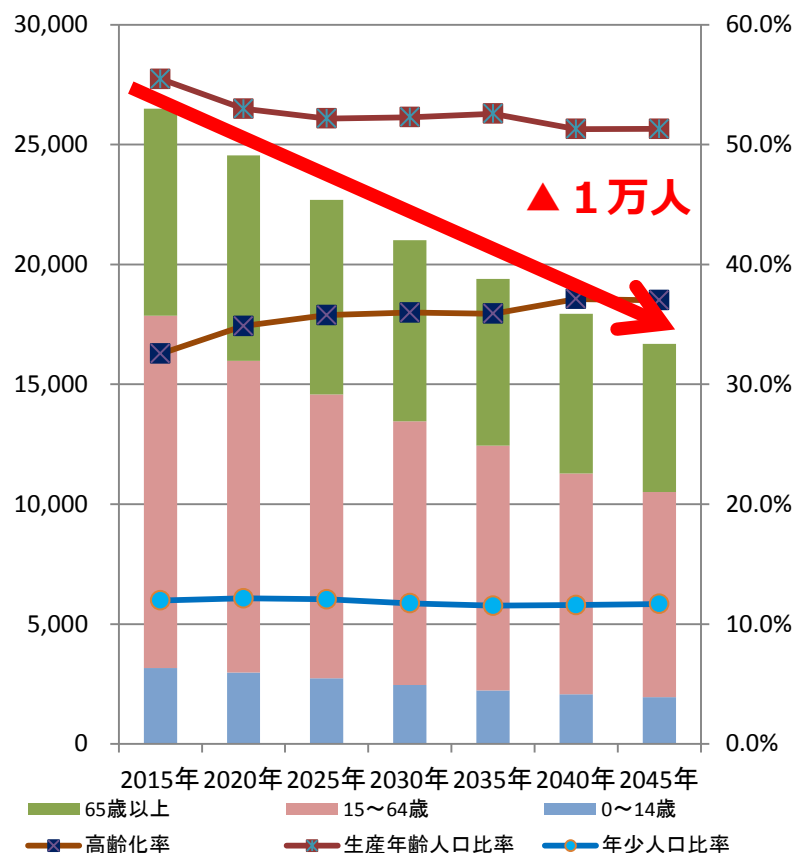
(2) - 1 「少子高齢化」に関すること

＜島しょエリア＞

- 30年後には人口が1/3～1/2程度となることが想定される中、世代を問わず定住促進を推進していく必要
- 年少人口減少の中、学校を存続させ人の交流を図ることで地域を活性化することが必要

【人口が今後30年間に、1万人減少】

人口推計・年齢別人口割合の推移



【小中学校は各島に所在するが、高校があるのは6島】

H29.5.1現在

	小学校			中学校			高等学校		
	学校数	生徒数	学級数	学校数	生徒数	学級数	学校数	生徒数	学級数
大島	3	325	20	3	180	11	2	363	19
利島	1	25	5	1	4	2			
新島	1	83	7	1	65	5	1	41	3
式根島	1	23	4	1	11	3			
神津島	1	104	7	1	57	5	1	33	3
三宅島	1	85	8	1	29	5	1	33	6
御蔵島	1	20	4	1	1	1			
八丈島	3	351	21	3	184	11	1	139	16
青ヶ島	1	10	4	1	7	3			
父島	1	160	7	1	53	4	1	45	3
母島	1	31	6	1	11	3			
合計	15	1,217	93	15	602	53	7	654	50

※東京都教育委員会 「平成29年度公立学校統計調査報告書」等により総務局行政部作成

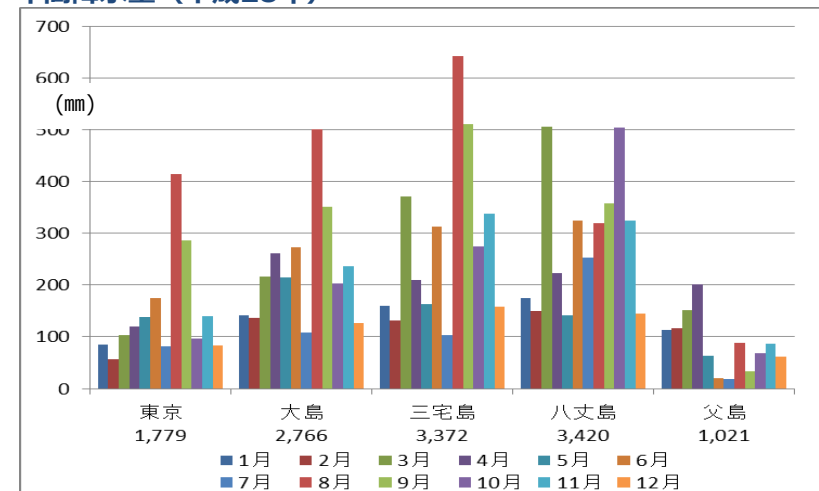
※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」により総務局行政部作成

- 日本の排他的経済水域の約 4 割を確保。我が国の海洋権益を守り国益を維持するため、住民が定住し、健全な地域社会が形成されていることが重要
- 火山活動による海洋島で温暖多雨のため、土砂災害や火山・津波対策が急がれる。「離島の孤立化」を防止

【東京から100～1,800kmの太平洋上に点在し、日本の排他的経済水域の約 4 割を占める】

【伊豆諸島は東京の1.5～2倍程度の降水量】

年間降水量（平成28年）



東京諸島の概要（気象庁 気象統計情報）により総務局行政部作成

【活動的な火山が存在】

過去の主な噴火活動

大島 (三原山)	1876-77、1912-14、 1950-51、1986-87
新島	886、しばしば地震群発
神津島	838、しばしば地震群発
三宅島 (雄山)	1874、1940、1962、1983、 2000-2002
八丈島	1606
青ヶ島	1785
鳥島	1902、1939、2002
西之島 (西之島新島)	1973-74、2013-15、2017、 2018

※東京諸島の概要、気象庁ホームページにより
総務局行政部作成

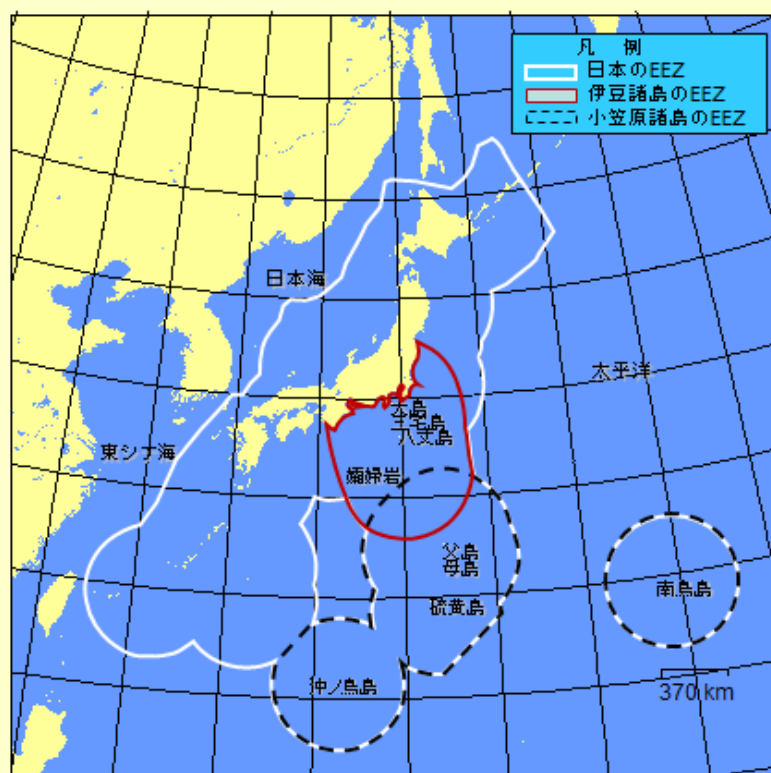
【南海トラフ地震や津波対策が必要】

津波避難タワーイメージ
(岡田港)



※東京都政策企画局
「2020年に向けた実行プラン」

排他的経済水域



※東京都総務局「東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画」

- 小笠原航空路の検討、各航路・各航空路の就航率向上が課題
- 移住・定住希望者を受け入れるための住宅の確保が急務
- 地理的に自治体間の施設の共同利用が難しく、公共施設の整備更新費用や維持経費に係る負担が大

【島しょへのアクセスは航路・航空路】



※東京都島しょ振興公社ホームページ

【利島、御蔵島、青ヶ島路線の就航率が低い】

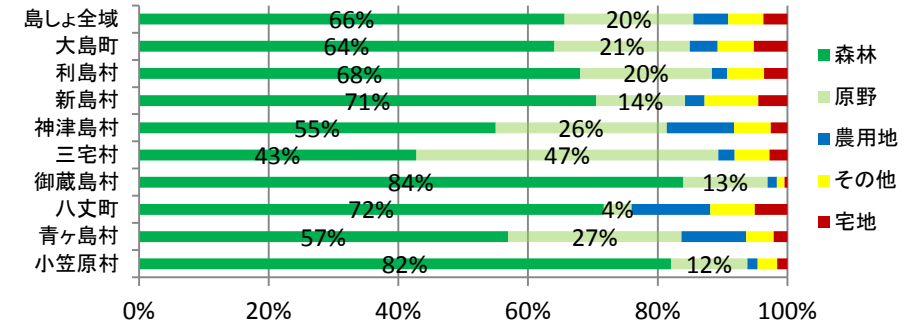
主な路線の就航率(平成29年) ※就航率は直近5か年の平均値

ジェット	大島 95.3%	利島 71.0%	新島 89.1%	式根島 88.6%	神津島 90.8%
在来船	大島 98.6%	利島 83.1%	新島 90.5%	式根島 88.6%	神津島 93.9%
	三宅島 93.2%	御蔵島 65.1%	八丈島 88.8%	青ヶ島 66.6%	
	父島 97.8%	母島 96.5%			
航空路	ジェット機(八丈島) 91.4%	小型機(大島・新島・神津島・三宅島) 90.6%	ヘリコミ: 89.0%	うち八丈島～青ヶ島 87.4%	利島～大島 83.8%

※各事業者提供資料により総務局行政部作成

【宅地が少なく、利用できる土地に限られる】

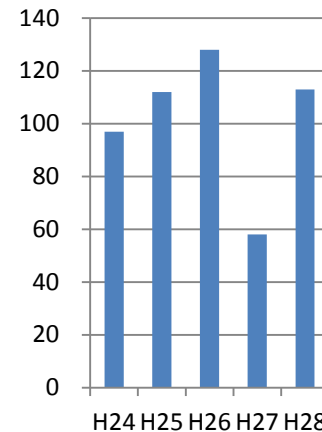
土地利用面積(構成比)



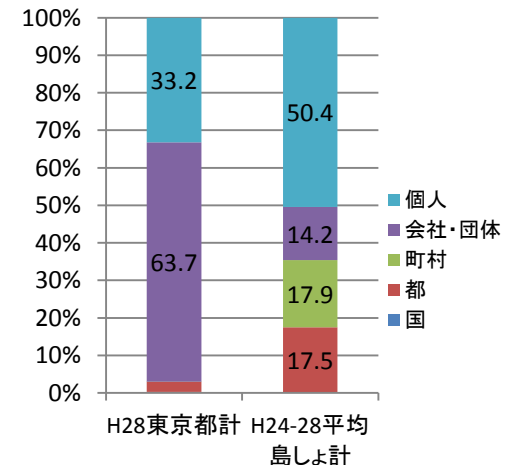
※東京都都市整備局「東京の土地利用 平成24年多摩・島しょ地域」により総務局行政部作成

【住宅の新設は年間100件程度。建築主は会社・団体の割合が低く、都・町村が高い。】

新設住宅戸数(島しょ地域)



建築主別新設住宅戸数の割合



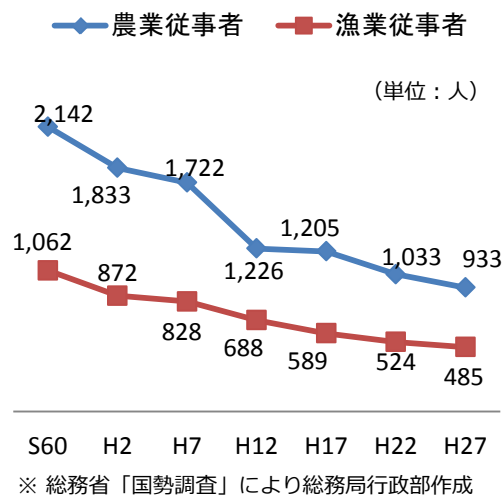
※東京都都市整備局「建築統計年報」により総務局行政部作成

(2) - 4 「産業」に関すること

＜島しょエリア＞

- 農業、漁業従事者が減少しており、担い手不足を解消するための方策を講じることが必要
- 各島に誇れる多様な観光資源や産品が存在する一方、島を訪れる観光客数、観光客消費額は近年概ね横ばいの傾向にあり、島しょ地域のブランド化と魅力発信に向けた取組が必要
- 宿泊施設数は年々減少し、選択肢が少ない。旅行者の多様なニーズに対応する受け皿を構築することが必要

【農業、漁業従事者数は減少傾向】

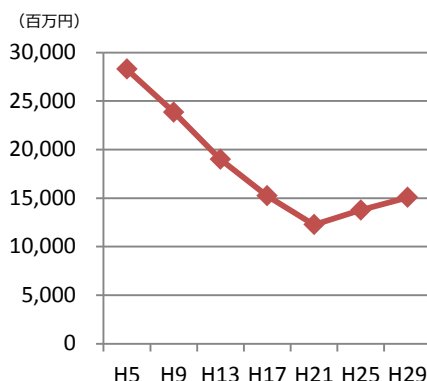


＜第一次産業従事者数（人）＞

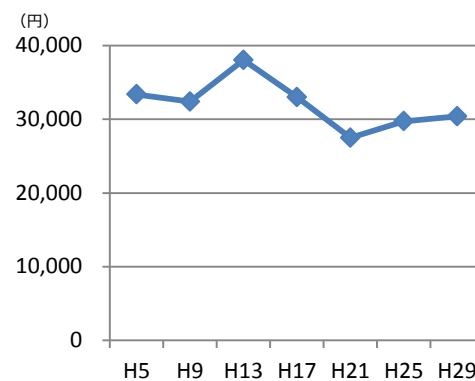
	昭和60年	平成27年
大島町	790	244
利島村	33	42
新島村	268	70
神津島村	378	162
三宅村	307	100
御蔵島村	16	4
八丈町	1,268	639
青ヶ島村	18	8
小笠原村	147	170
合 計	3,225	1,439

【観光客消費額（総額）は近年持ち直しつつある、一人当たり消費額は概ね横ばい】

観光客消費額（総額）の推移



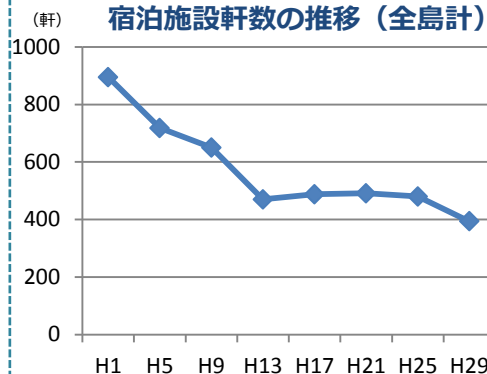
観光客一人当たり消費額の推移



※ 産業労働局「伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書」により総務局行政部作成

【宿泊・飲食業従事者の割合は高いが宿泊施設数は減少傾向】

宿泊施設軒数の推移（全島計）



＜宿泊・飲食業従事者数＞

() は全産業に対する宿泊・飲食業従事者の割合
平成27年度

東京島しょ部	1,618人 (11.0%)
東京都	331,599人 (6.4%)
全国離島計	23,368人 (8.0%)

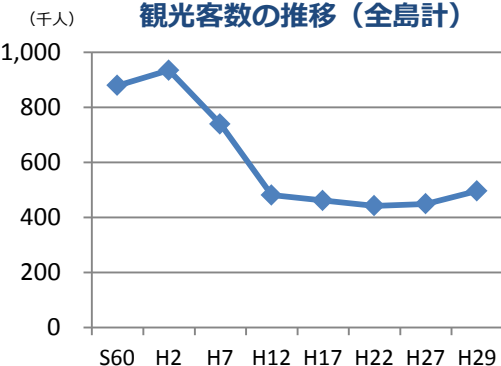
施設は民宿が大半(平成29年12月31日現在)

	旅館 ホテル	民宿 ペンション	キャンプ 場	バンガ ロー	その他
軒数	40	332	10	7	5
定員 (人)	2,104	6,519	911	76	156

※総務省「国勢調査」、産業労働局「伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書」により総務局行政部作成

【観光客数は近年概ね横ばいだが、長期的には減少傾向】

観光客数の推移（全島計）



	昭和60年	平成29年
大島	402,548	213,254
利島	3,205	3,613
新島	79,086	45,191
式根島	52,783	25,186
神津島	86,087	41,578
三宅島	89,510	35,739
御蔵島	2,492	7,503
八丈島	142,619	89,719
青ヶ島	209	1,346
小笠原	20,712	32,577
合 計	879,251	495,706

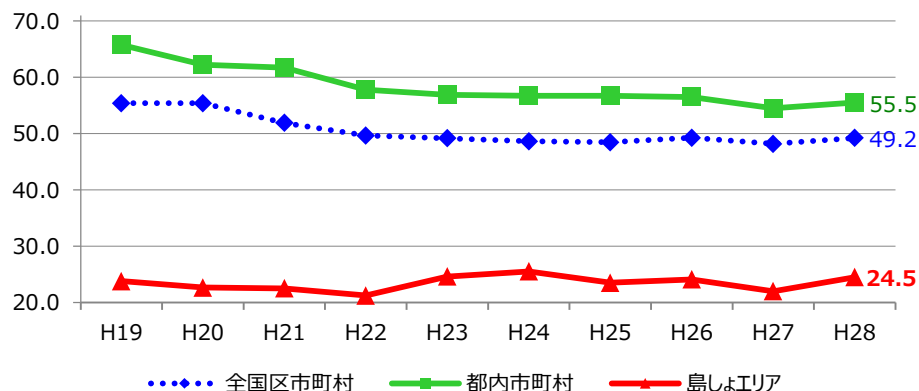
※ 産業労働局「伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書」により総務局行政部作成

(2) - 5 「自治体行政」に関すること

＜島しょエリア＞

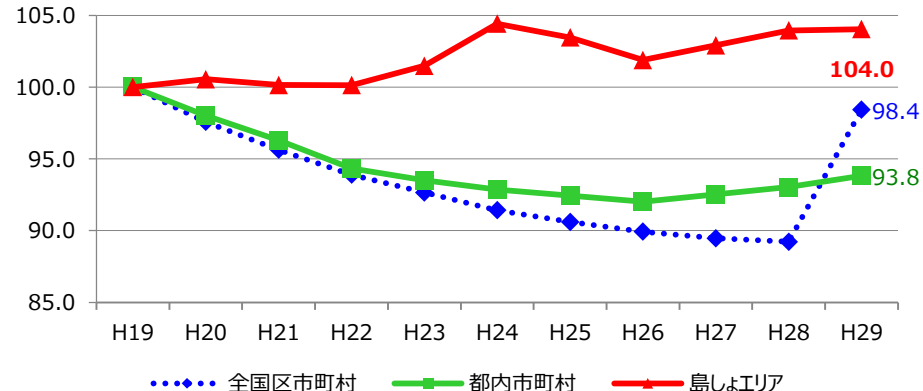
- 財政状況は極めて厳しい。行政の担い手となる職員の数が増えているが、離職率が高く、人材の確保・育成・定着も大きな問題
- 安定的かつ持続的な行政サービスを提供していく上で、各町村単独での対応には限界あり。近隣自治体間での連携も困難であることから、都による広域的な補完を幅広く検討していくことが必要

【自主財源比率(%)：極めて低く、財源確保は死活問題】



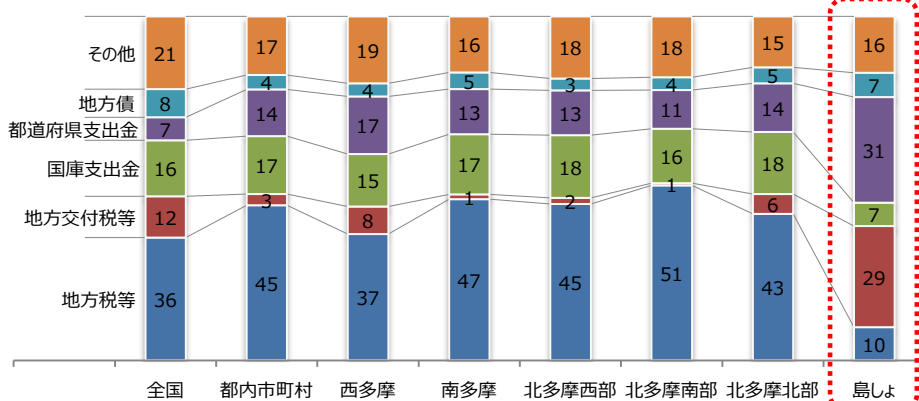
※ 歳入に占める地方税・分担金等・使用料・手数料・財産収入・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入の比率
 ※ 総務省「市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員数の推移(H19=100)：都内市町村において唯一指数が100を超過】



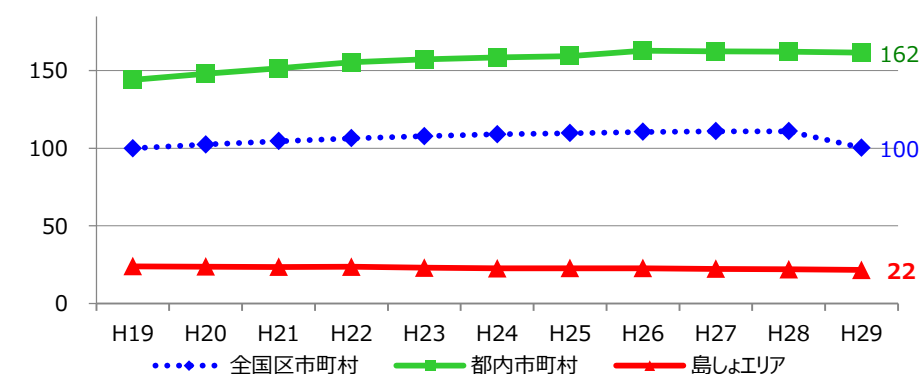
※ 総務省「地方公務員定員管理調査」(職員数に一部事務組合等は含まない)により総務局行政部作成

【歳入内訳(%)：税収が突出して低く、地方交付税と都支出金が生命線】



※ 総務省「H28年度市町村別決算状況調」により総務局行政部作成

【職員一人当たり人口(人)：居住人口の少なさが関係し、低水準で横ばい】



※ 全国区市町村人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成29年1月1日現在)」
 ※ 都内市町村人口：東京都「住民基本台帳による世帯と人口(平成29年4月1日現在)」

人口推計の分析

- 既に減少局面にあり、今後30年の人口減少率は7エリア中最大
- 島しょ地域全体では、今後30年の老年人口は7エリア中唯一減少

現状・課題の分析

少子高齢化

- 30年後には人口が1/3～1/2程度となることが想定される中、世代を問わず定住促進を推進していく必要
- 年少人口減少の中、学校を存続させ人の交流を図ることで地域を活性化することが必要

地理

- 日本の排他的経済水域の約4割を確保。我が国の海洋権益を守り国益を維持するため、住民が定住し、健全な地域社会が形成されていることが重要
- 火山活動による海洋島で温暖多雨のため、土砂災害や火山・津波対策が急務。「離島の孤立化」を防止

社会基盤 ・ インフラ

- 小笠原航空路の検討、各航路・各航空路の就航率向上が課題
- 移住・定住希望者を受け入れるための住宅の確保が急務
- 地理的に自治体間の施設の共同利用が難しく、公共施設の整備更新費用や維持経費に係る負担が大

産業

- 農業、漁業従事者が減少しており、担い手不足を解消するための方策を講じることが必要
- 各島に誇れる多様な観光資源や産品が存在する一方、島を訪れる観光客数、観光客消費額は近年概ね横ばいの傾向にあり、島しょ地域のブランド化と魅力発信に向けた取組が必要
- 宿泊施設数は年々減少し、選択肢が少ない。旅行者の多様なニーズに対応する受け皿を構築することが必要

自治体行政

- 財政状況は極めて厳しい。行政の担い手となる職員の数が増えているが、離職率が高く、人材の確保・育成・定着も大きな問題
- 安定的かつ持続的な行政サービスを提供していく上で、各町村単独での対応には限界あり。近隣自治体間での連携も困難であることから、都による広域的な補完を幅広く検討していくことが必要

第2章 全国・都内の取組事例

(1) 全国・都内の取組事例について

- 本章では、分析によって浮き彫りになった、エリアにおける課題の解決に資する、全国・都内の取組事例を紹介する。
- 取組事例を紹介することで、今後人口減少下においても、行政サービスの持続可能な提供を確保するための検討の一助とする。
- 取組事例は、現状・課題を分析した5つの観点毎に、行政サービスを提供するための連携の型に応じた4類型に分類して紹介する。

団体の創意工夫
による取組

事務の共同処
理・委託等

民間・地域との
連携

基礎自治体と
都道府県との
連携

(2) - 1 「少子高齢化」に関連する取組事例

団体の創意工夫による取組	
子育て支援住宅・出産前から高校卒業までの一貫した子育て支援	北海道厚真町
保育士のいる屋根付き公園「子育ての駅」	新潟県長岡市
町田市送迎保育ステーション	東京都町田市
サテライト保育事業	東京都江東区
事務の共同処理・委託等	
保育事業の広域連携	千葉県千葉市・市原市・四街道市
民間・地域との連携	
地域の健康ときずなづくり 健康づくり推進員の活動	東京都町田市
基礎自治体と都道府県との連携	
鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約を活用した取組	鳥取県・日南町・日野町・江府町

【団体の創意工夫による取組】北海道厚真町

子育て支援住宅・出産前から高校卒業までの一貫した子育て支援

□ 背景

・高度経済成長期に大規模な転出超過が発生して以降、人口減少が続いていたが、札幌市、苫小牧市や新千歳空港へのアクセスが良いという地理的利点を活かし、住環境の整備、子育て支援に加え、起業家への支援や新規就農者の育成など、様々な施策を総合的に実施することで、直近4年連続で社会増を達成。

□ 取組概要

○ 子育てもサポートする「子育て支援住宅」の整備

・厚真町では、道内有数の工業都市である苫小牧市に勤務するサラリーマン世帯を主にターゲットとして、平成26年度から平成29年度の4年間に、町外の世帯を対象とした

「子育て支援住宅」を20戸整備。

・入居要件として、「町外から厚真町に移住すること」

「小学生以下の子を1名以上扶養していること」等を設定するとともに、家賃は5.6万円を基準額として、

扶養する18歳以下の子供1人につき家賃を5千円控除する仕組みとすることにより、若年世帯の移住増加を実現。



子育て支援住宅

(出典:内閣官房・内閣府ホームページ)

○ 出産前から高校卒業までの一貫した子育て支援

・厚真町では、隣接市へ診療に行く妊産婦の交通費の補助、出産祝い金（第3子以降10万円）の支給、高校生以下の医療費や保育料、町外通学費など子育てにかかった経費を町内で使えるポイント（電子マネー）として還元する制度など、出産前から高校卒業まで一貫した子育て支援を実施。

・また、平成28年には、町産材のカラマツ材などを使用した子育てに関する拠点施設（認定こども園・学童保育・子育て支援センターが入居）を開設し、豊かな自然を感じ、のびのび子育てができる環境を提供。

□ 効果

・子育て支援住宅への移住者数：20世帯79名（平成26～29年度）

【団体の創意工夫による取組】新潟県長岡市 保育士のいる屋根付き公園「子育ての駅」

□ 経緯

・長岡市は雪国であり、冬場の子どもの遊び場が少ないという住民の声に加え、市民ニーズ調査で、子育て相談や親同士の交流の場を求める声が多くあったことから、全天候型の広場と子育て支援施設を一体化した施設の開設を進めた。

□ 取組内容

内容	1. 基幹的な公園内に全天候型の広場と子育て支援施設を一体化した「子育ての駅てくてく」を開設。全体面積が約2万㎡、施設面積が約1,300㎡であり、施設内には、運動広場、交流サロン、絵本コーナー、赤ちゃんコーナー、相談室、情報コーナー、授乳室、一時保育室が整備されており、親がくつろぎながら周辺で子どもが遊べるよう配慮 2. 市民目線で特色のある「子育ての駅」を整備している。 ・平成22年4月：市民防災拠点機能（防災センター・防災公園）と子育ての駅が融合した「子育ての駅ぐんぐん」 ・平成22年8月：一時保育機能と絵本館を併設した「子育ての駅ちびっこ広場」 ・平成24年7月：初めてNPO法人に運営を委託した「子育ての駅とちおすくすく」 など現在13施設を開設		
実施時期	平成21年5月から		
整備施設		←「子育ての駅てくてく」全景イメージ (提供：長岡市) 「子育ての駅てくてく」運動広場イメージ (提供：長岡市)	

□ 効果

・住民に身近な市役所が、子育て支援と公園整備の分野を横断した視点で考えるなど、住民の声を踏まえて、施策を検討・実施しているものであり、世代を超えた多くの方々に利用され、世代を超えた子育て支援の輪が広がっている。
(平成29年度の施設の合計利用者数は約28万人以上)

【団体の創意工夫による取組】 東京都町田市 町田市送迎保育ステーション

□ 概要

・市内の待機児童解消とともに、定員に余裕のある施設を有効活用し利用者の選択肢を増やすための取組。利用者の利便性が高いターミナル駅前に整備した施設で、朝夕に児童を一時的に預かったうえ、日中在籍する指定保育所等へ送迎している。

□ 取組内容

内容	朝と夕方、児童が日中在籍する指定保育所等に登・降園するまでの間、その児童を送迎保育ステーションで一時的に預かり、専用車両を利用して、児童を送迎保育ステーションから日中在籍する指定保育所等まで送迎する。 ○概要 利用対象 保育を必要とするクラス年齢1～5歳児 利用定員 30名 利用料金 月額2千円 延長保育30分150円 /月額上限6千円
実施時期	平成29年度から

□ 効果

・保育の希望時間と保育所等の開所時間が合わないことや、住まいや勤務地と保育所等の所在地が離れているため、保育所等の利用が困難になっている利用希望者に対し、利用するかどうかについての選択肢を提供した。



*送迎保育ステーション外観
(出典：町田市ホームページ)

【団体の創意工夫による取組】 東京都江東区 サテライト保育事業

□ 概要

・区内の待機児童が増加し保育施設の整備が喫緊の課題であったが、待機児童が多いエリアでは用地確保が困難であるほか、賃料も高騰していた。そのような状況の中、都市部の地域の実情と利用者のニーズに応じた保育事業に取り組んだ。

□ 取組内容

内容	広い敷地を確保できる地域に本園を、敷地の確保は難しいが保護者にとって利便性が高い地域に分園を整備し、同一法人が運営する。分園に集まった児童のうち、0歳から1歳までの児童は分園で保育し、バス移動の影響が比較的小さい2歳以上の児童については本園へバスで送迎する。（バスの運行は、保育園運営と同一事業者） ○保護者の負担は通常の保育料の負担のみ
実施時期	平成26年度から
整備状況	施設数：3園（豊洲地区2園、亀戸地区1園）  本園 （出典：東京都福祉保健局ホームページ）  分園 （出典：東京都福祉保健局ホームページ）

□ 効果

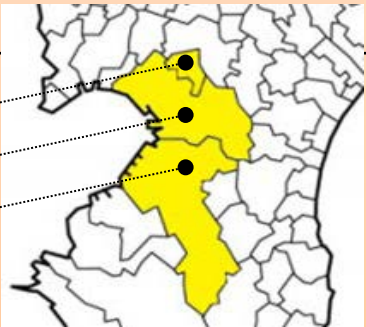
- ・本園と分園の運営及び両園間のバスの送迎を同一事業者が行うことで、スムーズな運用が可能となる。
- ・保育需要に応じた機動的な分園の整備が可能となる。

【事務の共同処理・委託等】千葉県千葉市・市原市・四街道市 保育事業の広域連携

□ 経緯

- ・人口減少・少子高齢社会に対応するため、千葉市と周辺都市との連携を強化する必要性を認識
- ・市原市及び四街道市は千葉市への就業者・通学者が多く、管外保育など従来より連携体制を構築してきた。今後、ニーズの高い保育事業を中心として連携を強化

□ 取組内容

内容	1. 市境・ターミナル駅近辺など、相互利用のニーズが高い地域における保育所等の共同整備 2. 3市間で実施している管外保育の要件緩和 3. 事業所が特に多くある千葉市において事業所内保育所の整備に係る補助制度を新設 4. 小学校就学前の児童とその保護者が交流する場である地域子育て支援拠点や一時預かり事業の相互利用の実施体制を整備 5. ファミリー・サポート・センターの3市間での相互利用体制の整備 6. 3市が利用者向けに発信している子育て支援関連情報の共有・発信		
実施時期	平成28年度から		
整備施設		←千葉駅鳥瞰図イメージ (出典：千葉市ホームページ)	

□ 効果

- ・平成30年4月 千葉駅（千葉市）の駅ビル内に「植草学園 千葉駅保育園」を開園（定員59人）
- ・千葉市における事業所内保育所の整備に係る補助実績5件（平成28・29年度）
- ・地域子育て支援拠点、一時預かり事業の相互利用を順次実施し、各市ホームページで案内
- ・3市相互でファミリー・サポート・センターの会員登録が可能に
- ・相互利用が可能な子育て支援関連施設の情報を利用者に提供

【民間・地域との連携】東京都町田市

地域の健康ときずなづくり 健康づくり推進員の活動

□ 経緯

・昭和30年代初期に市の保健師と栄養士が生活改善の普及として実施した調理実習が始まり。現在は、市内の町内会や自治会等から推薦を受け、市長から委嘱を受けた市民が「健康づくり推進員」として市職員と協力して地域の健康づくりを推進する活動を行っている。

□ 取組内容

目的	健康づくりを通して人と人の絆やネットワークを深め、住み慣れた場所でその人らしくいきいきと生活することができる地域づくりを進める。
実施時期	平成13年から
実施体制	町田市（保健所保健予防課） 健康づくり推進員（234名：平成30年8月7日現在）
事業内容	○全体活動 ・総会（年1回）：委嘱状交付式、活動計画、活動紹介等 ・報告会（年2回）：各地域での活動実績を報告し合い、活動意欲を高める ・研修会（年2回）：健康づくりに関する体験型講習会 ○各地区の活動 ・打ち合わせ会（年5回程度） ・ウォーキング、町トレ（町田市オリジナルのトレーニング）、健康測定等の実施

□ 効果

- ・健康づくり推進員の企画する活動によって、推進員自身や地域住民の健康意識の向上が期待できる。
- ・活動を通じて地域での住民同士のつながりが生まれる。

□ 波及ポイント

- ・健康づくり推進員として主体的に活動する市民を市職員がサポートするという仕組みは、行政と住民との協働のあり方を考えるうえで参考になる。

【基礎自治体と都道府県との連携】鳥取県・日南町・日野町・江府町 鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約を活用した取組

□ 経緯

- ・平成22年7月、「日野地区連携・共同協議会」を立ち上げ。消費者行政、障害者雇用等の分野で事務の連携・共同処理を実施。
- ・より機動的で柔軟な「連携協約」の枠組みに移行することとして、平成27年6月30日に協議会を廃止し、同年7月1日に県と日野郡3町（日南町・日野町・江府町）は、地方自治法に基づく連携協約を締結（県・市町村間の締結は全国初）

□ 取組内容

目的	鳥取県と日野郡3町が連携して事務を処理することで、日野郡における行政サービスの維持、向上や効率的な行政運営を促進するとともに、地域の実状を踏まえた施策を展開することで各町に共通する課題の解決や一体的で持続的に発展すること
実施時期	平成27年7月～
実施体制	鳥取県・日野郡3町（日南町・日野町・江府町）
実績	・発達相談支援（母子保健） ・道路の除雪・維持管理 ・消費者相談・消費者啓発 ・鳥獣被害対策

□ 効果

- ・鳥取県と日野郡3町（日南町・日野町・江府町）が役割分担し、日野郡の様々な地域課題に柔軟かつ迅速に対応

□ 波及ポイント

- ・組合や協議会と違い、「別組織」を作らないため、より簡潔で効率的な相互協力が可能

(2) - 2 「地理」に関連する取組事例

団体の創意工夫による取組	
位置情報（GPS）動態調査を活用した観光施策	東京都練馬区（一般社団法人練馬区産業振興公社）
「わが家の避難計画づくり	長野県飯田市
事務の共同処理・委託等	
近隣市町村や民間企業と連携した災害対策	愛知県名古屋市
災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動	東京都調布市・狛江市他18市1区
クラウドを活用した森林資源の情報共有	岡山県真庭市
民間・地域との連携	
顔の見える地域防災コミュニティの構築	沖縄県与那原町
産学公連携による災害対策推進コンソーシアムの構成	東京都八王子市
近隣市町村や民間企業と連携した災害対策【再掲】	愛知県名古屋市
災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動【再掲】	東京都調布市・狛江市他18市1区
中高年ホームファーマーによる農地保全	神奈川県
自転車で琵琶湖一周「ピワイチ」のサイクルツーリズム拠点づくりによる集客拡大	滋賀県守山市

【団体の創意工夫による取組】 東京都練馬区（一般社団法人練馬区産業振興公社） 位置情報（GPS）動態調査を活用した観光施策

□ 経緯

- ・観光のイメージが浸透していない練馬区における「観光」を定義するとともに、住民も対象とした観光施策を行うことで、より大きな経済効果を生み出すことが見込まれる。
- ・このため、東京観光財団の地域振興助成事業を活用し、GPSのビッグデータを用いた動態調査を実施。

□ 取組内容

実施時期	平成29年度
事業内容	・区内の観光を定義するための基準値となるデータの把握 ・来訪者の動態データの分析（来訪者数、性別・年代、発地、滞在時間など）  （出典：練馬区産業振興公社ホームページ）

□ 効果

- ・来訪者数・発地等の分析結果を配布場所の選定に活用し、観光冊子の効果的な配布を行った。
- ・GPSデータによる練馬エリアの周遊情報をもとに、新たな観光ルートの提案につなげていく。
- ・人が多く訪れる時間帯に応じた開店時間の提案など、商店街の活性化につなげていく。

【団体の創意工夫による取組】長野県飯田市 わが家の避難計画づくり

□ 経緯

- 過去に大規模火災等の大きな災害、更にはそこからの復興を経験した飯田市では、近年、「防災ハザードマップ説明会」を市内各地の集会所で開催するなどの取組を実施している。

□ 取組内容

目的	居住者等が、短時間のうちに適切な避難行動をとれるよう、主体的・具体的に避難に関する計画を検討しておくためのアイテムを提供。
実施時期	平成27年度から
実施体制	飯田市
内容	- 集落等により災害リスクが異なるが、できるだけ簡単に居住者等に避難行動を理解してもらうために、「いつ」「どこへ」など4区分ごとのカード（シール）を所定の欄に貼ることで、簡単に家庭別の避難計画が策定できるアイテムを開発。 - ハザードマップの裏に掲載し、市民に周知

□ 効果

- 市民が自ら主体的にどのようなリスクがあるか考え、家族や周囲の人とそれを共有し、事前に何ができるかを考え、訓練をしておくことで、地域の防災力を高めることができる。

□ 波及ポイント

- 同一集落でも、世帯によってリスクが異なるため、世帯ごとに、命を守るための事前の避難計画づくりが可能となる。
- 50種類以上あるシールの中から選ぶだけで、簡単に避難計画を作成することができる。

(出典：飯田市ホームページ)

【事務の共同処理・委託等】 【民間・地域との連携】 愛知県名古屋市 近隣市町村や民間企業と連携した災害対策

□ 経緯

- ・名古屋市では、近隣38市町村と相互の理解を深め、積極的な協力・連携活動を進めるため、毎年「名古屋市近隣市町村長懇談会」を開催（昭和61年から）。
- ・交通基盤整備の進展による行政区域を越えた生活圏の広がりや、リニア中央新幹線の開業、南海トラフ巨大地震への対応など一自治体では解決が困難な広域的な行政課題が増加。

□ 取組概要

○ 「災害時応急生活物資供給等の協力に関する協定」の締結

- ・将来の広域連携の課題等を検討するため、企画担当課長による「広域連携に関する研究会」を設置（平成23年度）。
- ・平成25年度には、防災をテーマに「名古屋市近隣市町村防災担当課長会議」を設置。
- ・具体的な取組として、平成26年7月に懇談会を構成する39市町村とコープあいちとの間で「災害時応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結。

○ イオン株式会社との包括連携協定

- ・平成26年10月に名古屋市とイオン株式会社との間で包括連携協定を締結。
- ・イオンが発行する「防災・減災都市なごやWAON」カード利用額の0.1%を消防・防災事業寄付金として寄付してもらい、災害に強いまちづくり事業に役立てる。
- ・また、南海トラフ巨大地震に備え、津波避難ビル指定のイオン3店舗合同で、付近住民や消防団、イオン従業員による「津波避難訓練」を実施。

□ 効果

- ・災害発生時の避難拠点及び救援物資の確保が可能
- ・寄付金による事前防災・減災の取り組みの促進
- ・官民による共助コミュニティの土壌づくり

【事務の共同処理・委託等】 【民間・地域との連携】 東京都調布市・狛江市他18市1区 災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動

□ 経緯

- 平成29年3月31日、「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」を調布市、狛江市、NPO法人クライシスマップーズ ジャパンが協定を締結した。以来、多摩川流域の自治体により、平成25年度から開催されている「多摩川流域連携会議」を契機に、協定の輪が広がっている。

□ 取組内容

実施時期	平成28年度から
実施体制	狛江市・調布市・府中市・日野市・多摩市・稲城市・世田谷区・立川市・武蔵野市・三鷹市・昭島市・小金井市・小平市・東村山市・国分寺市・国立市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・西東京市
事業内容	・大規模災害発生時に、無人航空機（ドローン）を活用して、被災状況等を迅速に把握するため、上空から撮影した画像を基に被災エリアの地図の作成をつなげる。

□ 効果

- 無人航空機（ドローン）により、災害時における現地の状況のマッピングを行っているNPO法人と近隣自治体が、広域的に連携することで、大規模災害発生時に、市区域を越えて被災状況を迅速に把握することができ、自治体の災害対応能力の向上につながる。



（提供：調布市）

【事務の共同処理・委託等】岡山県真庭市 クラウドを活用した森林資源の情報共有

□ 経緯

・真庭市は古くから林業が盛んな地域であったが、近年の木材価格低迷による森林の管理意識の低下が懸念されることから、森林を軸とした地域の活性化を図るため、全国に先駆けてICTによる地域資源の発掘や活用するプロジェクトに取り組むこととした。

□ 取組内容

目的	・地場産業活性化による雇用機会・住民サービスの拡充 ・業務の効率化・高度化
実施時期	平成25年度から
実施体制	近隣を含む複数自治体が設立した一般社団法人、自治体、森林組合
事業内容	・クラウドシステムとして、土地所有者情報、樹木の分布状況や生育情報を整理し、市や森林組合が共有できる仕組みを構築 ・森林管理と森林資源の把握に必要な多数の情報を電子化、地理的な位置を付与（地理空間情報）し、森林林業クラウドでの二次利用が可能な状態に

□ 効果

・従来、2人日／1区画かかっていた、森林資源分布や所有者の把握作業が、1分程度の簡単なパソコン画面上の操作に短縮でき、更に森林所有者に対し、森林保育や作業道開設などの施業計画提案の増加。

□ 波及ポイント

・近隣の複数自治体により設立した、一般社団法人が推進母体として事業を実施。
・クラウドシステムの県内への普及展開を推進するとともに、全国展開可能な森林クラウド事業者とも連携。

【民間・地域との連携】沖縄県与那原町 顔の見える地域防災コミュニティの構築

□ 経緯

- ・東日本大震災をきっかけに沖縄県が公表した「津波被害想定調査」（25年3月）及び「津波避難困難地域」（26年5月）にて、与那原町の沿岸部が大きな被害を受ける可能性が高いことが判明
- ・しかしながら、町内13の行政区・自治会のうち、自主防災組織が結成されていたのは2行政区しかなく、津波が発生した場合における町内の津波避難体制の構築が大きな課題

□ 取組内容

内容	1. 地域の防災力向上を図るため、町内13行政区・自治会に、自主防災組織結成に向けた支援を開始 2. 平成26年8月、町内にある13の行政区・自治会の全てにおいて自主防災組織が結成。地域内における避難支援体制や施設間連携に関する情報や課題を共有する「自主防災組織連絡協議会」が設立 3. 協議会が中心となり、平成26年11月、町内の津波浸水想定区域内にある保育園・幼稚園・小学校・中学校・老人福祉施設などの施設関係者、防災機関などが一堂に参加した「地震・津波一斉避難訓練」を実施。地域ごとに避難目標地点や避難経路の情報を共有
実施時期	平成25年6月から
	 ← 避難訓練に向けた検討の様子 (出典：内閣府ホームページ) 地震・避難訓練の様子 → (出典：内閣府ホームページ) 

□ 効果

- ・自主防災組織活動カバー率が沖縄県では20%の中、与那原町では100%を達成（26年4月時点）
- ・一斉避難訓練の実施や防災に関する様々な情報共有を通じて、住民が防災について積極的に考え、参画する意識が向上

【民間・地域との連携】東京都八王子市 産学公連携による災害対策推進コンソーシアムの構成

□ 経緯

- ・八王子市内の河川に対する水害対策の充実のため、総務省委託事業である「IoTサービス創出支援事業」の採択を受け、産学公連携のもと、「IoT・AIを活用したリアルタイムハザードマップの作成と行動支援情報の提供モデル実証事業」を実施している。

□ 取組内容

目的	水害時の被害状況の把握及び被害の縮小、避難誘導等の迅速化
実施時期	平成29年度から
実施体制	八王子市 拓殖大学 民間企業（株式会社エイビット、みらい株式会社、株式会社ハレックス、株式会社M2Bコミュニケーションズ）
事業内容	IoT技術を活用して八王子市内の河川の水位情報を常時取得する（民間企業）。また、気象情報などのデータを複合的に集積し、AIを活用した分析を行う（拓殖大学）。 これらのデータと地図情報を組み合わせることにより、リアルタイムのハザードマップを作成し、地域の水害・避難情報の提供を実現するシステムを構築する。

□ 効果

- ・これまで把握することが難しかった小河川の水位について、低コストかつリアルタイムに計測することが可能になる。そのデータが蓄積され、将来、リアルタイムのハザードマップが可能となった場合、より迅速な避難情報等を伝達できる。

□ 波及ポイント

- ・産業界のインフラと教育機関の知識、分析力を活用し、効果的な産学公連携を行っている。

【事務の共同処理・委託等】 【民間・地域との連携】 愛知県名古屋市 近隣市町村や民間企業と連携した災害対策

□ 経緯

- ・名古屋市では、近隣38市町村と相互の理解を深め、積極的な協力・連携活動を進めるため、毎年「名古屋市近隣市町村長懇談会」を開催（昭和61年から）。
- ・交通基盤整備の進展による行政区域を越えた生活圏の広がりや、リニア中央新幹線の開業、南海トラフ巨大地震への対応など一自治体では解決が困難な広域的な行政課題が増加。

□ 取組概要

○ 「災害時応急生活物資供給等の協力に関する協定」の締結

- ・将来の広域連携の課題等を検討するため、企画担当課長による「広域連携に関する研究会」を設置（平成23年度）。
- ・平成25年度には、防災をテーマに「名古屋市近隣市町村防災担当課長会議」を設置。
- ・具体的な取組として、平成26年7月に懇談会を構成する39市町村とコープあいちとの間で「災害時応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結。

○ イオン株式会社との包括連携協定

- ・平成26年10月に名古屋市とイオン株式会社との間で包括連携協定を締結。
- ・イオンが発行する「防災・減災都市なごやWAON」カード利用額の0.1%を消防・防災事業寄付金として寄付してもらい、災害に強いまちづくり事業に役立てる。
- ・また、南海トラフ巨大地震に備え、津波避難ビル指定のイオン3店舗合同で、付近住民や消防団、イオン従業員による「津波避難訓練」を実施。

□ 効果

- ・災害発生時の避難拠点及び救援物資の確保が可能
- ・寄付金による事前防災・減災の取り組みの促進
- ・官民による共助コミュニティの土壌づくり

【事務の共同処理・委託等】 【民間・地域との連携】 東京都調布市・狛江市他18市1区 災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動

□ 経緯

- 平成29年3月31日、「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」を調布市、狛江市、NPO法人クライシスマッパーズ ジャパンが協定を締結した。以来、多摩川流域の自治体により、平成25年度から開催されている「多摩川流域連携会議」を契機に、協定の輪が広がっている。

□ 取組内容

実施時期	平成28年度から
実施体制	狛江市・調布市・府中市・日野市・多摩市・稲城市・世田谷区・立川市・武蔵野市・三鷹市・昭島市・小金井市・小平市・東村山市・国分寺市・国立市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・西東京市
事業内容	・大規模災害発生時に、無人航空機（ドローン）を活用して、被災状況等を迅速に把握するため、上空から撮影した画像を基に被災エリアの地図の作成をつなげる。

□ 効果

- 無人航空機（ドローン）により、災害時における現地の状況のマッピングを行っているNPO法人と近隣自治体が、広域的に連携することで、大規模災害発生時に、市区域を越えて被災状況を迅速に把握することができ、自治体の災害対応能力の向上につながる。



（提供：調布市）

【民間・地域との連携】神奈川県 中高年ホームファーマーによる農地保全

□ 経緯

- ・近年、神奈川県では農業の担い手の高齢化、後継者不足などにより耕作放棄地が増加の傾向にあった。

□ 取組内容

目的	・農業の担い手の高齢化や減少、後継者不足などにより増加している耕作放棄地を有効活用するとともに、県民にゆとりと生きがいの場を提供する。
実施時期	平成14年度から
実施体制	神奈川県
実施内容	・耕作されていない農地を県が土地所有者から借り受けて復旧した後、市民農園として整備し、意欲ある県民に貸与。 ・最初の1年間は、県が実施する基礎的な栽培技術の研修（10回程度、平日に実施）を受講しながら、約100平方メートルの畑を耕作。 ・研修終了後も耕作を希望し、県が耕作可能と認めた方には研修終了後から3年間、「中高年ホームファーマー」として、さらに広い面積の農園に移動して、野菜づくりを楽しみながら、農地の保全の一翼を担ってもらう。

□ 効果

- ・企業などを退職した中高年者等を対象に農地を貸与し、利用者に健康や生きがいを提供するとともに、農地の保全を図ることが可能。

□ 波及ポイント

- ・段階的な農業体験を提供し、さらに就農を希望する者に対しては、関係機関が一体となって新規就農のための支援を行う。



（出典：神奈川県ホームページ）

【民間・地域との連携】滋賀県守山市

自転車で琵琶湖一周「ビワイチ」のサイクルツーリズム拠点づくりによる集客拡大

□ 経緯

地方創生の柱に「自転車を軸とした観光振興」を据え、「ビワイチの発着地」として観光誘客、地域活性化に取り組む一方、環境負荷軽減や健康づくり等の観点も踏まえ、市民の自転車活用意識醸成に向け、行政だけでなく、民間・地域と連携し自転車を活用したまちづくりの先駆的な取組みを推進。

□ 取組内容

目的	観光振興と市民に対する自転車を活用したまちづくり施策をバランスよく実施し、また積極的に地域や民間企業を巻き込むことで、市内全体の自転車利活用への理解、機運醸成につなげ、「ビワイチの発着地」としての持続可能な受入体制、おもてなし環境づくりにつなげる
実施時期	平成27年度から
実施体制	・ビワイチ拠点となるサポートステーションを軸に琵琶湖周辺地域の企業らと連携 ・市民、行政、民間連携による新たな協議会設立するほか、警察、消防等他団体とも積極的に連携
実施内容	・大手自転車メーカー「GIANT」と連携しレンタサイクル機能を持つサポートステーション設置 ・地域事業者だけでなく、県内首長や経済界代表者らとのビワイチライドの実施 ・市民、地域事業者らの自転車購入費への補助金制度 ・自転車協議会による守山市一周（モリイチ）スタンプラリー ・警察と連携し、スポーツバイクで市内巡回する「守山サイクルポリス」の設置



（提供：守山市）

□ 効果

- ・ビワイチの発信を通して滋賀県全体の観光資源の魅力向上や情報発信に寄与。
- ・市民、地域企業、市民団体ら自身による、自転車を活用した自発的な取組み、イベントが増加。

□ 波及ポイント

- ・積極的にメディアへ情報提供するほか、広報、ホームページも活用し、行政の取組みの情報発信。
- ・県内経済界関係者、地域経済代表者等を積極的に巻き込み、自転車まちづくりに対する民間、地域全体の機運醸成を促進。

(2) - 3 「社会基盤・インフラ」に関連する取組事例

団体の創意工夫による取組	
健康長寿をテーマとしたまちづくり	新潟県見附市
空き家等地域貢献活用事業	東京都世田谷区
事務の共同処理・委託等	
市町村橋梁等点検業務の包括発注	秋田県内 市町村
民間・地域との連携	
官学連携による団地活性化	埼玉県春日部市
「地域自主組織」によるまちづくり	島根県雲南市
交通空白地域対策	千葉県市原市
基礎自治体と都道府県との連携	
協議会における都市交通マスタープランの策定	熊本県・熊本市
県と市町村の連携・協働によるまちづくり	奈良県・県内市町村
鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約を活用した取組【再掲】	鳥取県・日南町・日野町・江府町

【団体の創意工夫による取組】新潟県見附市 健康長寿をテーマとしたまちづくり

□ 経緯

- ・平成11年度から「いきいき健康づくり事業」を開始。さらに、平成15年度には健康増進事業を体系的にまとめた「いきいき健康づくり計画」を策定し、健康施策に取り組んできたが、効果は限定的。
- ・社会活力の維持向上と少子高齢・人口減少社会がもたらす様々な問題を克服するためには、市民の多数を占める健康に対して関心の薄い層を取り込むことが大きな課題

□ 取組内容

目的	・超高齢・人口減少社会によって生じる様々な社会課題を克服するため、「健幸」をまちづくりの基本に据えた取組により、持続可能な新しい都市モデルの構築を図る。 ・住民交流拠点や快適な歩行空間を整備し、普段の生活で運動量を増やすまちづくりを展開するとともに、商店と連携し、住民の健康づくりを後押しする商品券提供事業等により、医療費の削減とまちの賑わい拡大を目指す。
実施時期	平成26年度から（「健幸づくり推進計画」の策定）
実施体制	見附市、筑波大学、㈱つくばウエルネスリサーチ
実施内容	・歩きたくなる快適な歩行空間の整備 ・健康運動教室 ・社会参加（外出）できる場づくり ・健幸ポイント事業

□ 効果

- ・健康に対して関心が薄い市民でも自然と健康になれるハード整備や仕組みづくり、教育・交流活動などによる「自然と健康になれる社会技術」を開発し、運動習慣のある市民の増加、体力年齢の若返りを図る。
- ・交流拠点の整備や商店街事業との連携により、市民の生きがい・仲間づくりやまちなかの活性化を図る。

□ 波及ポイント

- ・普段の生活で運動量を増やすまちづくりにより医療費を削減
- ・商店街と連携し運動量に応じた地域商品券等の工夫でまちの賑わい拡大



拠点に健康遊具
(出典：見附市ホームページ)

【団体の創意工夫による取組】 東京都世田谷区 空き家等地域貢献活用事業

□ 経緯

- ・高齢化や世帯人員の減少等に伴い、空き家、空室となっている住宅が少なくない。
- ・空き家等を地域資源と捉えた有効活用が求められる一方、空き家等の所有者への活用支援体制が整っていない状況にあったため。

□ 取組内容

目的	空き家等を地域資源として有効活用することで、地域の人々がゆるやかにつながりを持ちながら共に暮らしていける「地域コミュニティの活性化・再生」をめざす。（人口減少による定住促進や管理不全の空き家対策とは異なる。） 空き家等とは、空き家、空室、空き部屋を指す。
実施時期	平成25年度から
実施体制	世田谷区（一般財団法人世田谷トラストまちづくりに委託）
内容	【空き家等地域貢献活用相談窓口】 ・空き家等を公益的な活動の場として活用する意思のある所有者からの相談を受け、活用方法を検討。活用を希望する団体とのマッチング支援を実施。 【空き家等地域貢献活用助成事業】 ・「空き家等の地域貢献活用企画」を募集。助成対象として選ばれた企画は、企画を実現するための初期整備費用（改修工事費等）として、1件あたり最大300万円の助成を受けられる。

□ 効果

- ・空き家等の有効活用により、地域交流の活性化、地域コミュニティの再生等、地域の課題解決の一助となる。

□ 波及ポイント

- ・地域からの発想に根差した創意工夫にあふれる取組を募集することにより、行政の力だけでは解決できない、先駆的モデルとしての効果が期待できる。

【事務の共同処理・委託等】秋田県内 市町村 市町村橋梁等点検業務の包括発注

□ 経緯

・平成25年6月、「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」を設立し、平成26年度から、各市町村の道路施設点検を集約して発注する「包括発注」を実施している。

□ 取組内容

目的	技術職員が不足するなどの課題を抱えている市町村が、道路施設のメンテナンスサイクル(点検、診断、措置、記録)を適切に回していく	
実施時期	平成26年度から	
実施体制	市町村橋梁等長寿命化連絡協議会（県内25市町村+(一財)秋田県建設・工業技術センター、NPO法人秋田道路維持支援センター）が、市町村の道路施設点検業務に関わる発注業務を行っている。国、県、大学は、主に点検や補修に関する技術的な助言等を行っている。	
実績	平成26年度	- 参加4市町村 - 定期点検：道路橋192橋
	平成27年度	- 参加22市町村 - 定期点検：道路橋1,076橋、道路トンネル4本 他
	平成28年度	- 参加22市町村 - 定期点検：道路橋1,563橋 他 - 鉄道及び高速道路事業者に関わる協定等の手続も包括的に実施

□ 効果

- ・発注業務や監督業務を省力化できる。
- ・点検データをデータベース化できる。

□ 波及ポイント

・市町村の枠を超えて共同して行う民間委託事例。市町村の人手不足や事業規模が不足することに伴う受託事業者の確保困難を防止することに効果がある。

【民間・地域との連携】埼玉県春日部市 官学連携による団地活性化

□ 経緯

- 昭和41年に入居が開始された武里団地は、建物が老朽化し入居者の減少や高齢化などが問題となっていた。そこで、同団地の活性化のため、大学生に団地に住んでもらう、という提案が市職員よりなされ、市と包括的連携協定を結んでいる近隣の大学やUR都市機構と協議を重ね、事業を開始し、平成30年度からは、対象とする学校の範囲を拡大した。

□ 取組内容

目的	市が学校教育法に基づく大学および専修学校と連携し、学生が武里団地に住んで地域貢献活動を行うことで、団地の活性化を図り、入居の促進に寄与する。
実施時期	平成23年度から
実施体制	春日部市 学校教育法に基づく大学および専修学校
事業内容	学校教育法に基づく大学および専修学校の学生に武里団地に住んでもらい、団地で地域貢献活動を行うことを条件に家賃と大学までの交通費の一部を助成。

□ 効果

- 地元自治会や公民館が主催する夏祭りや文化祭などに学生が参加、協力し、地域イベントの活性化につながっている。
- 学生が企画、主催するイベントをきっかけに、学生と団地居住者との交流のみならず、居住者同士の新たなつながりが生まれている。

□ 波及ポイント

- 入居率の低下や入居者の高齢化が問題となっている団地について、官民協働の取組により長期的な視点から地域の活性化を図る試みである。



文化祭の様子

(出典：春日部市ホームページ)

【民間・地域との連携】島根県雲南市 「地域自主組織」によるまちづくり

□ 経緯

- ・雲南市では、平成27年時点で高齢化率が36.5%となるなど、高齢化が進行しており、今後の人口推計においても減少が見込まれている。
- ・市民が主役となった協働によるまちづくりを進めるため、世帯主ばかりではなく、女性や若者も含めた住民一人ひとりが主役となる仕組みとして「地域自主組織」を立ち上げた。

□ 取組内容

内容	1. 設立準備段階で、住民一人ひとりの力を発揮していくため新たに地域自主組織が必要であることを積極的に説明するとともに、設立補助金による支援も行った。 2. 地域自主組織により、農家レストランや産直市場の運営などのコミュニティビジネス、神楽・太鼓などの伝統文化芸能の継承が行われ、地域住民が積極的にまちづくりに参加 3. 市から水道検針事業を受託し、毎月の水道検針時に地域の全世帯に声掛けをする安心安全見守り活動や、要支援者にキッズ携帯を渡し、24時間いつでも連絡を受け付ける24時間SOS対応など、各地域が主体となって地域での助け合いを活発化 4. 活動の活発化に伴い、平成22年度からは、公民館を交流センターに移行し、地域自主組織の活動拠点として活用
実施時期	平成17年度から
実施体制	概ね小学校区単位で、自治会、女性の会、PTA、消防団などにより「地域自主組織」を立ち上げた（平成19年、全地区で設立）

□ 効果

- ・地域自主組織が市内全域に整ったことにより、住民の自治力が強くなり、協働のまちづくりが進みやすくなった。これにより、様々な課題について、住民と行政が対等に、より専門的に協議する場として、平成25年度からは地域円卓会議を導入し、様々な課題の解決に向けて対等な立場で協議を重ねている。
- ・住民が積極的にまちづくりに参加することで、公平・一律のサービスを基本とする行政では対応しづらい、地域の課題に応じた地域密着型の共助社会の創出につながっている。

【民間・地域との連携】千葉県市原市 交通空白地域対策

□ 経緯

- ・北部、臨海部はＪＲ内房線各駅を中心に路線バス、道路網が比較的充実している。
- ・南部、内陸部は小湊鐵道が運行しているほか、主要道路を中心に路線バスが運行しているが、サービス水準は低い。
- ・南部、内陸部の高齢化率が比較的高い。

□ 取組内容

目的	交通空白地域の解消
実施時期	平成17年度から
実施体制	市原市、民間事業者、住民主体の運営団体
内容	・交通空白地域において、地域で設立した住民主体の運営団体を市がサポートする制度を構築。 ・コミュニティバス、デマンドタクシーなど、地域の新たな交通については、住民が構成する団体により運営。 ・費用負担を明確化（市の補助は運行経費の1/2を上限） ・行政は「黒子」としてデータ提供、助言、交通事業者・学識経験者との橋渡し等を実施

□ 効果

- ・地域と行政との役割を明確にするとともに、住民主体による地域特性を踏まえた公共交通サービスを実現
- ・持続可能性を高めるため、地域関係者等の協働を構築

□ 波及ポイント

- ・住民主体の運営団体が公共交通を運行することにより、地域特性を踏まえたサービスを提供することが可能となった。
- ・行政は「黒子」としてデータ提供、助言、交通事業者・学識経験者との橋渡し等を実施し、住民主体の運営団体をサポートする体制を構築したことで、協働による取り組みが実現した。

【基礎自治体と都道府県との連携】 熊本県・熊本市 協議会における都市交通マスタープランの策定

□ 経緯

・公共交通の利用者減少と交通動態の変化、高齢者交通の大幅な増加等を踏まえ、現状及び将来にわたる熊本都市圏交通の課題に対応する交通体系のあり方を提案。

□ 取組内容

目的	・人口減少・超高齢社会等の社会情勢の変化に的確に対応し、熊本都市圏の将来像である「多核連携型の都市圏構造」を形成するため、住民意識の転換や関係市町村の広域連携のもと、地域特性に応じた公共交通ネットワークや道路空間の再構築により、利便性と効率性を兼ね備えた新たな交通体系の構築を目指す。
実施時期	平成28年3月策定
実施体制	行政・交通事業者・学識経験者等で構成する熊本都市圏総合交通計画協議会・幹事会 (事務局：熊本県、熊本市)
事業内容	・交通需要が大きい市街地部やその周辺部では、公共交通を主体とした交通体系への転換に取り組む。 ・郊外部ではコミュニティ交通の充実や道路整備による地域間交通の確保に取り組む。 ・中心市街地では、安全で快適な歩行空間ネットワークの形成とともに、公共交通や自転車交通との連携に取り組む。 ・協議会で策定した上記の方針に基づき、今後、実行計画を策定し、施策を推進していく。

□ 効果

・公共交通の利用しやすさの向上、利用者増による公共交通の維持・確保、朝夕の交通混雑の緩和などが期待される。

□ 波及ポイント

・多様な事業主体が将来像に向けて連携して取り組むことにより、事業効果が高まることが期待される。

【基礎自治体と都道府県との連携】奈良県・県内市町村 県と市町村の連携・協働によるまちづくり

□ 経緯

・奈良県では、①住宅地が30年以上経過し、住民も高齢化し、リニューアルが必要、②鉄道駅周辺の開発に手つかずのところが多い、③県、市町村の公有施設の老朽化が進み、リニューアル・利用形式の見直しが必要、といったまちづくりの課題が存在していた。

□ 取組内容

目的	・人口減少を見据え、地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営を目指し、県と市町村で連携・協働した取組を実施する。
実施時期	平成26年から
実施体制	県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施
事業内容	・連携協働のまちづくりの地区を決め、単一、合同のまちづくりプランを作成 ・当該地での県事業、市町村事業、合同事業を確定し、役割分担を決める。 ・県は、市町村事業へ技術支援・財政支援を行う。

□ 効果

・一体的に検討することにより、県・市町村職員に共通認識が発生し、それぞれのまちづくり能力が向上する。

- ・県、市町村の施設、土地が有効に利用できる。
- ・地元関係者の意見を合同でくみ上げることができる。

□ 波及ポイント

・まちづくりの重要な要素と考えられる県道や県有施設の整備活用などの県事業と市町村のまちづくりを一体的に実施することにより、効率的なまちづくりが期待できる。

【基礎自治体と都道府県との連携】鳥取県・日南町・日野町・江府町 鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約を活用した取組

□ 経緯

- ・平成22年7月、「日野地区連携・共同協議会」を立ち上げ。消費者行政、障害者雇用等の分野で事務の連携・共同処理を実施。
- ・より機動的で柔軟な「連携協約」の枠組みに移行することとして、平成27年6月30日に協議会を廃止し、同年7月1日に県と日野郡3町（日南町・日野町・江府町）は、地方自治法に基づく連携協約を締結（県・市町村間の締結は全国初）

□ 取組内容

目的	鳥取県と日野郡3町が連携して事務を処理することで、日野郡における行政サービスの維持、向上や効率的な行政運営を促進するとともに、地域の実状を踏まえた施策を展開することで各町に共通する課題の解決や一体的で持続的に発展すること
実施時期	平成27年7月～
実施体制	鳥取県・日野郡3町（日南町・日野町・江府町）
実績	・発達相談支援（母子保健） ・道路の除雪・維持管理 ・消費者相談・消費者啓発 ・鳥獣被害対策

□ 効果

- ・鳥取県と日野郡3町（日南町・日野町・江府町）が役割分担し、日野郡の様々な地域課題に柔軟かつ迅速に対応

□ 波及ポイント

- ・組合や協議会と違い、「別組織」を作らないため、より簡潔で効率的な相互協力が可能

(2) - 4 「産業」に関連する取組事例

団体の創意工夫による取組	
「粟島しおかぜ留学」～学び（教育）を村の産業に～	新潟県粟島浦村
位置情報（GPS）動態調査を活用した観光施策【再掲】	東京都練馬区（一般社団法人練馬区産業振興公社）
事務の共同処理・委託等	
都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業	大阪府泉佐野市・青森県弘前市他1市
クラウドを活用した森林資源の情報共有【再掲】	岡山県真庭市
日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の魅力発信	京都府、宇治市他11市町村
民間・地域との連携	
地域ICT利活用による地域活性化の取り組み「天草Webの駅」	熊本県天草市
地域資源を生かした産業創出と「高校魅力化プロジェクト」による交流人口拡大	島根県海士町
サテライトオフィス（小規模コンタクトセンター）の誘致	福岡県豊前市
取手市創業支援事業「起業家タウン☆取手」	茨城県取手市
日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の魅力発信【再掲】	京都府、宇治市他11市町村
中高年ホームファーマーによる農地保全【再掲】	神奈川県
基礎自治体と都道府県との連携	
日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の魅力発信【再掲】	京都府、宇治市他11市町村

【団体の創意工夫による取組】新潟県粟島浦村 「粟島しおかぜ留学」～学び（教育）を村の産業に～

□ 概要

- ・ 粟島浦村は漁業と観光業を2大産業としていたが、担い手の高齢化により産業が衰退
- ・ 中学校までしかなく、高校進学後に村に戻らないことが多く、島から子どもが消滅する危機に直面
- ・ 村の存続を図るため、学び（教育）を新たな村の産業とすべく、島外の小中学生の受け入れを開始

□ 取組内容

○受入体制の整備

- ・ 留学の対象は小学5年生から中学3年生とし、村が用意した「しおかぜ寮」で共同生活を行う。
- ・ 留学生は本土での説明会や、村や離島センターのホームページ等にて周知し、募集

○粟島浦村の環境だからこそその教育

- ・ 平成25年度から粟島村小中学校に転校を希望する生徒を「粟島しおかぜ留学」という形で受け入れ、島民との交流、粟島村とのふれあいを中心とした豊かで個性的なプログラムを提供
- ・ 村営牧場で自分たちの手で馬を育て、調教し、乗れるようにする「命の教育」、鳥の生態観察や海岸クリーンアップなど「環境学習」を実施し、他ではできない貴重な経験を留学生に提供
- ・ 豊かな自然環境の下、のびのびと育ち、生き抜く自信を育み、社会に貢献する人材育成を目指す。

□ 効果

- ・ 平成25～29年度までの留学生数：45名
- ・ 平成27年国調で平成22年国調から4人の人口増を達成

□ 波及ポイント

- ・ 留学関係の従業者数は13名に上る。これらは全て島外からの移住者であり、留学制度の実施が島の人口の社会増に寄与
- ・ 島内産業の活性化が図られ、直売所・加工センターには島外からの従事者として4名の移住者を獲得



（出典：粟島浦村ホームページ）

【団体の創意工夫による取組】東京都練馬区（一般社団法人練馬区産業振興公社） 位置情報（GPS）動態調査を活用した観光施策

□ 経緯

- ・観光のイメージが浸透していない練馬区における「観光」を定義するとともに、住民も対象とした観光施策を行うことで、より大きな経済効果を生み出すことが見込まれる。
- ・このため、東京観光財団の地域振興助成事業を活用し、GPSのビッグデータを用いた動態調査を実施。

□ 取組内容

実施時期	平成29年度
事業内容	・区内の観光を定義するための基準値となるデータの把握 ・来訪者の動態データの分析（来訪者数、性別・年代、発地、滞在時間など） 

（出典：練馬区産業振興公社ホームページ）

□ 効果

- ・来訪者数・発地等の分析結果を配布場所の選定に活用し、観光冊子の効果的な配布を行った。
- ・GPSデータによる練馬エリアの周遊情報をもとに、新たな観光ルートの提案につなげていく。
- ・人が多く訪れる時間帯に応じた開店時間の提案など、商店街の活性化につなげていく。

【事務の共同処理・委託等】大阪府泉佐野市・青森県弘前市・石川県加賀市 都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業

□ 経緯

- ・泉佐野市は農業従事者の高齢化や後継者の離農により、弘前市、加賀市は農業従事者の高齢化や人口減少により、双方ともに農業の担い手の不足が共通の課題となっている。

□ 取組内容

目的	若年無業者の就職やシングルマザーの生活困窮という都市圏の課題と、後継者不足という農村部の課題に対して、遠隔地の地域間連携により解決を図る。
実施時期	平成27年度から
実施体制	民間事業者（泉佐野アグリカレッジ共同企業体）
事業内容	1.大阪周辺のが就農希望の若年無業者等を泉佐野市で受け入れ、基礎的な農業技術と地方での暮らし方を習得させた後に、弘前市のリンゴ農家や加賀市の梨農家に場所を移して農業の実地研修を行うとともに、個々の状況や能力に応じたハンズオン支援により、両市いずれかでの就農に結びつける。 2.シングルマザーを対象として、支援団体の交流等も含めた支援を行う。

□ 効果

- ・地域間連携によりそれぞれの地域特性や資源を活かし、就労支援の効果を高めている。

□ 波及ポイント

- ・同種の事業運営のノウハウをもつ民間事業者が、個々の能力や状態に応じた訓練プログラムの実施、受入農家とのマッチング等、就労支援カレッジの主体として事業を運営するという、官民協働によって事業の継続性、経済的な自立性を目指す。
- ・事業者からのマッチングによる手数料収入やシングルマザー支援会社の事業収入等により、自立への道筋を立てている。



（出典：泉佐野市ホームページ）

【事務の共同処理・委託等】岡山県真庭市 クラウドを活用した森林資源の情報共有

□ 経緯

・真庭市は古くから林業が盛んな地域であったが、近年の木材価格低迷による森林の管理意識の低下が懸念されることから、森林を軸とした地域の活性化を図るため、全国に先駆けてICTによる地域資源の発掘や活用するプロジェクトに取り組むこととした。

□ 取組内容

目的	・地場産業活性化による雇用機会・住民サービスの拡充 ・業務の効率化・高度化
実施時期	平成25年度から
実施体制	近隣を含む複数自治体が設立した一般社団法人、自治体、森林組合
事業内容	・クラウドシステムとして、土地所有者情報、樹木の分布状況や生育情報を整理し、市や森林組合が共有できる仕組みを構築 ・森林管理と森林資源の把握に必要な多数の情報を電子化、地理的な位置を付与（地理空間情報）し、森林林業クラウドでの二次利用が可能な状態に

□ 効果

・従来、2人日／1区画かかっていた、森林資源分布や所有者の把握作業が、1分程度の簡単なパソコン画面上の操作に短縮でき、更に森林所有者に対し、森林保育や作業道開設などの施業計画提案の増加。

□ 波及ポイント

・近隣の複数自治体により設立した、一般社団法人が推進母体として事業を実施。
・クラウドシステムの県内への普及展開を推進するとともに、全国展開可能な森林クラウド事業者とも連携。

【事務の共同処理・委託等】 【民間・地域との連携】 【基礎自治体と都道府県との連携】

京都府、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村
日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の魅力発信

□ 経緯

・平成27年度に「日本遺産」に認定されたことを契機として、地域の資産の再確認、その価値を再発見し、地域全体の活性化を図った。

□ 取組内容

目的	魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。
実施時期	平成27年度から
実施体制	官民が一体となった協議会の設立
実施内容	・小学校におけるワークショップ事業 ・文化財を巡る周遊バスの試行的運行 ・日本遺産AR（拡張現実）ガイドマップの作成

□ 効果

・「お茶の京都」の魅力を国内外に発信し、地域活性化を加速させる。

□ 波及ポイント

・行政と地域の茶業関係団体等の民間団体を構成員とする協議会が中心となり、地元バス会社と連携して日本遺産の魅力を伝える周遊ルートの開発に取り組むなど、地域の民間団体を巻き込んだ取組を推進

【民間・地域との連携】 熊本県天草市

地域ICT利活用による地域活性化の取り組み「天草Webの駅」

□ 経緯

・平成18年に2市8町が合併した天草市は、広域化に伴う市民サービスの低下を解消するため、各公共施設を結ぶ情報通信基盤整備を行ったものの、地域コミュニティ活動の温度差や地元商店街での消費低下、観光客数の伸び悩みなど、ソフト面での課題が存在していた。

□ 取組概要

「天草Webの駅」の構築、運営

・このため、観光協会、商工会議所、農協、PTA連絡協議会など14団体による「天草市地域ICT利活用推進協議会」を平成19年度に設置し、この協議会が主体となって「観光ガイドシステム」、「商店街活性化システム」、「保・幼・小・中学校情報共有システム」、「健康天草支援システム」などで構成される「Webの駅」を構築した（総務省の地域ICT利活用モデル構築事業）。

・「天草Webの駅」とは、これまで個々のサービスやコミュニケーション毎に持っていた地域情報を一元化し、インターネット上で天草の地域情報を発信するとともに、コミュニティ拡大（支援）のため、様々な機能を提供する役割を担うもの。

・「Webの駅」は、行政情報を配信する行政タワーと、個人・団体会員のホームページ、観光ガイド、商店街活性化システム等から情報を受発信する市民タワーからなるツインタワーのイメージで構成されており、平成20年3月から運用を開始している。

□ 取組の効果

・天草に関する地域情報を集約し、「天草」ブランドをPRしている。
・行政情報にとどまらず、個人、団体、企業などが情報を提供、収集、共有することができ、地域活動の活性化や新しいサービスの創出に繋がる道具となっている。

□ 波及ポイント

・市と地域団体とが連携し、ICTの利活用により地域活性化を図っている。



（出典：天草市役所ホームページ）

【民間・地域との連携】島根県海士町

地域資源を生かした産業創出と「高校魅力化プロジェクト」による交流人口拡大

□ 概要

- ・少子化による隠岐島前高校の存続危機を端緒に、島そのものの活力が低下する危機に直面
- ・「島前高校魅力化プロジェクト」による生徒数の確保とともに、地域資源を徹底的に磨き上げ、産業の活性化と担い手たる移住者の獲得を図る。併せて、行政も空き家改修等の定住環境整備を推進
- ・官民協働の地域振興の取組により、島内の活性化を島全体で行っていく。

□ 取組内容

○「高校魅力化プロジェクト」「島留学」

- ・これまでの「教師と教科書による学習」のみならず、地域課題解決型学習を通じた人材育成を行う「地域創造コース」や少人数指導による難関大学合格を目指す「特進コース」等を新設
- ・意欲ある生徒を全国から受け入れる島留学制度により、高校と地域の活性化を図る

○地域資源を生かした産業創出

- ・最新の冷凍設備システムを導入し、名産品の通年販売や首都圏や海外（中国・アメリカ）への販路拡大を可能とすることで、付加価値の高い商品の販売戦略を構築し、漁業者の所得向上を実現
- ・産業活性化により島外から移住した担い手が住環境に困窮しないよう、町が空き家を所有者から借り受け改修を実施し、低家賃で賃貸

□ 効果

- ・廃校寸前の高校が全国から生徒が集う高校に再生。平成22年から27年の間、人口社会増を達成
- ・産品の高付加価値化により、産業が活性化。多数のU・Iターン移住者を獲得
- ・U・Iターン者の住環境整備のため、平成28年度までに55件の空き家を改修し、46件を賃貸

□ 波及ポイント

- ・安定した雇用創出が空き家の解消を生む等、複数の課題解決を戦略的に解決したケースであり、同じように地域活力の低下に悩む市町村へのヒントとなりうる。

【民間・地域との連携】福岡県豊前市

サテライトオフィス（小規模コンタクトセンター）の誘致

□ 経緯

- ・富士通コミュニケーションサービス株式会社が、地方創生、雇用創出、女性の活躍推進に繋がる施策として、サテライトオフィス構想を提唱。賛同した福岡県、北九州市（※）、豊前市と協働し、平成28年1月に豊前市と進出協定を締結、同年6月にサテライトオフィスを開設した。

※コンタクトセンターが集積する地域で、同社のセンターが立地。

- ・多様な雇用の場の確保、特に子育て世代の女性の働き先を創出することにより、産業の活性化や定住促進による人口減少の抑制にもつながることが期待されている。

□ 取組内容

目的	・雇用の場の確保による産業の活性化及び定住の促進 ・公的遊休施設の活用
実施時期	平成28年度から
整備施設	公的遊休施設を活用し地域に多様な雇用の場を創出するために 平成27年度に福岡県が創設したオフィス整備促進補助金 （交付対象：市町村、補助率1/2）を活用

□ 効果

- ・事務系職種の求人が増え、年齢や性別を問わない多様な雇用を生み出すことが可能。
- ・進出企業側にとっても、公共の遊休施設を活用することで運営コストの抑制が期待できる。
- ・安定運営の実現により、平成30年度中に当初の10名から50名規模へサテライトオフィスを拡張。

【民間・地域との連携】茨城県取手市 取手市創業支援事業「起業家タウン☆取手」

□ 経緯

・平成28年3月に、将来の目指すべき都市像を定めた基本構想と、それを実現するための基本計画を定めた「第六次取手市総合計画」を策定。その中で、まちづくりの基本方針の一つとして「活力と魅力あふれる元気なまちづくり」を掲げ、その基本的方向性として「起業支援及び中小企業の事業支援拡大」を定めた。

□ 取組内容

目的	・「地方での開廃業率の向上による日本経済の新陳代謝」と、「地方創生による地方での仕事づくり」の2つの異なる施策を実現するために創業支援事業を実施 ・誰もが起業に挑戦でき、誰もが起業する人を応援できる「起業家タウン」の構築を目指す。
実施時期	平成27年度から
実施体制	取手市、一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク
実施内容	・日本初の起業家登録制度「起業家カード」を発行。レンタルオフィスの利用割引等を実施。 ・起業応援団を結成し、街ぐるみで起業希望者を支援 ・応援団と起業家をつなげるフリーペーパーを発行 ・多様な業種での起業を支援するために、JR取手駅ビル内にチャレンジショップ「MATCH MARKET」をオープン（平成29年11月）



インキュベーション施設
(出典:内閣官房・内閣府ホームページ)

□ 効果

・若年人口の流出という課題に対して、地元密着型のサービス等による創業により、中心市街地の活性化とともに解決策を見出している。

・創業による成功の可能性を高めるため、行政だけでなく、地元の民間企業による起業応援団や金融機関等の多様な関係者が街ぐるみで起業を支援する体制が構築されている。

・レンタルオフィス事業による収入や、フリーペーパーへの広告掲載等により、自立への道筋が立てられている。

【事務の共同処理・委託等】 【民間・地域との連携】 【基礎自治体と都道府県との連携】

京都府、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村
日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の魅力発信

□ 経緯

・平成27年度に「日本遺産」に認定されたことを契機として、地域の資産の再確認、その価値を再発見し、地域全体の活性化を図った。

□ 取組内容

目的	魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。
実施時期	平成27年度から
実施体制	官民が一体となった協議会の設立
実施内容	・ 小学校におけるワークショップ事業 ・ 文化財を巡る周遊バスの試行的運行 ・ 日本遺産AR（拡張現実）ガイドマップの作成

□ 効果

・「お茶の京都」の魅力を国内外に発信し、地域活性化を加速させる。

□ 波及ポイント

・ 行政と地域の茶業関係団体等の民間団体を構成員とする協議会が中心となり、地元バス会社と連携して日本遺産の魅力を伝える周遊ルートの開発に取り組むなど、地域の民間団体を巻き込んだ取組を推進

【民間・地域との連携】神奈川県 中高年ホームファーマーによる農地保全

□ 経緯

- ・近年、神奈川県では農業の担い手の高齢化、後継者不足などにより耕作放棄地が増加の傾向にあった。

□ 取組内容

目的	・農業の担い手の高齢化や減少、後継者不足などにより増加している耕作放棄地を有効活用するとともに、県民にゆとりと生きがいの場を提供する。
実施時期	平成14年度から
実施体制	神奈川県
実施内容	・耕作されていない農地を県が土地所有者から借り受けて復旧した後、市民農園として整備し、意欲ある県民に貸与。 ・最初の1年間は、県が実施する基礎的な栽培技術の研修（10回程度、平日に実施）を受講しながら、約100平方メートルの畑を耕作。 ・研修終了後も耕作を希望し、県が耕作可能と認めた方には研修終了後から3年間、「中高年ホームファーマー」として、さらに広い面積の農園に移動して、野菜づくりを楽しみながら、農地の保全の一翼を担ってもらう。

□ 効果

- ・企業などを退職した中高年者等を対象に農地を貸与し、利用者に健康や生きがいを提供するとともに、農地の保全を図ることが可能。

□ 波及ポイント

- ・段階的な農業体験を提供し、さらに就農を希望する者に対しては、関係機関が一体となって新規就農のための支援を行う。



（出典：神奈川県ホームページ）

【事務の共同処理・委託等】 【民間・地域との連携】 【基礎自治体と都道府県との連携】

京都府、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村
日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の魅力発信

□ 経緯

・平成27年度に「日本遺産」に認定されたことを契機として、地域の資産の再確認、その価値を再発見し、地域全体の活性化を図った。

□ 取組内容

目的	魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。
実施時期	平成27年度から
実施体制	官民が一体となった協議会の設立
実施内容	・ 小学校におけるワークショップ事業 ・ 文化財を巡る周遊バスの試行的運行 ・ 日本遺産AR（拡張現実）ガイドマップの作成

□ 効果

・「お茶の京都」の魅力を国内外に発信し、地域活性化を加速させる。

□ 波及ポイント

・ 行政と地域の茶業関係団体等の民間団体を構成員とする協議会が中心となり、地元バス会社と連携して日本遺産の魅力を伝える周遊ルートの開発に取り組むなど、地域の民間団体を巻き込んだ取組を推進

(2) - 5 「自治体行政」に関する取組事例

団体の創意工夫による取組	
公共施設の複合化	岡山県玉野市
福祉総合相談窓口の設置	千葉県鴨川市
自治体間ベンチマーキングの実施	東京都町田市
事務の共同処理・委託等	
東京都特別区におけるPaaS型自治体クラウドの導入	東京都世田谷区他3区
自治体クラウドの導入	東京都瑞穂町他3町村
多摩川流域自治体による連携	多摩川流域の11区市
民間・地域との連携	
総務事務センター設置による外部委託	大阪府箕面市
基礎自治体と都道府県との連携	
県市一体での指定管理者制度の導入	秋田県・秋田市
近隣同種施設について一体的指定管理の導入	広島県・広島市

【団体の創意工夫による取組】 岡山県玉野市 公共施設の複合化

□ 概要

公民館及び図書館が老朽化したため、二つの施設をショッピングモール内に移転し、複合施設を建設
⇒ 利便性が上がり、住民満足度が向上。また、指定管理者のノウハウにより、住民サービスが向上

□ 取組内容

内容	1. 市の中心地にあるショッピングモール内に「玉野市立図書館・中央公民館」を開館 2. 約4,200㎡にも及ぶ図書館内に公民館機能が点在する「図書館と公民館が融合した施設」 3. 移転・整備を機に、さらなる市民サービスの向上と管理運営の効率化を図るため、指定管理者による運営を行った。
実施時期	平成29年4月1日から
整備施設	 図書フロア内に研修室など公民館機能を点在  予約照会機、予約棚の導入により、プライバシーを保護した 予約貸出を実現 (出典：総務省ホームページ)

□ 効果

- ・開館時間が拡大 ⇒ 全日9:00～21:00（旧施設は平日10:00～17:00・土日11:00～18:00）
- ・施設規模の拡大 ⇒ 面積：4,178㎡
- ・開架蔵書の増加 ⇒ 蔵書16万5000冊のうち開架図書は13万5000冊（旧図書館8万冊）
- ・開館した4月～11月の間の入館者数・登録者数・貸出点数は、平成27年度の年間のそれぞれの数値よりすべて上回った。

【団体の創意工夫による取組】 千葉県鴨川市 福祉総合相談窓口の設置

□ 経緯

- ・市が地域福祉施策を推進するなかで、住民から、対象者を問わない相談窓口の設置の要望があった。そこで、市として、主訴が明確でない相談、重層的な課題の相談、虐待の相談等に包括的に対応するため、地域包括支援センターの機能拡充を図り、福祉総合相談窓口を設置した。

□ 取組内容

目的	対象者を問わない包括的なワンストップ相談支援体制を構築することにより、利用しやすい相談窓口と支援を住民に提供する。
実施時期	平成24年度から
実施体制	鴨川市（健康推進課・福祉課・子ども支援課） 民間事業者（市内の社会福祉法人）
事業内容	・福祉総合相談センターの設置 ・多くの利用が見込まれる地域にサブセンターを設置 ・地域へ出向いての訪問相談の実施 ・分野を問わないセミナー等研修会、シンポジウムの開催

□ 効果

- ・窓口集約により、保健、医療、福祉及び介護が連携した包括的なワンストップ相談支援が実現し、事案が深刻化する前段階での専門職員による速やかな支援が可能となる。
- ・サブセンターを民間委託したことにより、運営費を3年間で約4千万円を抑制できた。

□ 波及ポイント

- ・効率的な事務運営の観点から、分野横断的な行政サービスの実施や民間事業者の効果的な活用を図っている。

【団体の創意工夫による取組】 東京都町田市 自治体間ベンチマーキングの実施

□ 経緯

・人口減少や超高齢化、財政面では構造的な収支不足が顕在化していくことが見込まれるなか、自治体では業務の生産性の向上が急務となっている。そこで、自治体間の比較により、業務改革・改善につなげる取組を行った。

□ 取組内容

目的	・自治体間で業務プロセス、パフォーマンス、コスト等を比較し、差異が見える化するとともに、自治体間で共通化できるベストプラクティスを検討し、業務改革・改善につなげる取組。 ・比較対象業務は、住基、税、国保、介護等、法令で定められ、人的資源の投入量が多い基幹業務とし、人口が同規模の自治体を中心に比較を実施している。
実施時期	平成27年度から
実施体制	(東京都) 八王子市、三鷹市、町田市、多摩市、目黒区、江戸川区 (神奈川県) 藤沢市、厚木市 (千葉県) 市川市、船橋市、松戸市 (福島県) 郡山市
事業内容	・業務の流れを業務体系表として標準化した「業務量調査シート」を用い、職員の稼働時間、業務のインプット・アウトプット件数等を参加自治体で調査し、比較・分析する。 ・業務の実務担当者が一堂に会する意見交換会を実施。比較・分析結果に基づき、ベストプラクティスを検討する。 ・ベストプラクティスに基づく業務改革・改善を各自治体で検討・実施する。

□ 効果

- ・調査対象の業務に関し、定量的に比較することで、客観的な分析が可能となる。
- ・ベストプラクティスを検討することで、自治体間で業務の共通化・標準化や、業務の生産性向上を図ることができる。

□ 波及ポイント

- ・自治体間ベンチマーキングに取り組む自治体の増加により、アウトソーシングや情報システムの共通化・共同発注等の大きなイノベーションの実現が期待できる。

【事務の共同処理・委託等】 東京都世田谷区・豊島区・練馬区・中央区 東京都特別区におけるPaaS型自治体クラウドの導入

□ 概要

- ・各区単独のシステム運用から、ハードを集約し、データセンターでの一括管理による共同運用を実施。
- ・4区とも個別にカスタマイズを実施しているため、アプリケーションは別にしてインフラのみ共同化するPaaS型クラウドを導入。

□ 取組内容

内容	導入に当たり、次のコンセプトにより検討を進めた 1. 各区の要望に沿った形でのサービス提供 各業務システム機能の個別カスタマイズ、システム運用（業務運用・承認の流れや連絡票管理対応）など、情報システム分野及び各主務課の要望に沿った形で構築し、構築時の負荷を軽減。 2. 利用料を月額化、費用負担の平準化 通常は一括で必要となるシステム構築時のSE費用、ハードウェア、ソフトウェア購入費をサービス開始時からの月額とし、各年度ごとの費用負担を平準化。 3. データセンター、運用センターへの集約 ハードウェアをデータセンター、運用を運用センターに集約し、監視・運用対応を一元化。最先端のセキュリティレベルを確保、かつセンターを集約することで運用作業品質の均質化、運用効率化を実現。 4. コストの削減、サーバーやソフトの更新時も一時費用は不要 ハードウェア統合、運用統合によりコストを削減。サーバーやソフトの更新時の一時費用（SEによる設定費、ハードウェア、ソフトウェア購入費）もサービス費用として平準化。
導入時期	平成26年1月：世田谷区 平成26年5月：豊島区 平成27年 1月：練馬区、中央区

□ 効果

- ・障害対応・監視強化…ベンダのデータセンター側で管理するため迅速な障害対応が可能に。
- ・災害対策…庁内に設置するよりも、データセンターに設置することによるリスクの軽減。
- ・コストの平準化・コスト削減…月額のサービス費として支払うことによりイニシャルコストが不要に。
共同利用により運用費用等が5年間で約2割削減された。

【事務の共同処理・委託等】東京都瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町 自治体クラウドの導入

□ 経緯

- ・4町村では元々従前システムに対し更新の必要性を感じており、平成19年頃から4町村共同利用の検討開始。
- ・平成20年3月に4町村の電算担当者による「西多摩郡町村電算共同運営研究会」を設立し、システムの機能要件等の検討や共同化による費用対効果の試算により共同化のメリットを確認。
- ・平成20年12月に4町村の管理職を構成員とする「西多摩郡町村電算共同運営協議会」を設立し、本格的な検討を開始。

□ 取組内容

目的	電算システムに係るコスト削減
導入時期	平成22年度から ※検討開始は平成19年度から
実施体制	西多摩郡町村電算共同運営協議会（構成団体：瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）
内容	・住民記録、税等の基幹系システムの共同利用 ・4町村の管理職を構成員とする協議会を設立し、システムの共同化を検討。 ・費用負担については、項目により負担割合を変えることにより、4団体すべてが旧システムの負担額より削減となり、かつ納得のいく負担割合とした。

□ 効果

- ・共同利用システムにより、5年間で3割を上回るコストの削減
- ・新たにシステム化される業務もあり、業務効率が向上
- ・システム稼働時間の延長が可能に

□ 波及ポイント

- ・各町村独自のカスタマイズはなく、操作画面、帳票も共通化
- ・自治体による自主的・自発的なクラウド化
- ・経費削減効果を全参加団体が得られる仕組みの構築

【事務の共同処理・委託等】多摩川流域の11区市 多摩川流域自治体による連携

□ 経緯

- 多摩川流域の自治体が、そのつながりを生かし、多摩川をテーマとした連携を企画・展開することを目的として、「多摩川流域連携会議」を開催している。

□ 取組内容

実施時期	平成25年度から
実施体制	府中市・調布市・日野市・狛江市・多摩市・稲城市・大田区・世田谷区・川崎市・八王子市・町田市
事業内容	- 多摩川流域連携会議を開催し、各市区に共通する行政課題や広域的な課題等について意見交換を行う。 - 多摩川をテーマとしたイベント等の検討・実施 - 災害時における無人航空機を活用した支援活動 等

□ 効果

- 多摩川流域という共通の地理的性格を有する自治体で構成される会議のため、課題の共有や議論の展開、イベントの実施等について効率的、効果的に行うことが可能となる。また、各市政策担当若手職員相互の人事交流・人材育成にもつながっている。

□ 波及ポイント

- 単独自治体では取り組みが困難な課題の解決や単体よりも複数自治体で取り組むことで一層効果が高まるテーマについて、自治体間連携を活用することで、それぞれの自治体がメリットを享受しつつ、流域地域全体の活性化を図っている。



多摩川流域交流自治体イベントラリー開催チラシ

【民間・地域との連携】大阪府箕面市 総務事務センター設置による外部委託

□ 経緯

- ・地方自治体の業務改革を推進するなかで、市において業務の棚卸し調査を行い、委託化によるコスト削減効果について検討のうえ、一部事務のアウトソーシング化を決定。

□ 取組内容

目的	会計・給与・旅費・福利厚生等の内部管理業務について、担当部署の集約化やアウトソーシングを行うことにより、人員配置の効率化や経費削減を図る。
実施時期	平成23年6月から
実施体制	箕面市 民間企業（外部委託先）
事業内容	・「総務事務センター」（人事室分室）を設置し、給与・福利厚生等の業務の中で、必ずしも職員が行う必要のない一部業務を外部委託し、業務量を削減。 ・システムを通して発生源入力をしたものを所属長が確認し総務事務センターが処理するという業務の流れにより、審査確認等の担当部署の集約化を図った庶務事務システムの導入。

□ 効果

- ・派遣職員2名、常勤職員2名の削減。
- ・単年度で約500万円のコスト削減。
- ・外部委託することにより、事務の効率化及び確認作業の制度の向上が見込まれる。

□ 波及ポイント

- ・職員が、職員として行うべき業務に注力することで、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供することが可能となる。

【基礎自治体と都道府県との連携】秋田県・秋田市 県市一体での指定管理者制度の導入

□ 概要

- ・隣接する施設的一方が市の管轄、他方が県の管轄となっていた。
⇒ 県市が一括して指定管理者を公募し、選定された指定管理者がエリアを一体的に管理をすることで、管理の質の向上及び利用者の利便性の向上を図る。

□ 取組内容

内容	・道の駅「あきた港」エリアには、県の施設である「セリオン・リスタ」、「イベント広場」、「駐車場」及び「構内道路」、秋田市の施設である「ポートタワー」、「セリオン・プラザ」がある。 ・平成27年度から、秋田市が選定した指定管理者に、県の施設の管理業務も行わせる一体的な管理を開始		
実施時期	平成27年4月1日から		
管理施設	1 ポートタワー (秋田市)	2 セリオン・リスタ (秋田県)	3 セリオン・プラザ (秋田市) (出典：総務省ホームページ)

□ 効果

- ・道の駅「あきた港」の一体的プロモーションに取り組むことが可能となり、知名度が上昇
- ・年中無休営業や冬期間の開館時間の延長を全施設に拡大することにより、住民の利便性が拡大
- ・道の駅「あきた港」全体を活用した大型イベントの開催だけでなく、各館各所での同時多発的なイベントが回遊効果を生み、来場者数が増大。平成28年度の年間来場者数は146万人（昨対比143%）

【基礎自治体と都道府県との連携】広島県・広島市 近隣同種施設について一体的指定管理の導入

□ 経緯

- ・県立及び市立の同種施設（広島県緑化センター、広島県立広島緑化植物公園、広島市森林公園（昆虫館以外の森林公園の施設））について、業務効率化のため、同一の指定管理候補を募集し、両施設の一体的な指定管理を導入した。

□ 取組内容

目的	同種施設を同一業者が一体的に管理することにより、集客増に向けた取組や施設管理など業務の効率化を図る。
実施時期	平成29年度から
実施体制	広島県 広島市
事業内容	・指定管理者の公募にあたり、応募要領や審査書様式を統一し、評価委員会を同一委員で構成したうえで、選定等の調整を実施。 ・一括指定の調整と併せて、両施設においてイベントやキャンペーンの共同開催、イベントチラシ等への両園の情報掲載、カレンダー共同制作・配布等を実施。

□ 効果

- ・新たに両園共通の利用者向けコンテンツが開始されるなど、単独実施よりも効率的・効果的に利用者向けサービスの提供が可能になった。
- ・共同管理による施設運営の効率化により、運営費の抑制が期待できる。